

令和8年度

財政白書

令和8(2026)年9月
中 央 区

目 次

	頁
は じ め に	1
普通会計決算から見た区財政	2
1 令和 7 (2025) 年度決算の状況	2
(1) 普通会計とは	2
(2) 本区の概況	2
(3) 決算の状況	3
2 歳入から見た区財政	4
(1) 歳入の概況	4
(2) 一般財源と特定財源	4
(3) 自主財源と依存財源	9
(4) 特別区民税の推移	10
(5) ふるさと納税による減収額の推移	11
ふるさと納税制度の「矛盾・不合理」～構造的な問題点～	12
(6) 特別区財政調整交付金の推移	13
3 歳出から見た区財政	18
(1) 歳出の概況	18
(2) 性質別の状況	18
(3) 義務的経費の推移	21
(4) 投資的経費の状況	25
(5) その他の経費の状況	26
物価高騰対策について	27
4 一万円の使われ方とその財源	28
(1) 目的別	28
(2) 性質別	33
5 財政指標から見た区財政	35
(1) 実質収支比率	35
(2) 経常収支比率	36
(3) 財政健全化法 4 指標	37
(4) その他の指標	42
6 基金と特別区債の推移	43
(1) 主要 3 基金の残高	43

(2) 特別区債の残高	43
(3) 基金・特別区債残高の見通し	43
財務諸表の概要と分析	45
1 財務諸表の概要	46
(1) 中央区の公会計制度	46
(2) 財務諸表の種類と役割	47
(3) 貸借対照表の主な内容	48
(4) 行政コスト計算書の主な内容	50
(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容	52
(6) 正味財産変動計算書の主な内容	54
(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	55
(8) 財務諸表に係る注記	55
(9) 主な分析方法	56
2 一般会計財務諸表	58
(1) 貸借対照表（一般会計）	58
(2) 行政コスト計算書（一般会計）	68
(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）	76
(4) 正味財産変動計算書（一般会計）	82
(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）	84
(6) 指標による分析結果（一般会計）	86
3 各会計合算財務諸表	88
(1) 各会計合算財務諸表の概要	88
(2) 貸借対照表（各会計合算）	88
(3) 行政コスト計算書（各会計合算）	92
(4) キャッシュ・フロー計算書（各会計合算）	96
(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）	100
(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（各会計合算）	102
今後の財政運営	104
参 考 資 料	107

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

はじめに

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果により、緩やかな回復が期待される一方、中東情勢の影響によるエネルギー価格の上昇や金融資本市場の変動に十分注意する必要があります。特に、原油価格の上昇を起点とした価格転嫁が企業間取引で進み、消費者段階の価格上昇に幅広く波及する可能性があるなど、今後も一定期間は物価上昇圧力が続くことが見込まれます。

本区財政においては、子育て世代を中心とした力強いペースでの人口増加により、歳入の根幹をなす特別区民税に一定の伸びが期待できる一方、ふるさと納税による税の流出の拡大に加え、国において税源偏在是正の名のもとに、都市部の貴重な財源をさらに吸い上げる動きが見られます。また、物価と人件費の高騰が計画的な公共施設の更新や安定的な事業の実施に影響を及ぼすなど、今後の財政環境は予断を許さない状況といえます。

本区は昭和22年に日本橋区と京橋区の統合により誕生し、令和9年3月に区制施行80周年を迎えます。この間、一時7万人台まで減少した定住人口はこれまでの総合的な取組が実を結び、令和9年度中に「20万都市」を達成する見通しです。これは大きな節目であると同時に、さらなる発展に向けた通過点でもあります。江戸以来の歴史の中で磨き上げられてきた粋の精神と20万都市としての新たな活力を礎に、本区に住み、働き、集うすべての人々が、暮らしやすく、働きやすいと実感でき、住み続けたいと思える魅力的なまちの実現に向けて前進していく必要があります。加えて、長引く物価高騰への適切かつ機動的な対応、築地市場跡地の再開発など次の時代を見据えた都市基盤整備、本区に住み、訪れる外国人の増加に伴う多文化共生の推進など、本区を取り巻く課題に全力を挙げて取り組まなければなりません。

そのためには、真の区民ニーズを的確に捉え、社会環境の変化に即応した柔軟で効率的な行財政運営に一層努める必要があります。その上で、今後の不透明な財政見通しの下、成果重視型マネジメントサイクルを通じて、施策全般にわたり緊急度・重要度などの観点から効果を検証し、既存事業の見直しや再構築を進めるとともに、新たな行政需要に対応するために必要な新規・充実事業へ限られた財源を重点的かつ効果的に配分することで、将来にわたり健全で強固な財政基盤を堅持し続けていかなければなりません。

この財政白書は、本区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成8（1996）年度から毎年発行しています。

前半では、令和7（2025）年度の普通会計決算から見た本区の財政状況をお示しし、さまざまな指標による本区と特別区平均・全国平均との比較や、区の年間経費を「一万円」に置き換えて「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかなども解説しています。また、後半では、本区の公会計制度に基づき作成した令和7（2025）年度の財務諸表を用い、ストック情報やフルコスト情報から見た財務分析を行っています。

この冊子が、本区財政の現状について、理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

普通会計決算から見た区財政

1 令和7（2025）年度決算の状況

(1) 普通会計とは

本区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、一般会計では財政調整基金からの繰入金は一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については4頁を参照してください。

区の会計にはどんなものがあるの？

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について、一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。本区には国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計があります。

(2) 本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成9（1997）年の7万人台から一貫して増加し続け、令和8（2026）年9月には、192,008人となっています。今後も力強いペースで人口増は続き、令和9（2027）年度中には20万人に達する見込みです。

一方、こうした人口増は、保育・教育環境のさらなる整備、福祉施策の充実、防災力の強化など、行政が果たすべき役割の重要性を一層高めています。

また、エネルギーや原材料価格の高騰、円安を背景とした物価上昇が長期化しており、区民生活や地域経済に重くのしかかっています。

こうした中、本区の将来像「輝く未来へ橋をかける —— 人が集まる粋なまち」の実現に向けて、令和5（2023）年2月に策定した「中央区基本計画2023」に掲げた各種施策を力強く推進しているところです。

(3) 決算の状況

歳入 1,563億2,300万円 [対前年度比 150億2,400万円増 (10.6%増)]
 歳出 1,521億1,800万円 [対前年度比 148億4,500万円増 (10.8%増)]

(表－１・グラフ－１)

— 歳入歳出ともに前年度を上回る —

実質収支 27億900万円 [対前年度比 1億3,500万円増 (5.2%増)]

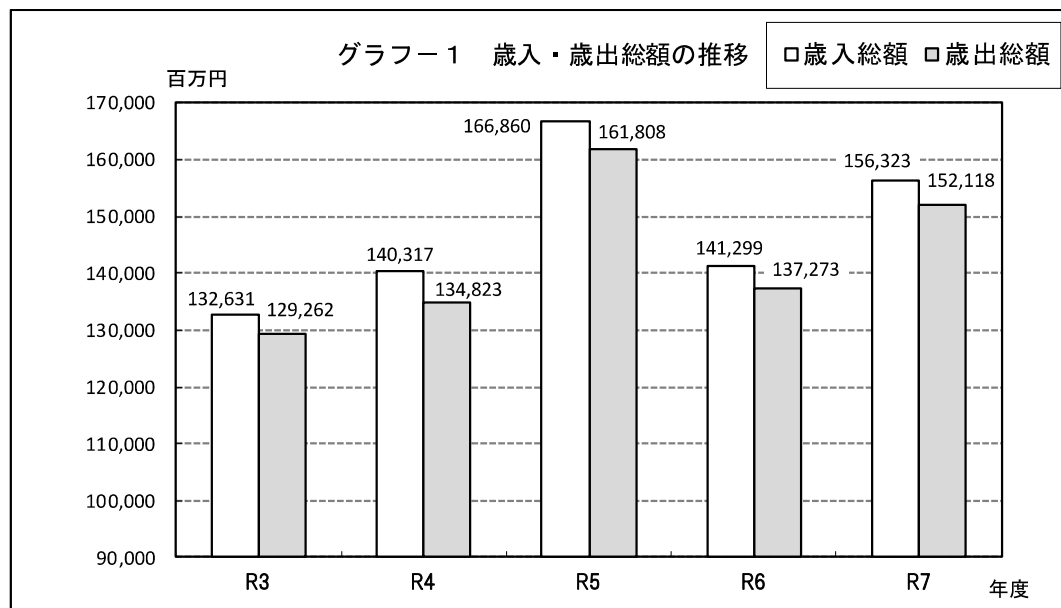
実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支のことです。

令和6（2024）年度の実質収支と比べると、黒字幅が1億3,500万円増加しました。

表－１ 普通会計決算の推移

(単位：百万円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
歳入総額 (A)	132,631	140,317	166,860	141,299	156,323
歳出総額 (B)	129,262	134,823	161,808	137,273	152,118
形式収支 (C)=(A)-(B)	3,369	5,494	5,052	4,026	4,205
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	1,420	3,307	2,656	1,452	1,496
実質収支 (E)=(C)-(D)	1,949	2,187	2,396	2,574	2,709
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	238	238	209	178	135
財政調整基金の残高の増減額 (G)	△380	2,670	3,889	△45	2,259
積立額	3,570	5,970	6,589	3,755	3,859
取崩額 (△)	△3,950	△3,300	△2,700	△3,800	△1,600
実質単年度収支 (F)+(G)	△141	2,908	4,098	133	2,394



2 歳入から見た区財政

(1) 歳入の概況

歳入	1,563億2,300万円	【対前年度比 150億2,400万円増（10.6%増）】
-----------	----------------------	-------------------------------------

歳入は、一人当たりの平均納税額や納税義務者数の増などによる特別区税の増のほか、市街地再開発事業での権利変換に伴う土地売却収入の皆増、基準財政需要額の増に伴う特別区財政調整交付金の増などの要因により、150億2,400万円の増となっています。

(2) 一般財源と特定財源

一般財源	836億9,600万円	【対前年度比 94億6,800万円増（12.8%増）】
（グラフー2）		

【主な要因】

特別区税の増	60億6,900万円
特別区財政調整交付金の増	28億9,900万円

特定財源	726億2,700万円	【対前年度比 55億5,700万円増（8.3%増）】
（グラフー2）		

【主な要因】

土地売却収入など財産収入の増	36億7,600万円
子ども・子育て支援費負担金など国庫支出金の増	14億5,200万円

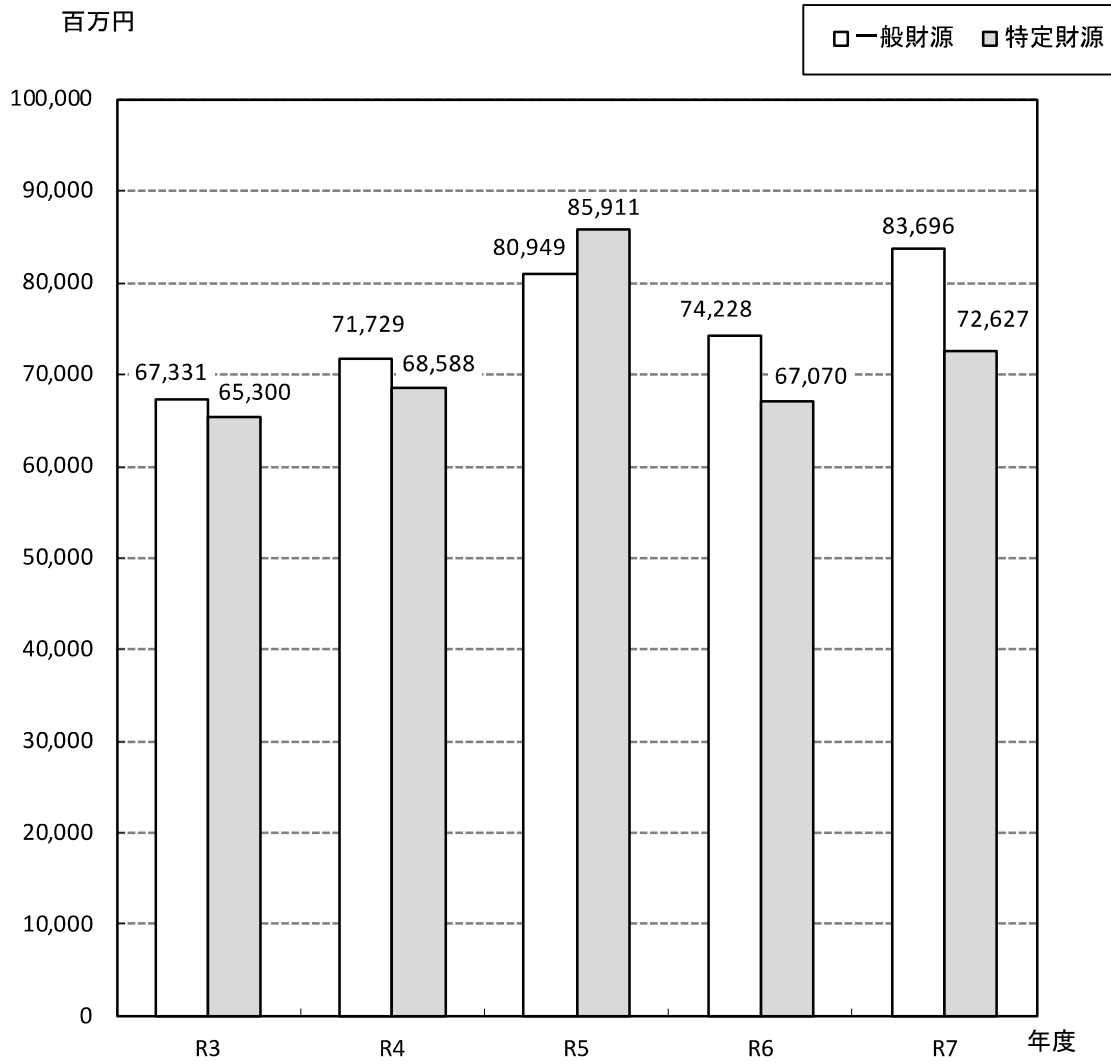
一般財源、特定財源って何？

一般財源・・・使途が制約されず、どのような経費にも使用することができる財源
【特別区税、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金 など】

特定財源・・・あらかじめ使途が特定されている財源
【使用料、手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債 など】

一般財源をより多く確保するほど、多様な行政需要に弾力的に対応できる財政運営が可能となります。

グラフー２ 一般財源・特定財源の推移



グラフー 3 は、主な歳入の構成比を特別区平均、全国平均と比較したものです。

地方税（特別区税）

特別区平均と比べ2.4ポイント上回りましたが、全国平均と比べ10.4ポイント下回っています。これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である固定資産税などを財源とする「財政調整交付金」を本区の地方税に加算すると、全国平均を5.4ポイント上回っています。

特別区財政調整交付金

特別区平均と比べ8.9ポイント下回っており、本区への配分が小さいことが分かります。また、全国平均で16.6%の構成比となっている「地方交付税」は、特別区には直接交付されません。

その他の収入

特別区平均と比べ、「その他」が5.2ポイント上回っていますが、これは本区が他区に比べ、土地売却収入などによる財産収入やまちづくり支援事業協力金などによる諸収入が占める割合が高いことが主な要因です。

地方交付税はなぜ不交付なの？

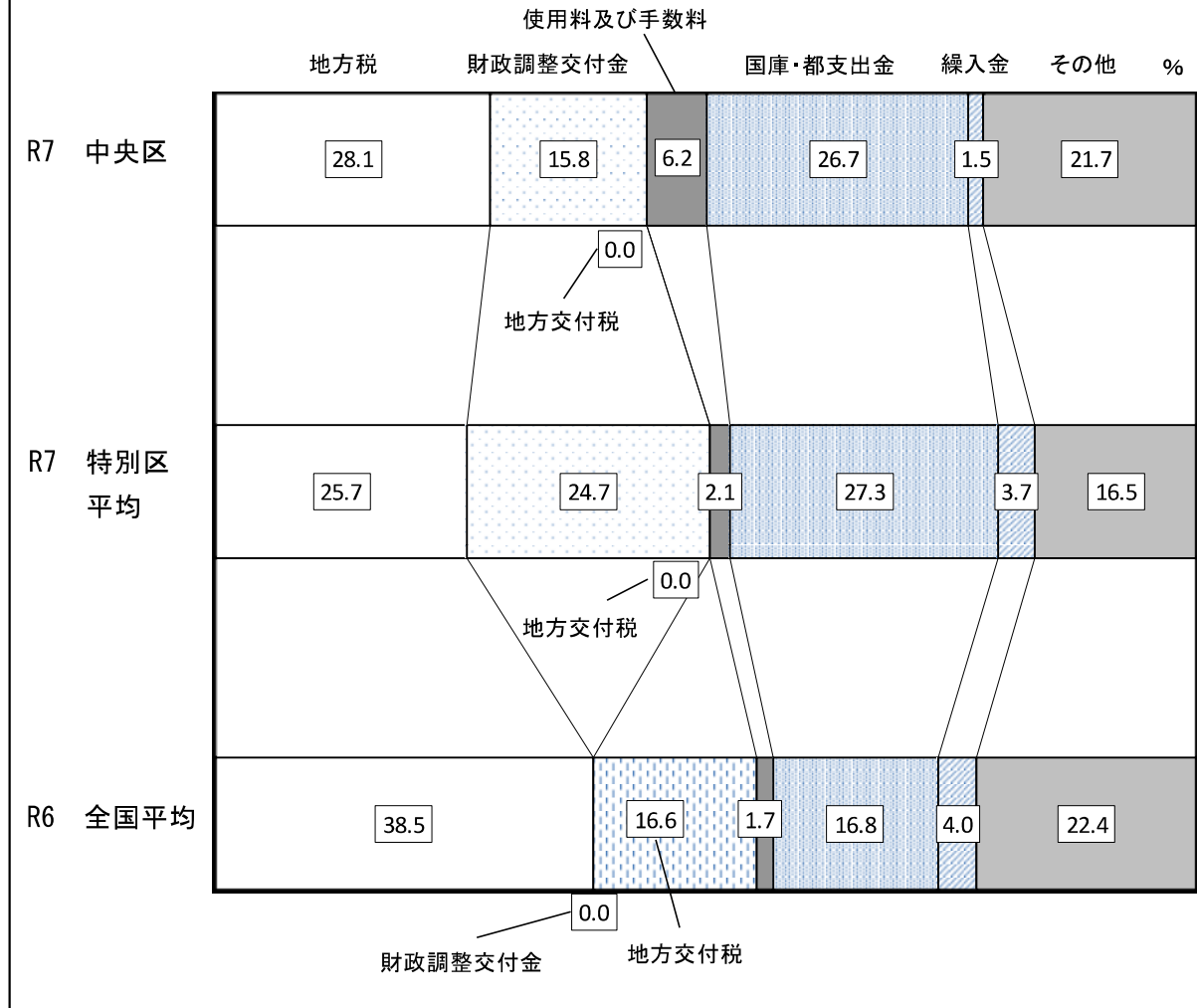
地方交付税は国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的としたものです。本来は各都道府県、市町村ごとに交付額が算定されますが、東京都と特別区は、一般的な制度である都道府県と市町村との関係とは異なる事務配分、税財政の仕組みがとられており、都と特別区を個別に算定するのは技術的に困難であるという理由で、特別区の算定額を東京都に合算して算定されています。

そのため、交付税制度における交付対象は東京都となり、特別区へは直接交付されません。

なお、東京都は基準財政収入額が基準財政需要額を上回っているため、昭和29（1954）年の制度発足以来、不交付団体となっています。

東京都及び特別区で合算されている、東京の地方交付税における財源超過額をもって、財源余剰があるとの見方があります。しかし、地方交付税上の財政需要は大幅に抑制されており、交付税算定上の基準財政需要額と実際の東京都及び特別区の行政需要との間には大幅な乖離があります。地方交付税算定上の財源超過額は実態を表したのではなく、そのことをもって、財源余剰があるという見方は妥当ではありません。

グラフー3 歳入構成比の比較



※ 全国平均は令和 6（2024）年度の数値を参考に記載したものです。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合である一般財源率を見てみます。

一般財源率 53.5% <令和6年度 52.5%> (グラフ4)

【主な要因】

特別区税など一般財源の増

94億6,800万円

財産収入や国庫支出金など特定財源の増

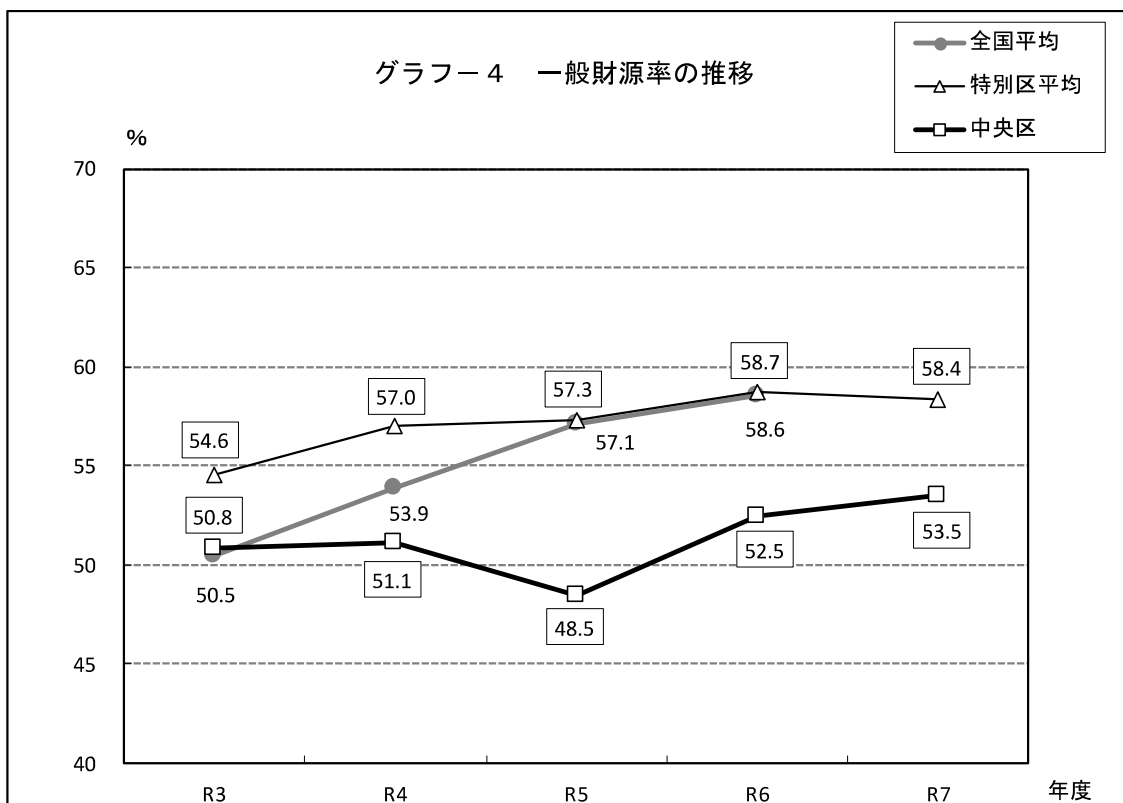
55億5,700万円

※ 特別区平均 58.4% <令和6年度 58.7%>

$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

一般財源率については、一般財源の増減だけでなく、歳入総額に含まれる特定財源の増減も影響します。

一般財源率は1.0ポイントの増となりました。これは、特別区税の増などにより一般財源総額の増加率が歳入総額の増加率を上回ったことが要因です。



※ 全国平均は令和7（2025）年度のデータがないため、令和6（2024）年度までを示しています。

(3) 自主財源と依存財源

自主財源 741億100万円 【対前年度比 83億2,300万円増（12.7%増）】

（グラフー5）

【主な要因】

特別区税の増	60億6,900万円
土地売払収入など財産収入の増	36億7,600万円
財政調整基金繰入金など繰入金の減	△22億6,400万円

依存財源 822億2,200万円 【対前年度比 67億100万円増（8.9%増）】

（グラフー5）

【主な要因】

特別区財政調整交付金の増	28億9,900万円
子ども・子育て支援費負担金など国庫支出金の増	14億5,200万円
保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金など都支出金の増	11億6,100万円

令和7（2025）年度は、自主財源、依存財源ともに増加したものの、特別区税の増など自主財源の増加率が依存財源の増加率を上回ったため、自主財源率が増加しています。

自主財源と依存財源って何？

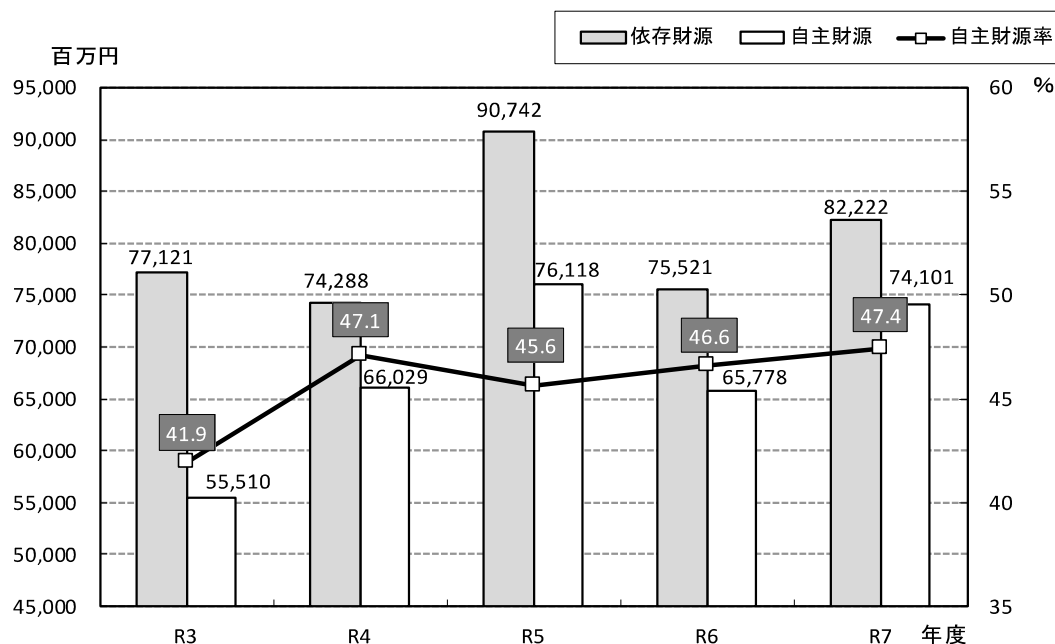
自主財源・・・区が自らの権限で調達できる財源

【特別区税、使用料、手数料、財産収入、諸収入 など】

依存財源・・・収入の源泉を国や東京都などに依存している財源

【国庫支出金、都支出金、特別区財政調整交付金 など】

グラフー5 自主財源・依存財源の推移



(4) 特別区民税の推移

特別区民税 412億5,800万円 [対前年度比 60億3,000万円増 (17.1%増)]

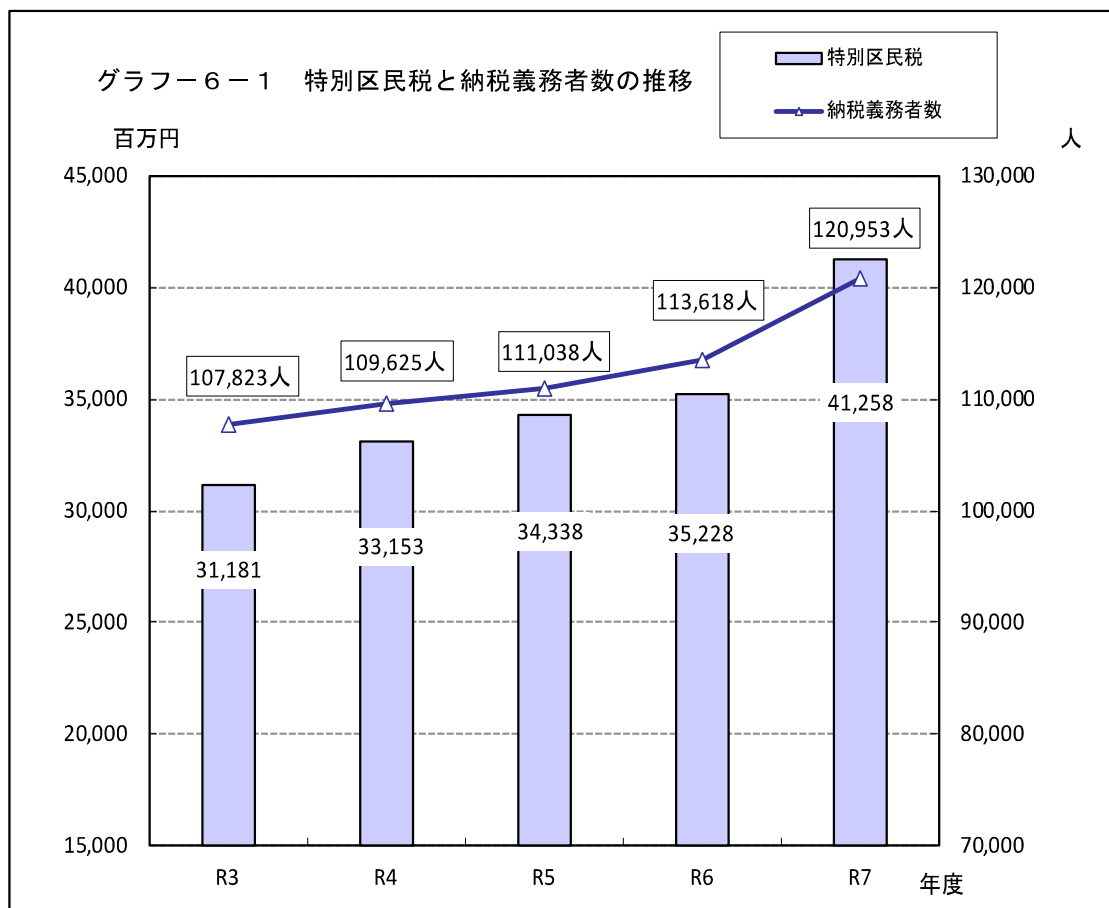
(グラフ 6-1)

【主な要因】

- 一人当たりの平均納税額の増
- 納税義務者数の増

令和7(2025)年度は、所得環境の改善や令和6(2024)年度に実施された定額減税の影響により、一人当たりの平均納税額は増加しました。

また、令和3(2021)年度から約101億円増加していますが、人口増加に伴う行政需要の多様化・拡大も進んでいます。これに加え、ふるさと納税による税の流出は年々拡大を続けているため、財政環境は今後も予断を許さない状況です。

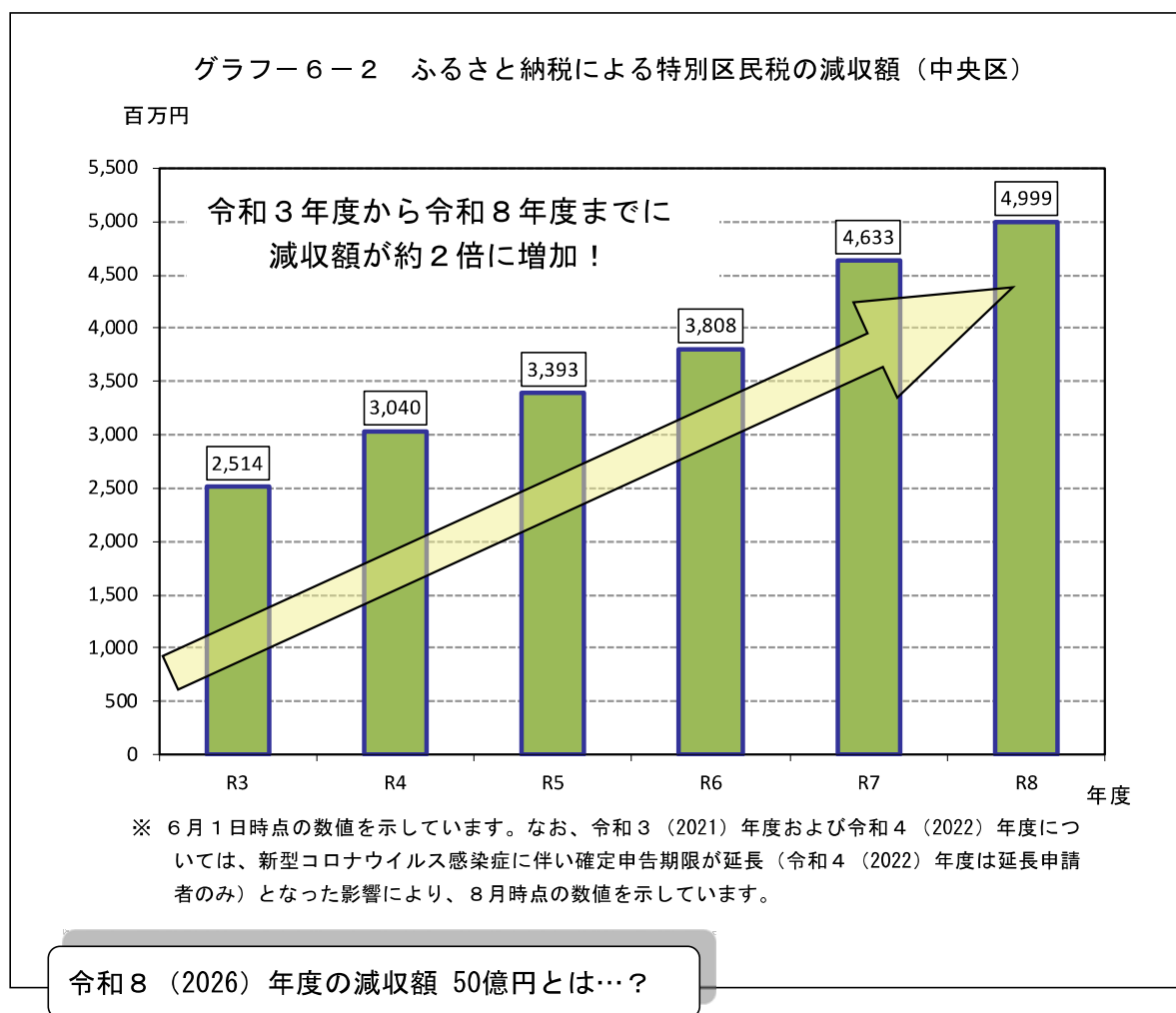


(5) ふるさと納税制度による減収額の推移

ふるさと納税制度は、生まれ育った故郷やお世話になった地域など応援したい自治体を選び寄附するために作られた制度です。本制度を活用して寄附をすると、寄附額のうち2,000円を超える部分について税額控除を受けることができます。

その一方で、ふるさと納税によって、本来、区民の皆さまのために使われる財源（住民税）が、本区から毎年流出しています。

令和8（2026）年度の減収額は約50億円にのぼり、本区の人口約19.2万人から算出すると一人当たり2.6万円であり、本区における給食費等無償化に係る経費（約8億円）の約6年分、高校生までの子に係る医療費助成額（約12億円）の約4年分に相当します。



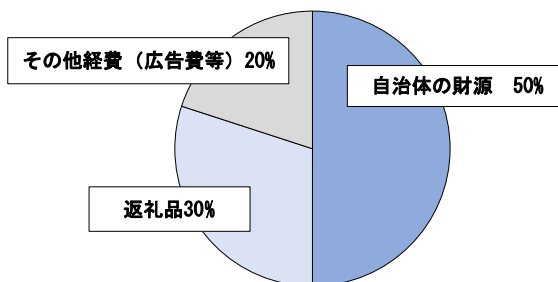
学校給食費・保育所等副食費の無償化等に係る経費（約8億円）の約6年分

中央区の高校生までの子に係る医療費助成額（約12億円）の約4年分

ふるさと納税制度の「矛盾・不合理」～構造的な問題点～

1 返礼品ありきの歪んだ制度・経費で約半分を使用

寄附とは本来、経済的な見返りを求めないものですが、現在のふるさと納税制度は、返礼品目的のいわば官製通販となっています。寄附先の自治体では、仲介サイト委託料など多額の経費が生じており、寄附受入額の約半分が経費に使用されています。



寄附金の使われ方

※ 経費割合は令和7（2025）年が上限50%となっていますが、段階的引き下げにより、令和11（2029）年には上限40%未満となります。

2 減収補填による地方交付税の財源圧迫とワンストップ特例による国の減収転嫁

ふるさと納税による減収は、地方交付税により一部が補填される仕組みですが、不交付団体である本区は減収分の補填が行われません。

また、ワンストップ特例制度は、手続の簡素化という名目で所得税控除分を一方的に自治体に肩代わりさせている不合理な制度となっています。

確定申告	自己負担額 2,000円	所得税控除 （国税）	住民税控除 （地方税）
ワンストップ特例	自己負担額 2,000円	住民税控除 （地方税）	

国の減収のはずが、自治体の減収となってしまいます。

3 高所得者ほど恩恵が大きい税の逆進性

税金は、経済力のある人により大きな負担を求め、公的サービスの費用とすることで所得再分配をはかる役割があります。しかし、現行制度は高所得者ほど多額の寄附金控除が可能となる仕組みとなっており、所得再分配という税本来の機能や公平性の観点から大きな課題を抱えています。

ふるさと納税制度は、表向きは個人にとって魅力的な制度かもしれませんが、多くの構造的な矛盾と不合理を抱えており、結果として、区民サービスの低下につながってしまいます。

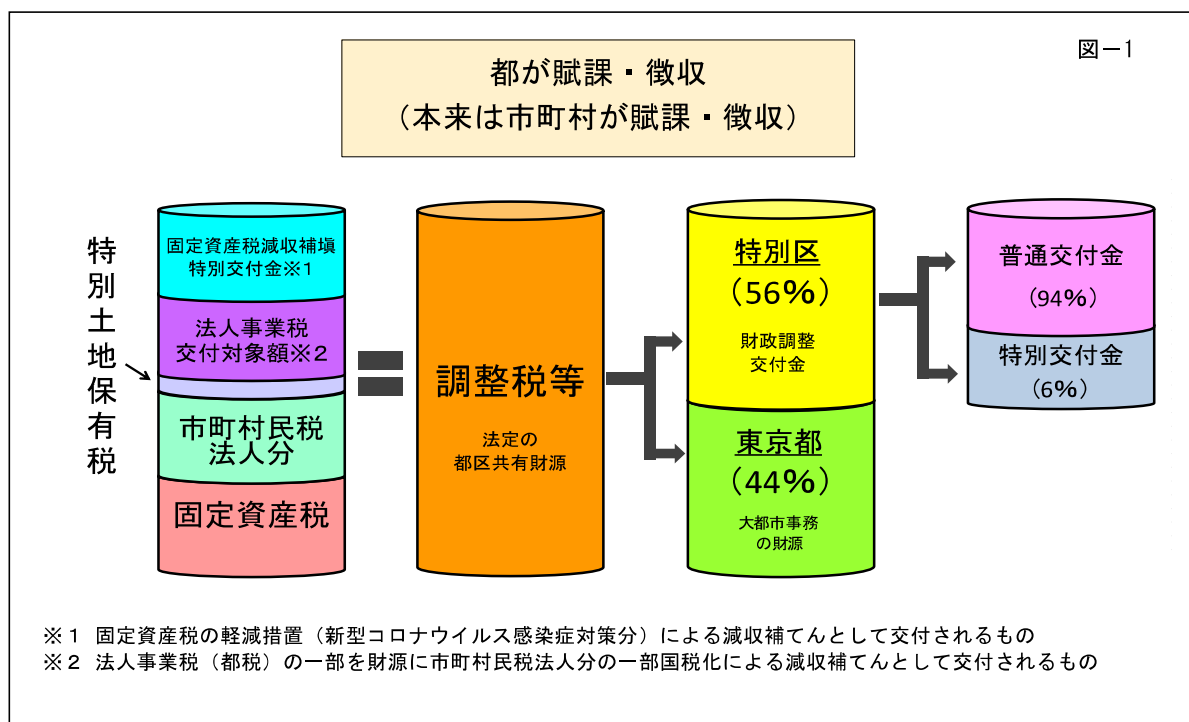
なお、本区では、返礼品競争にくみすることなく、ふるさとや大切にしたい自治体を応援するという制度本来の趣旨に則り、主に区内で活動する団体を支援する「団体応援寄附」や、本区の魅力発信とにぎわい創出を図る返礼品の充実を通じて、ふるさと納税制度の活用を図っています。

(6) 特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、東京都と特別区間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

図－１のように、特別区財政調整交付金は、特例として東京都が賦課・徴収している「固定資産税」、「市町村民税法人分」、「特別土地保有税」の三税（調整税）に加え、「法人事業税交付対象額」、「固定資産税減収補填特別交付金」を東京都と特別区の共有財源とし、その一定割合（56％）が各区の財政力に応じ、それぞれ交付されるものです。

特別区財政調整交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の２種類があります。特別区に配分される56％の調整税等のうち、94％が「普通交付金」、6％が「特別交付金」に充てられています。

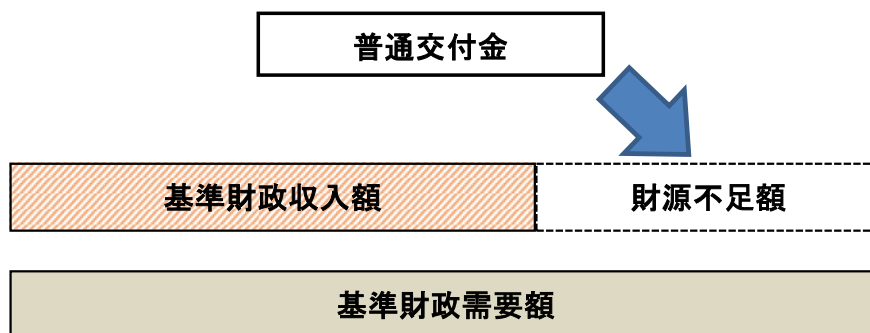


令和 7（2025）年度から調整税等の配分割合が変更になりました

令和 7（2025）年度から、調整税等の配分割合が「特別区：55.1％、東京都：44.9％」から「特別区：56％、東京都：44％」に変更となりました。これは、令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえた首都直下地震などへの備えの充実や児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を引き続き円滑に進めていくことを踏まえ、令和 6（2024）年度に行われた都区財政調整協議において決定されたものです。併せて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合が「5％」から「6％」（普通交付金の割合は「94％」）に変更となりました。

今後も、安定的に都区財政調整制度を運営し、都区の連携・協力を一層進めていきます。

普通交付金は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかといった区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。



普通交付金 217億4,200万円 [対前年度比 18億100万円増（9.0%増）]

（グラフー7）

基準財政収入額 456億3,100万円 [対前年度比 47億2,400万円増（11.5%増）]

基準財政需要額 673億7,300万円 [対前年度比 65億2,500万円増（10.7%増）]

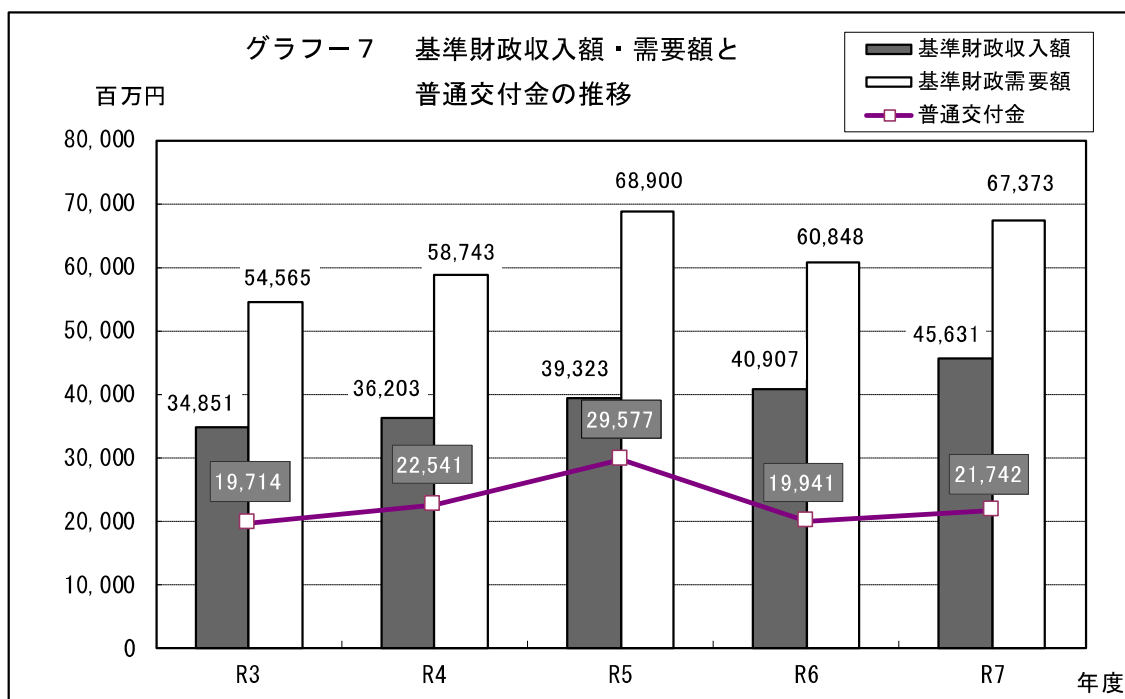
【基準財政収入額の主な増要因】

一人当たりの平均納税額の増などに伴う特別区税の増 39億900万円

個人消費などの堅調な推移による地方消費税交付金の増 7億3,100万円

【基準財政需要額の主な増要因】

能登半島地震を踏まえた災害対応力強化経費の新規算定
などによる経常的経費の増 76億400万円



一方、特別交付金は、普通交付金算定以降に生じた災害などの特別な財政需要や、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

特別交付金 28億8,100万円 【対前年度比 10億9,700万円増（61.5%増）】

【主な要因】

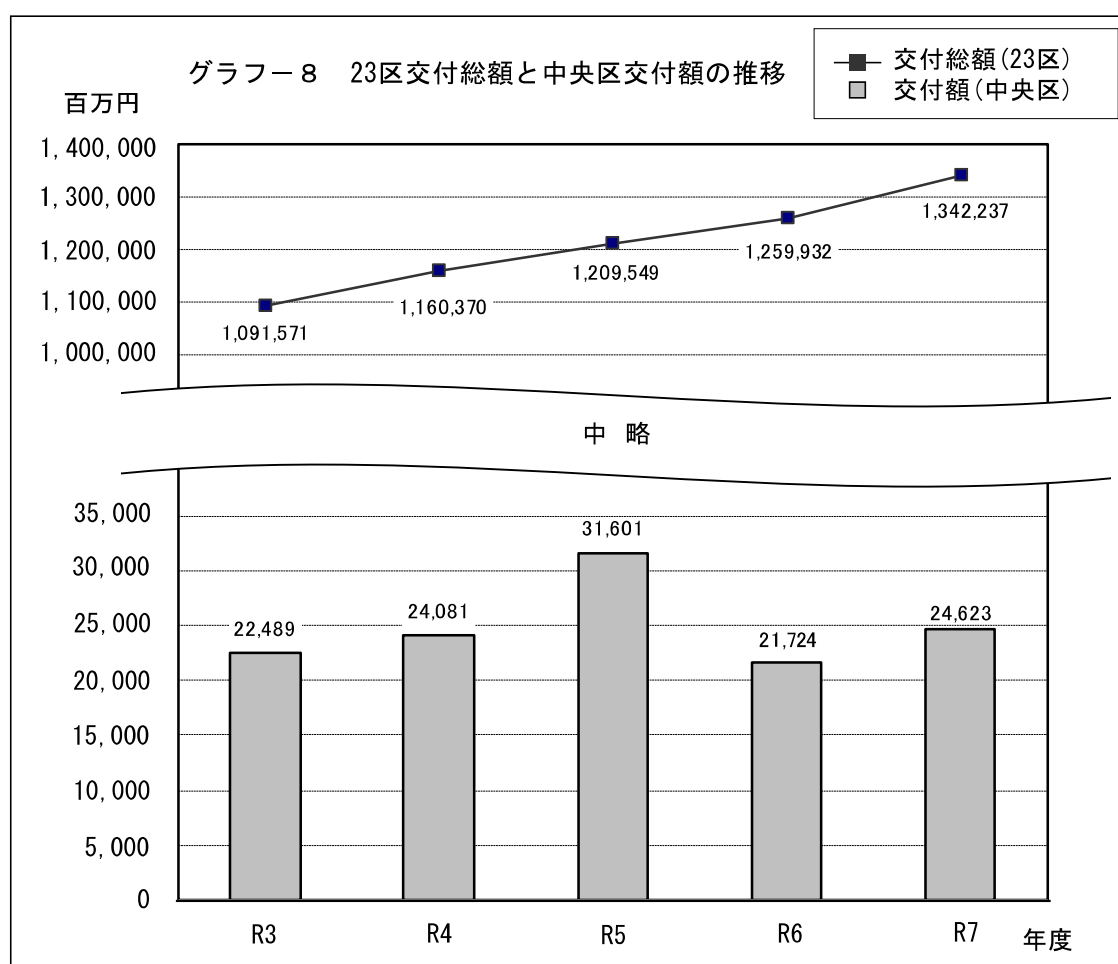
学校間ネットワークの更新の皆増 7億3,100万円

晴海西小学校及び晴海西中学校普通教室整備工事の皆増 1億9,200万円

特別交付金の推移 (単位:百万円)

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
2,775	1,540	2,024	1,784	2,881

次に、グラフー8は特別区財政調整交付金の過去5年間の推移です。



$$\text{交付総額} = \text{調整税等} \times 56\% + \text{精算分}$$

それぞれの区域から納められた調整税等に対し、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているかを確認するため、調整税等の約 7 割を占める固定資産税に着目してみました。（表－２）

特別区全体のうち、都心 4 区の面積は 9.6% ですが、地価が高い傾向にあることから、固定資産税の 43.4% が納められています。その一方で、特別区相互間の財源調整を行うという財政調整交付金の機能により、交付金は 5.1% にとどまり、都心区への還元率が低いことが分かります。

表－２ 固定資産税の状況（令和 6（2024）年度）

区 名	面 積		固 定 資 産 税		特別区財政調整交付金	
	(km ²)	特別区全体 におけるシェア	(百万円)	特別区全体 におけるシェア	(百万円)	特別区全体 におけるシェア
千 代 田	11.66	1.9%	215,943	14.6%	7,922	0.6%
中 央	10.21	1.6%	127,823	8.6%	21,724	1.7%
港	20.36	3.2%	195,642	13.2%	2,936	0.2%
新 宿	18.22	2.9%	103,142	7.0%	33,224	2.6%
都 心 4 区 計	60.45	9.6%	642,550	43.4%	65,806	5.1%
特 別 区 計	627.51	100.0%	1,480,523	100.0%	1,259,932	100.0%

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況を見たものが次頁の表－３です。

この自主財源とは、基準財政需要額で捉えきれない行政需要、いわゆる地域の特性に応じた事業を展開するための財源となるものです。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区全体として自主財源率 25% を確保するとしていますが、25% を超える区が 13 区ある一方で、25% に満たない区が 10 区あり、本区は 22.8% で下位から 5 番目の低さとなっています。

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能がありますが、地元区（納税者）への還元や本来確保されるべき自主財源率が低くなっている状況です。そのため、都心需要の算定充実のほか、行政需要に見合った算定がされるよう取り組んでいきます。

表－３ 都区財政調整制度における自主財源率の状況（令和７（2025）年度）

（単位：百万円）

区 名	特別区税等 (100%) A	特別区税等の15% $B = A \times 15\%$	その他行政費 C	自主財源計 $D = B + C$	自主財源率 (25%) $D \div A$
千代田	38,756	5,813	2,887	8,700	22.4%
中 央	51,681	7,752	4,032	11,784	22.8%
港	131,740	19,761	5,695	25,456	19.3%
新 宿	72,908	10,936	6,411	17,347	23.8%
文 京	50,534	7,580	4,010	11,590	22.9%
台 東	34,354	5,153	3,660	8,813	25.7%
墨 田	37,155	5,573	4,588	10,161	27.3%
江 東	79,090	11,864	8,696	20,560	26.0%
品 川	74,585	11,188	6,908	18,096	24.3%
目 黒	63,556	9,534	4,455	13,989	22.0%
大 田	103,947	15,592	11,433	27,025	26.0%
世田谷	169,796	25,469	13,998	39,467	23.2%
渋 谷	82,906	12,436	4,315	16,751	20.2%
中 野	48,612	7,292	5,344	12,636	26.0%
杉 並	89,631	13,445	8,695	22,140	24.7%
豊 島	46,824	7,024	4,889	11,913	25.4%
北	42,642	6,396	5,795	12,191	28.6%
荒 川	25,408	3,811	3,645	7,456	29.3%
板 橋	65,328	9,799	9,007	18,806	28.8%
練 馬	92,166	13,825	11,387	25,212	27.4%
足 立	70,693	10,604	10,871	21,475	30.4%
葛 飾	47,827	7,174	7,423	14,597	30.5%
江戸川	75,946	11,392	10,763	22,155	29.2%
計	1,596,085	239,413	158,907	398,320	25.0%

3 歳出から見た区財政

(1) 歳出の概況

歳 出 1,521億1,800万円 [対前年度比 148億4,500万円増 (10.8%増)]
--

令和7（2025）年度は、“中央区の魅力を発掘・発信！ 一愛着をもって住み続けられるまちを目指して” と題し、「中央区基本計画2023」に掲げる取組の着実な展開を図るほか、『魅力の発掘・発信とにぎわいの向上・創出』、『災害に強く安全・安心なまちづくり』、『子どもの健やかな成長と豊かな学びあふれるまちづくり』、『脱炭素社会の実現を目指す取組』、『物価高騰などを踏まえた補助制度の見直し』について、重点的に強化を図りました。

なお、令和7（2025）年度における主な事業につきましては、「**主要な施策の成果・行政評価**」（令和8（2026）年10月中旬に区ホームページ掲載予定）をご覧ください。

(2) 性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費と投資的経費って何？

義務的経費・・・「人件費」、「扶助費」、「公債費」の合計を指すもので、支出が義務付けられるなど、容易には削減できないという性質を持っています。

人件費・・・職員の給与、区議会議員の報酬 など

扶助費・・・生活保護法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

公債費・・・特別区債（区の借金）の償還費

この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

投資的経費・・・道路工事や学校の建設など支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

令和 7（2025）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（グラフー 9）

義務的経費 481億7,700万円 【対前年度比 43億8,800万円増（10.0%増）】

【主な要因】

子ども・子育て支援給付の増など扶助費の増	30億4,000万円
職員数の増などによる人件費の増	8億3,000万円

投資的経費 400億2,400万円 【対前年度比 15億4,100万円増（4.0%増）】

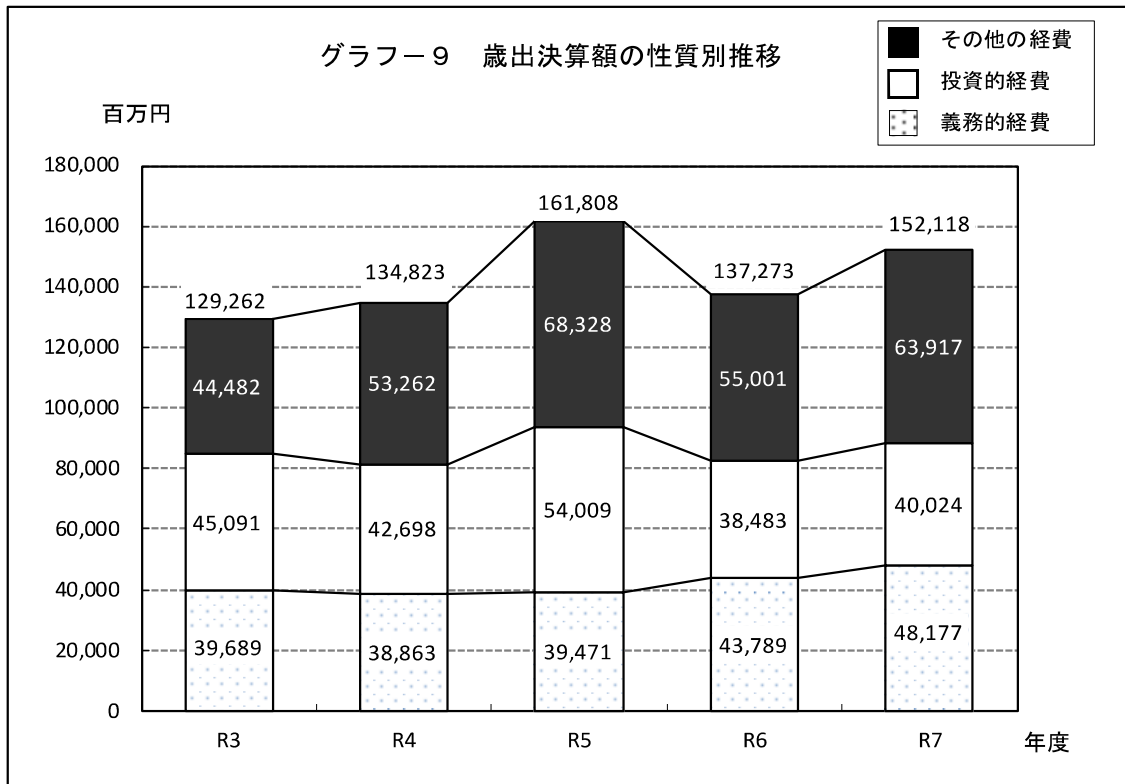
【主な要因】

日本橋公会堂の改修による増	14億7,400万円
---------------	------------

その他の経費 639億1,700万円 【対前年度比 89億1,600万円増（16.2%増）】

【主な要因】

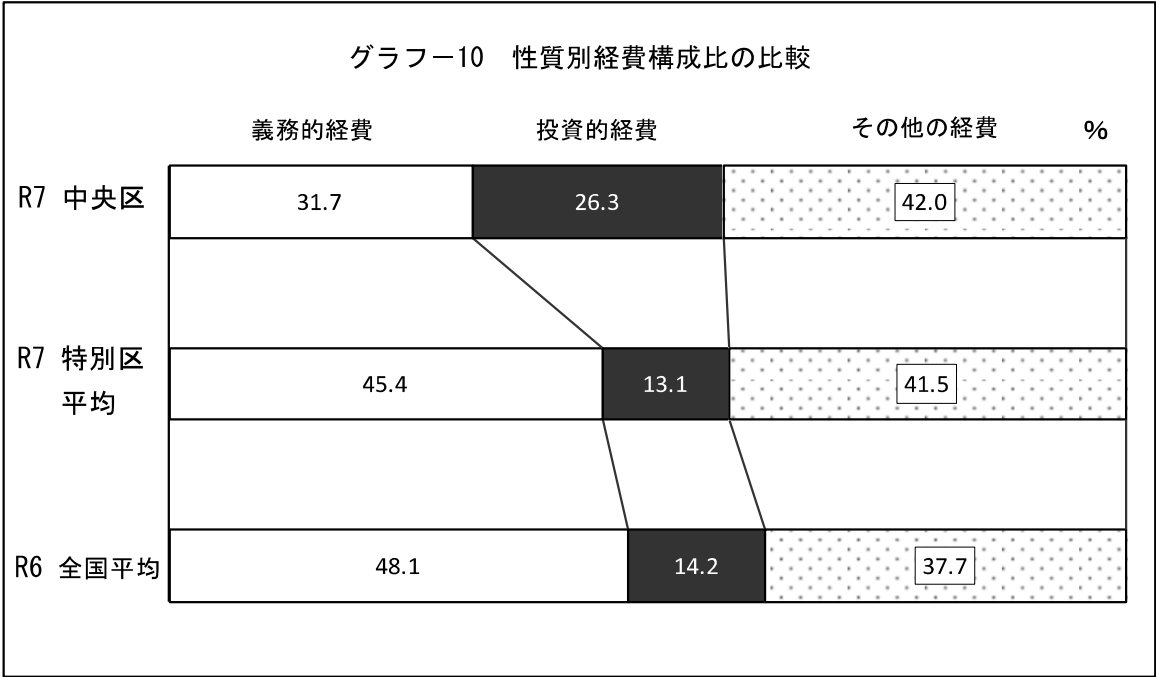
学校間ネットワークの更新や I C T機器の活用推進 など物件費の増	50億5,200万円
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金や教育施設 整備基金など基金への積立金の増	38億9,200万円



グラフー10は、令和 7（2025）年度の性質別経費の構成比を、特別区平均、全国平均と比較したものです。

義務的経費（人件費、扶助費および公債費の総額）は、特別区平均や全国平均では歳出経費の 4 割～ 5 割を占めているのに対し、本区は約 3 割と低く、容易に削減できない経費の占める割合が低いという点において、弾力性のある財政構造であると言えます。

また、日本橋公会堂の改修や市街地再開発事業助成などにより、特別区平均や全国平均と比較して、本区は 投資的経費の割合が大きくなっています。

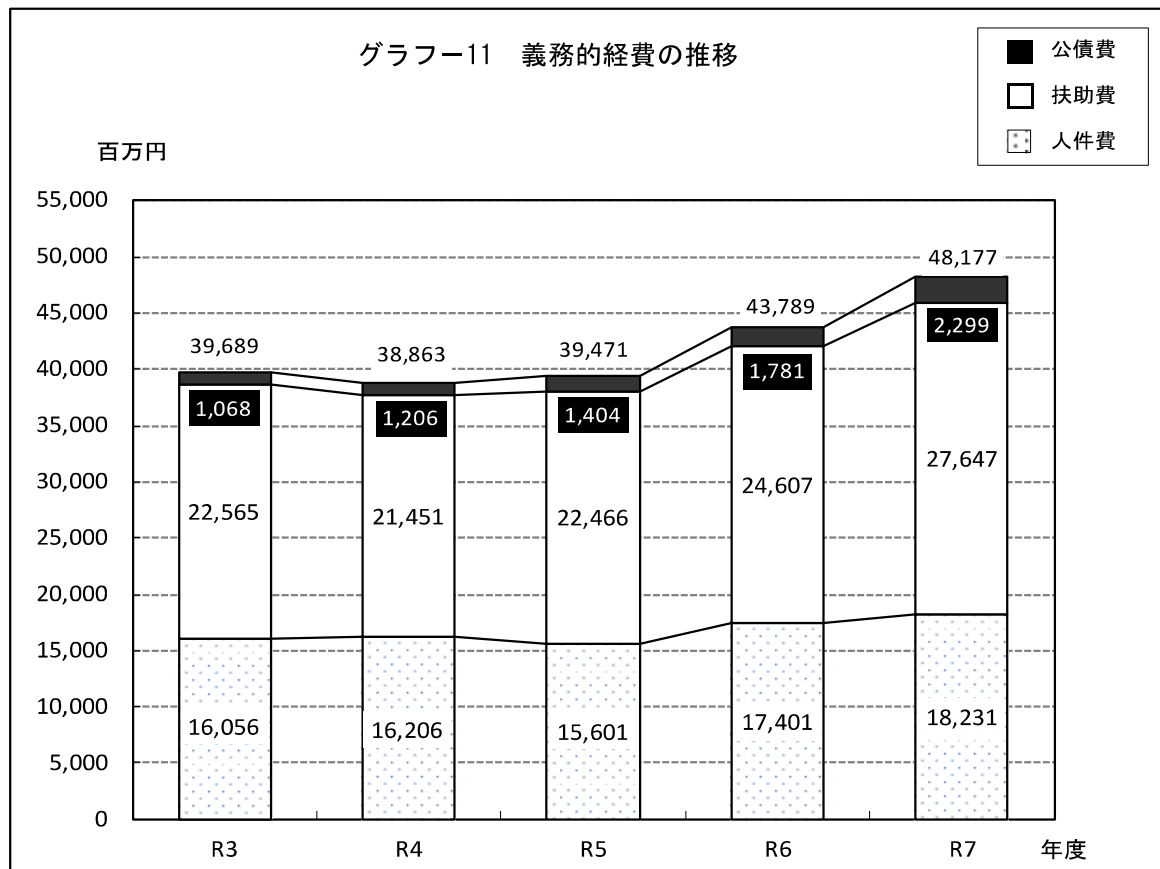


※ 全国平均は令和 6（2024）年度の数値を参考に記載したものです。

(3) 義務的経費の推移

グラフー11は、義務的経費の過去5年の推移を表したものです。近年の人口増加などにより福祉サービスを中心とした扶助費が増加傾向であることに加え、学校教育施設整備などに伴う公債費の増加が続いており、義務的経費を押し上げている要因となっています。

では、次頁より義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費をそれぞれ見てみます。



人件費 182億3,100万円 [対前年度比 8億3,000万円増 (4.8%増)]
(グラフー11)

【主な要因】

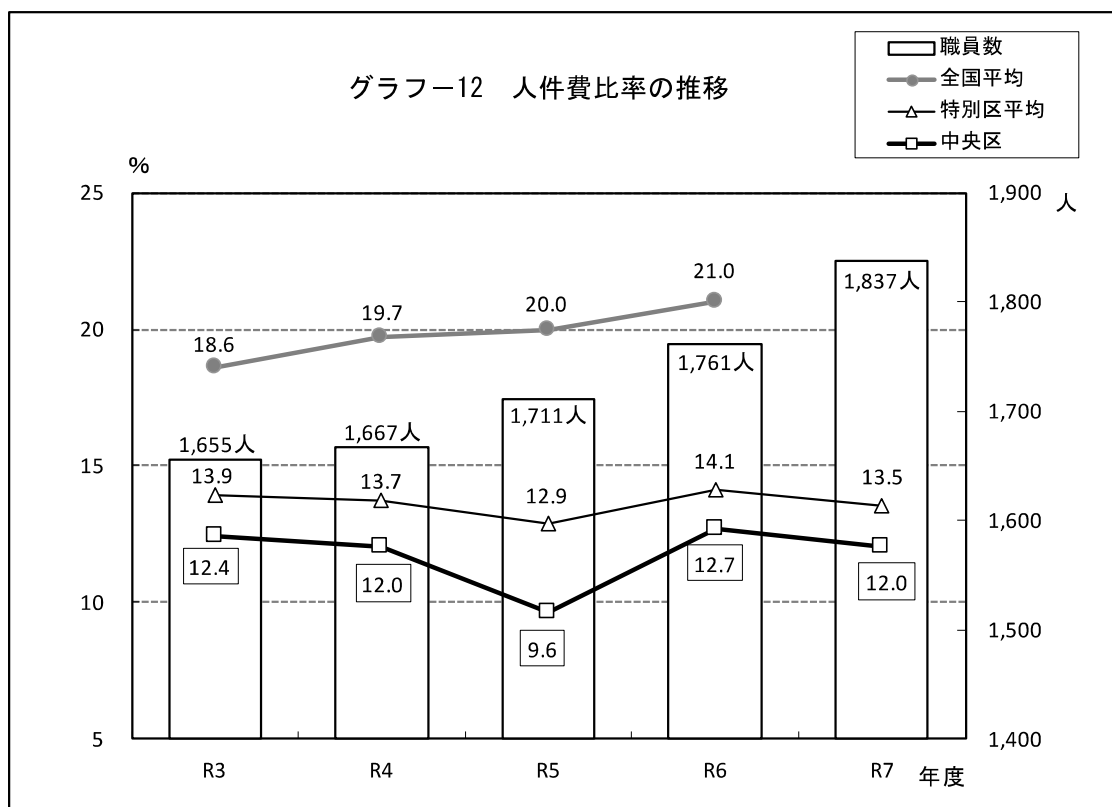
職員数の増などによる常勤職員の給与費の増	5億3,600万円
報酬改定などに伴う会計年度任用職員（パートタイム）の報酬の増	2億7,900万円

人件費比率 12.0% (令和6年度 12.7%)
(グラフー12)

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

人件費比率は、人件費、歳出総額ともに増加したものの、分子である人件費の増加率に比べ、分母である歳出総額の増加率が上回ったことから、0.7ポイントの減となりました。

なお、近年は職員数の増加などにより、人件費は増加傾向にあります。



※ 全国平均は令和7（2025）年度のデータがないため、令和6（2024）年度までを示しています。

扶助費 276億4,700万円 [対前年度比 30億4,000万円増 (12.4%増)]
(グラフー11)

【主な要因】

子ども・子育て支援給付の増 22億6,000万円
子育て応援手当の皆増 6億円

扶助費比率 18.2% (令和6年度 17.9%)

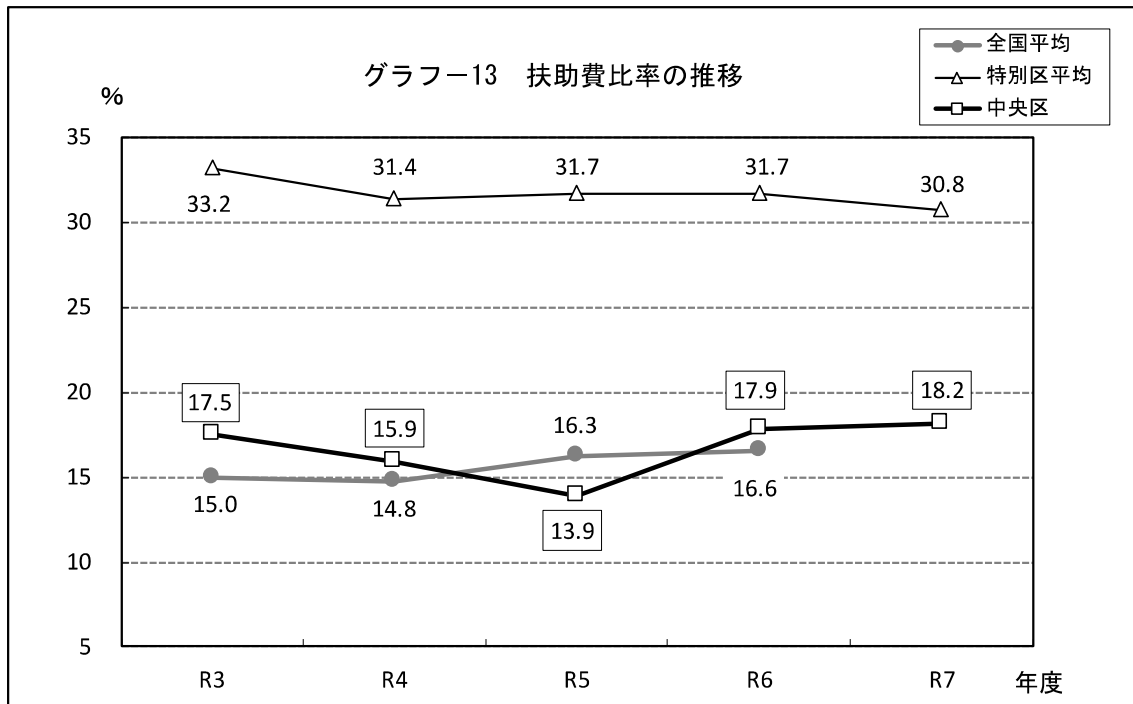
(グラフー13)

$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

扶助費比率は、扶助費、歳出総額ともに増加したものの、分子である扶助費の増加率が分母である歳出総額の増加率を上回ったことから、0.3ポイントの増となりました。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合（保護率）が、他区に比べて低い（本区＝6.2‰、特別区平均＝19.3‰）ことが要因のひとつと考えられます。

※‰（パーミル）＝千分率



※ 全国平均は令和7（2025）年度のデータがないため、令和6（2024）年度までを示しています。

公債費 22億9,900万円 [対前年度比 5億1,800万円増 (29.1%増)]
(グラフー11)

【主な要因】

令和3年度に発行した特別区債の償還額の増 4億1,200万円

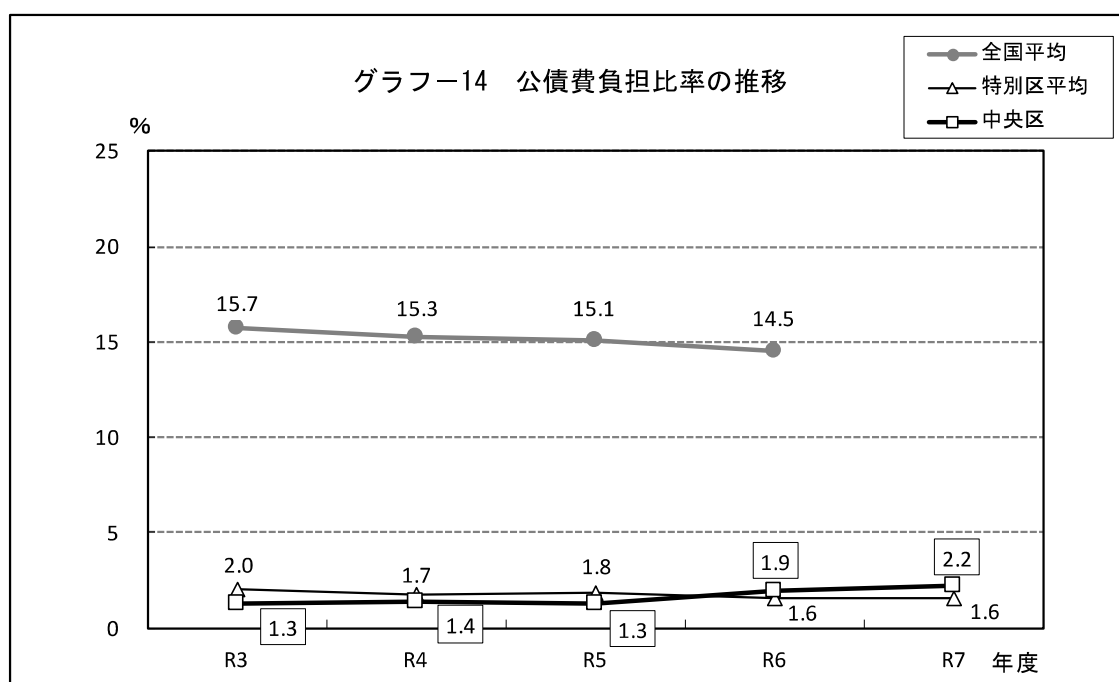
公債費負担比率 2.2% (令和6年度 1.9%)

(グラフー14)

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

公債費負担比率は、公債費充当一般財源、一般財源総額ともに増加したものの、分母である一般財源総額の増加率に比べ、分子である公債費充当一般財源の増加率が上回ったことから、0.3ポイントの増となりました。

令和5（2023）年度までは、全国平均及び特別区平均と比べ、公債費の負担が少ない状況でしたが、令和6（2024）年度からは、学校教育施設整備などに伴う公債費の増加が続いており、特別区平均を上回っています。



※ 全国平均は令和7（2025）年度のデータがないため、令和6（2024）年度までを示しています。

(4) 投資的経費の状況

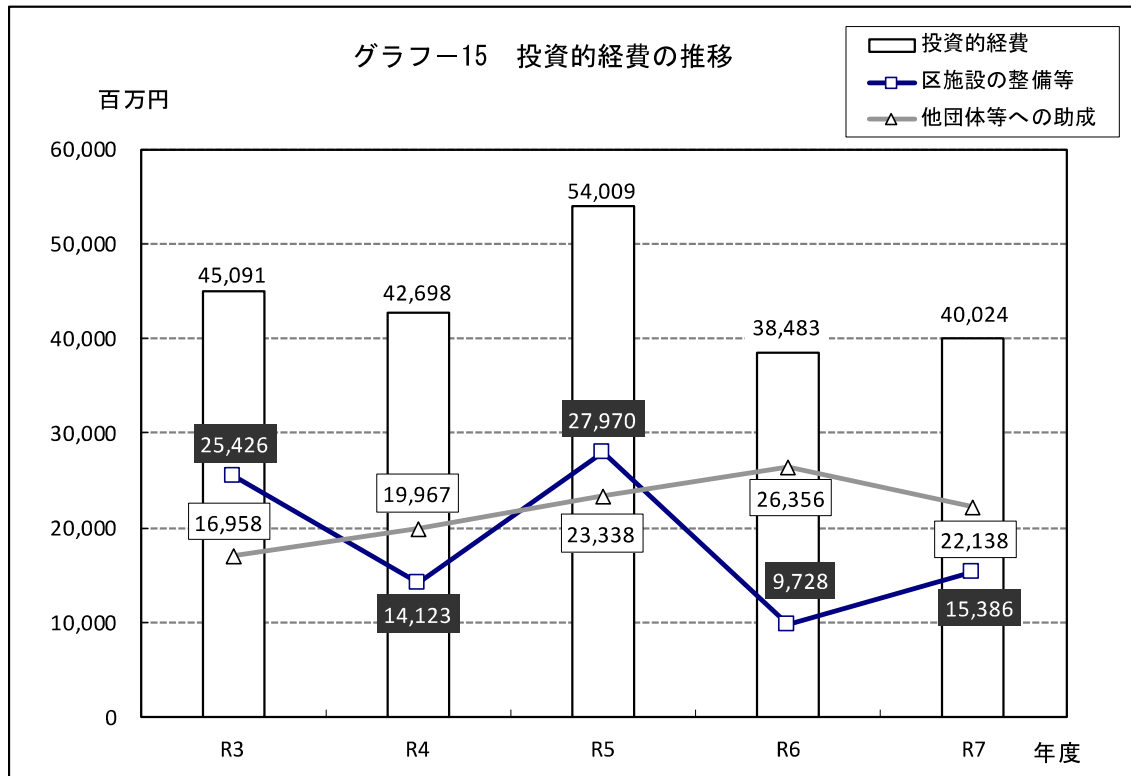
投資的経費 400億2,400万円 [対前年度比 15億4,100万円増 (4.0%増)]
(グラフ-15)

【主な要因】

日本橋公会堂の改修による増

14億7,400万円

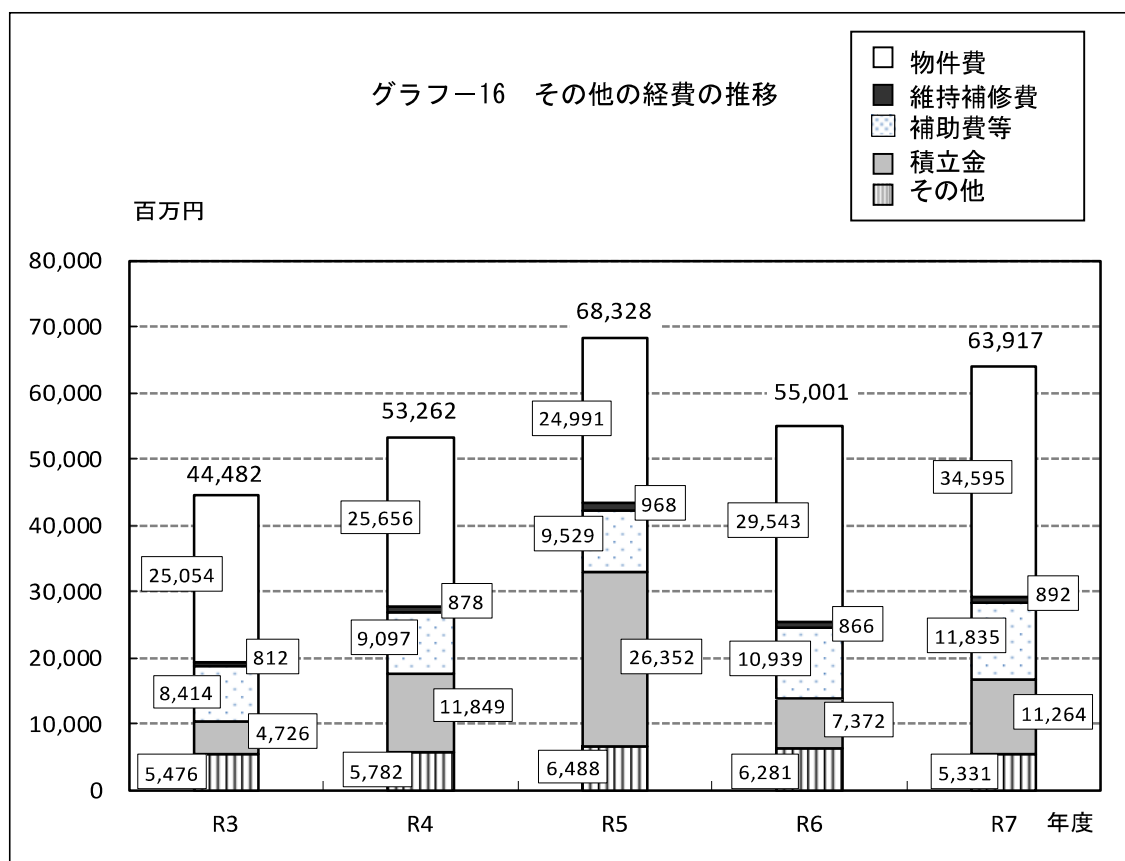
令和7（2025）年度は、日本橋公会堂の改修に伴う増などにより、前年度に比べ増加しました。現在は日本橋中学校の改築や晴海西小学校第二校舎の整備を行っているほか、今後については晴海中学校新校舎の整備や既存施設の老朽化に伴う大規模改修などを予定していることに加え、原材料価格の上昇などに伴う工事費の高騰により、投資的経費は高水準で推移することが見込まれます。



(5) その他の経費の状況

その他の経費 639億1,700万円 [対前年度比 89億1,600万円増 (16.2%増)]				
(グラフー16)				
【内 訳】				
物 件 費	345億9,500万円	[対前年度比	50億5,200万円増	(17.1%)]
維持補修費	8億9,200万円	["]	2,600万円増	(3.0%)]
補 助 費 等	118億3,500万円	["]	8億9,600万円増	(8.2%)]
積 立 金	112億6,400万円	["]	38億9,200万円増	(52.8%)]
貸 付 金	600万円	["]	12億円減	(△99.5%)]
繰 出 金	53億2,500万円	["]	2億5,000万円増	(4.9%)]
【主な要因】				
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金への				
積立金の増 (積立金)	39億9,300万円			
学校間ネットワークの更新の皆増 (物件費)	10億9,700万円			
I C T機器の活用推進の増 (物件費)	9億1,000万円			
住民情報システムの標準化の増 (物件費)	7億4,300万円			

令和7 (2025) 年度は、令和6 (2024) 年度から89億1,600万円の増となりました。これは土地売払収入を財源とした基金積立など臨時的経費があったことが要因です。



物価高騰対策について

(1) 物価高騰への対応

エネルギーや原材料価格の高騰、円安を背景とした物価上昇が長期化しており、区民生活や地域経済に重くのしかかっています。

令和 7（2025）年度は、生活者支援、地域活動支援や事業者支援を実施し、引き続き物価高騰対策を積極的行いました。

物価高騰対策の主要経費 110億2,300万円

生活者支援・地域活動支援 21億900万円

- ・学校給食費・保育所等副食費の無償化
- ・子育て応援手当
- ・定額減税補足給付金（不足額給付）
- ・地域手づくりイベント推進助成
- ・地域の盆おどりに対する助成
- ・青少年対策地区委員会、障害者・高齢者団体に対する
バス借上げ費助成 など

事業者支援 89億1,400万円

- ・市街地再開発事業助成（防災・省エネまちづくり緊急促進事業）
- ・区内共通買物・食事券の発行
- ・障害福祉・介護サービス事業所、保育所等物価高騰緊急支援 など

(2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

内閣府は、令和 5（2023）年度から、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を創設し、地方公共団体に交付しています。

本交付金は、定額減税を補足する給付及び低所得者支援などの生活者支援やエネルギー価格高騰対策支援などの事業者支援を主として、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施するために活用できるものとなっています。

令和 7（2025）年度は、以下の事業に活用し、物価高騰の影響を受けた生活困窮者及び事業者への支援を行いました。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用経費 5億600万円

- ・定額減税補足給付金（不足額給付）（4億4,100万円）
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（2,700万円）
- ・区内共通買物・食事券の発行（2,100万円） など

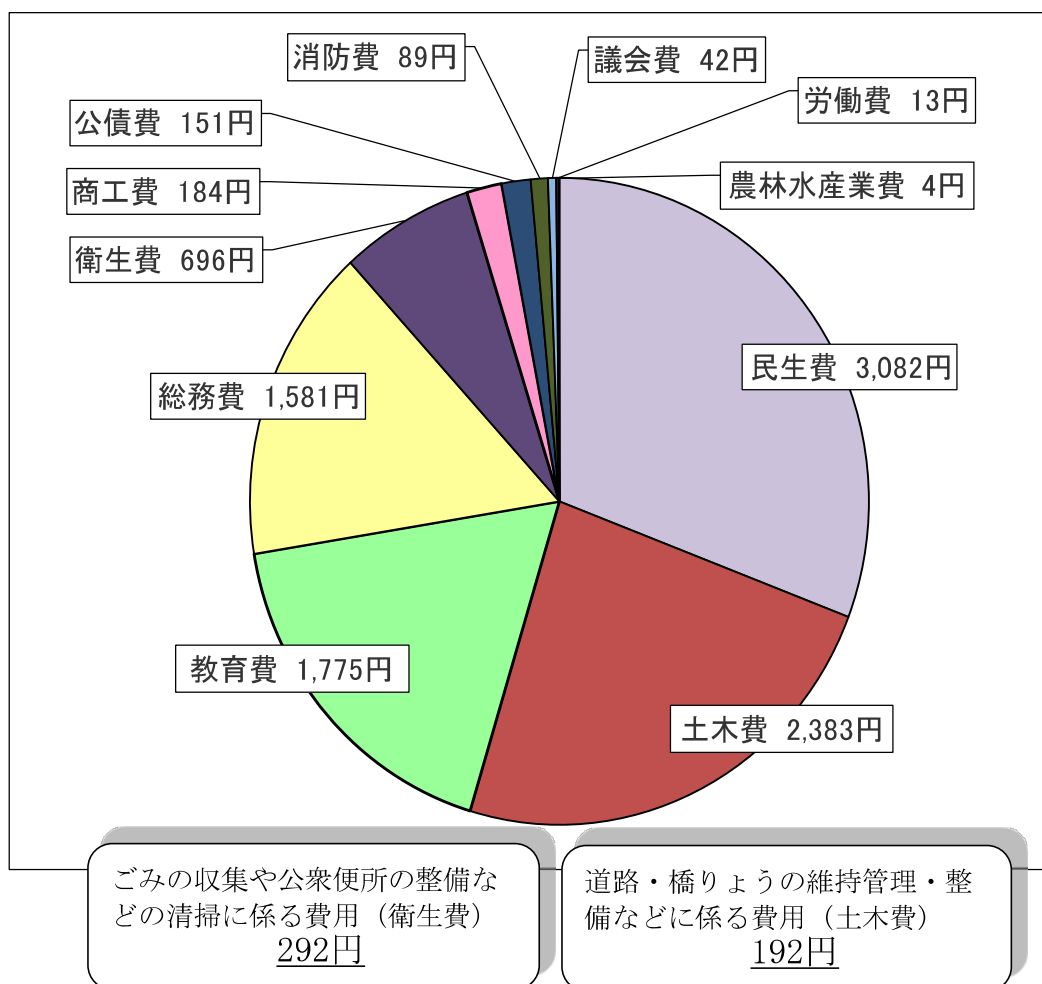
※ 普通会計では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は一般財源に分類されています。

4 一万円の使われ方とその財源

(1) 目的別

本区の財政を身近に感じていただくために、令和7（2025）年度の歳出経費について「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかを、一万円に換算して表しました。民生費が3,082円と一番多く、次いで土木費の2,383円、教育費の1,775円となっています。前年度と比較すると令和7（2025）年度は銀座中学校の改修の増などにより、教育費が占める割合が大幅に増加したほか、晴海西小学校及び晴海西中学校用地取得のための特別区債の償還額の増などにより、公債費が占める割合が増加しました。また、市街地再開発事業助成の減などにより、土木費が占める割合が減少しています。

《一万円の内訳》



次頁以降では、総務費や民生費などの目的別の事業内容や、義務的経費や投資的経費などの性質別に分類して、その財源として「一般財源」と「特定財源」がどのような割合で使われているかを表しています。

○ 議会費 = 42円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区議会議会局	議会運営 など	議会費

〈財源の内訳〉

一般財源 42円 (100%)

○ 総務費 = 1,581円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企画部	企画調整・計画 公共施設マネジメント 財政計画・予算編成 広報・広聴 シティプロモーション 情報処理システム など	企画費
総務部	機構・組織 本庁舎等 生活安全 文書・情報公開 人事・研修 契約・財産管理 税務 など	総務費
区民部	戸籍・住民票 特別出張所 統計調査 区民施設 コミュニティ施策 平和事業 など	区民費
会計室	会計管理 決算調製 資金管理 など	総務費
選挙管理委員会 事務局	選挙	
監査事務局	監査	

〈財源の内訳〉

一般財源 1,403円 (88.7%)	特定財源 178円 (11.3%)
	基金繰入金 国庫・都支出金 使用料・手数料 その他（諸収入等）
	6円 70円 19円 83円

○ 民生費 = 3,082円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援センター 生活保護 障害者福祉 福祉センター 子ども発達支援センター 高齢者福祉 敬老館・シニアセンター 国民年金 など	福祉保健費

〈財源の内訳〉

一般財源 1,706円 (55.4%)	特定財源 1,376円 (44.6%)
	国庫・都支出金 使用料・手数料 その他（諸収入等）
	1,321円 27円 28円

○ 衛生費 = 696円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	健康診査・がん検診 歯科健診 公害補償 環境衛生 食品衛生 動物愛護 母子保健 医事・薬事 感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健センター など	福祉保健費
環境土木部	環境保全・美化 自然保護 公害規制・対策 清掃事業 リサイクル推進 清掃事務所・リサイクルハウス 公衆便所 など	環境土木費

〈財源の内訳〉

一般財源 574円 (82.5%)	特定財源 122円 (17.5%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）
	1円	58円	40円	23円

○ 労働費 = 13円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区民部	勤労者サービス公社への助成	区民費
福祉保健部	シルバー人材センターへの助成	福祉保健費

〈財源の内訳〉

一般財源 11円 (84.6%)	特定財源 2円 (15.4%)	
	国庫・都支出金	
	2円	

○ 農林水産業費 = 4円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環境土木部	中央区の森	環境土木費

〈財源の内訳〉

一般財源 3円 (75.0%)	特定財源 1円 (25.0%)	
	（その他の収入等）	
	1円	

○ 商工費 = 184円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	消費生活 産業・商店街振興 観光事業 中小企業振興 商工業融資 産業会館 ハイテクセンター など	区 民 費

〈財源の内訳〉

一般財源 175円 (95.1%)	特定財源 9円 (4.9%)	
	国庫・都支出金	使用料・手数料 (その他収入等)
	4円	2円3円

○ 土木費 = 2,383円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環 境 土 木 部	道路等の占用 屋外広告物許可 不法占用監察 違法駐車対策 交通安全対策 駐輪場 道路の維持・整備 橋の維持・整備 電線類地中化 公園等の維持・整備 河川維持 緑化施策 など	環 境 土 木 費
都 市 整 備 部	都市計画 相隣調整 地区計画 市街地再開発指導 区民住宅 住宅施策 建築指導 都市基盤整備 など	都 市 整 備 費

〈財源の内訳〉

一般財源 989円 (41.5%)	特定財源 1,394円 (58.5%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	(その他収入等)
	32円	1,137円	85円	140円

○ 消防費 = 89円

※ 消防は東京都の事務ですが、ここでは防災対策などの事務が該当します。

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
総 務 部	防災対策	総 務 費

〈財源の内訳〉

一般財源 51円 (57.3%)	特定財源 38円 (42.7%)	
	基金繰入金	(その他収入等)
	1円 1円	36円

○ 教育費 = 1, 7 7 5 円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	生涯学習 青少年の健全育成 社会教育会館 スポーツ振興 体育施設・運動場 など		区 民 費
教 育 委 員 会	教育行政の企画・調整 学校・幼稚園施設 就学 学級編制 校外学園 養護学園 学校保健 学校安全 給食 文化財の保護 郷土資料館 図書館 など		教 育 費

〈財源の内訳〉

一般財源 1, 5 8 3 円 (89.2%)	特定財源 1 9 2 円 (10.8%)		
	国庫・都支出金	使用料・手数料	(その他収入等)
67円9円 116円			

○ 公債費 = 1 5 1 円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企 画 部	特別区債の償還		公 債 費

〈財源の内訳〉

一般財源 1 5 1 円 (100%)

○ 合 計 = 1 0, 0 0 0 円

〈財源の内訳〉

一般財源 6, 6 8 8 円 (66.9%)	特定財源 3, 3 1 2 円 (33.1%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	(その他収入等)
40円 2, 660円 182円 430円				

(2) 性質別

○ 人件費（義務的経費）＝ 1, 1 9 8 円

〈主な内容〉

職員の給料・各種手当 区議会議員等の報酬 附属機関構成員の報酬 など

〈財源の内訳〉

一般財源 1, 1 0 4 円 (92.2%)	特定財源 9 4 円 (7.8%)		
	国庫・都支出金	使用料・手数料等	その他（諸収入等）
	49円	42円	3円

○ 扶助費（義務的経費）＝ 1, 8 1 7 円

〈主な内容〉

生活保護法、子ども・子育て支援法、老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

〈財源の内訳〉

一般財源 7 2 0 円 (39.6%)	特定財源 1, 0 9 7 円 (60.4%)		
	国庫・都支出金		その他（諸収入等）
	1,069円		28円

○ 公債費（義務的経費）＝ 1 5 1 円

〈主な内容〉

特別区債の償還

〈財源の内訳〉

一般財源 1 5 1 円 (100%)

○ 投資的経費 = 2, 632円

＜主な内容＞

普通建設事業費	施設の整備・改修・改築経費 道路・橋・公園等の整備費 土地・建物の取得費 など
---------	--

＜財源の内訳＞

一般財源 1, 385円 (52.6%)	特定財源 1, 247円 (47.4%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料等	その他（諸収入等）
	1円	1,141円	3円	102円

○ その他の経費 = 4, 202円

＜主な内容＞

物件費 (2,275円)	需用費〈光熱水費, 消耗品費, 印刷費 など〉 委託料〈調査委託料, 建物等管理委託料, 事務処理委託料 など〉 使用料及び賃借料〈有料道路代, 建物・会場・機器の賃借料 など〉 その他〈旅費, 郵便料・電話料, 備品購入費 など〉
維持補修費 (59円)	施設等の維持補修費
補助費等 (778円)	負担金, 補助金, 報償費, 保険料 など
積立金 (741円)	基金への積立金
貸付金 (1円)	住宅修繕等資金融資, 応急小口資金貸付金 など
繰出金 (348円)	特別会計〈国民健康保険事業会計, 介護保険事業会計, 後期高齢者医療会計〉等への繰出金

＜財源の内訳＞

一般財源 3, 328円 (79.2%)	特定財源 874円 (20.8%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）
	39円	401円	137円	297円

5 財政指標から見た区財政

(1) 実質収支比率

実質収支比率 3.5% <令和6年度 3.7%> (グラフー17)

【要因】

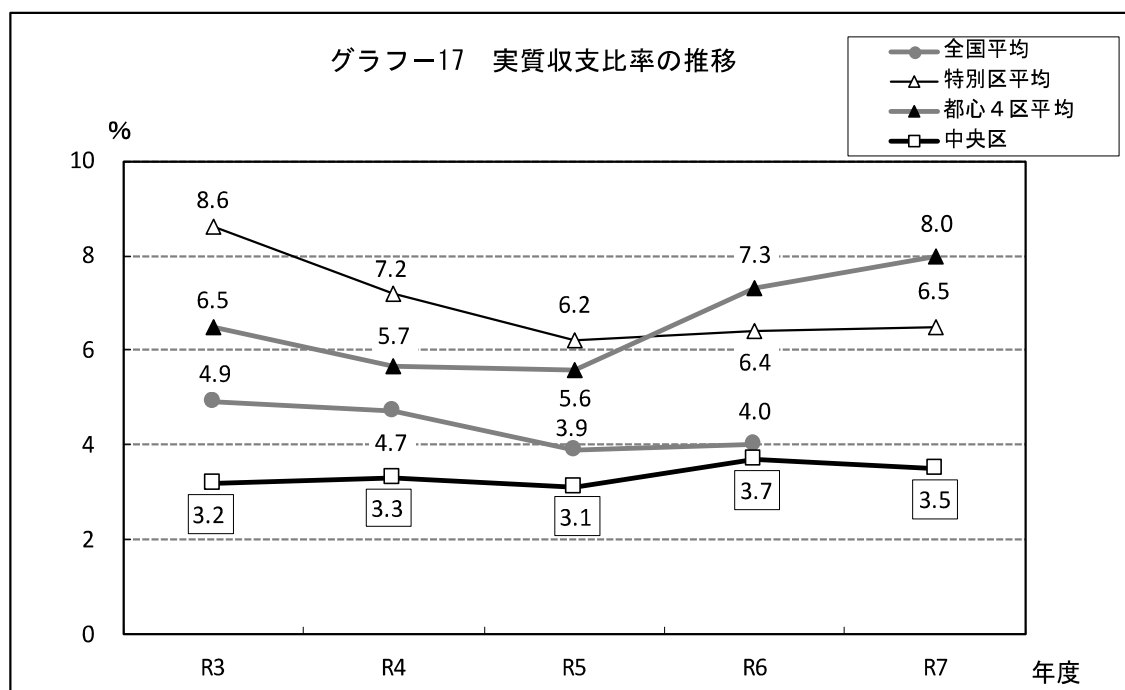
実質収支額の増 1億3,500万円
標準財政規模の増 75億2,300万円

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。実質収支とは3頁に記載したとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支のことです。

実質収支比率は、一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対する実質収支額の割合を見るものです。

この比率は、一般的には3～5%が適当であると言われています。本区においては、適正水準の範囲を維持しています。



※ 全国平均は令和7（2025）年度のデータがないため、令和6（2024）年度までを示しています。

(2) 経常収支比率

経常収支比率 70.9% <令和6年度 73.3%> (グラフー18)

【要因】

物件費の増などによる経常的経費充当一般財源の増 35億6,300万円

特別区税の増などによる経常一般財源等の増 78億3,100万円

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

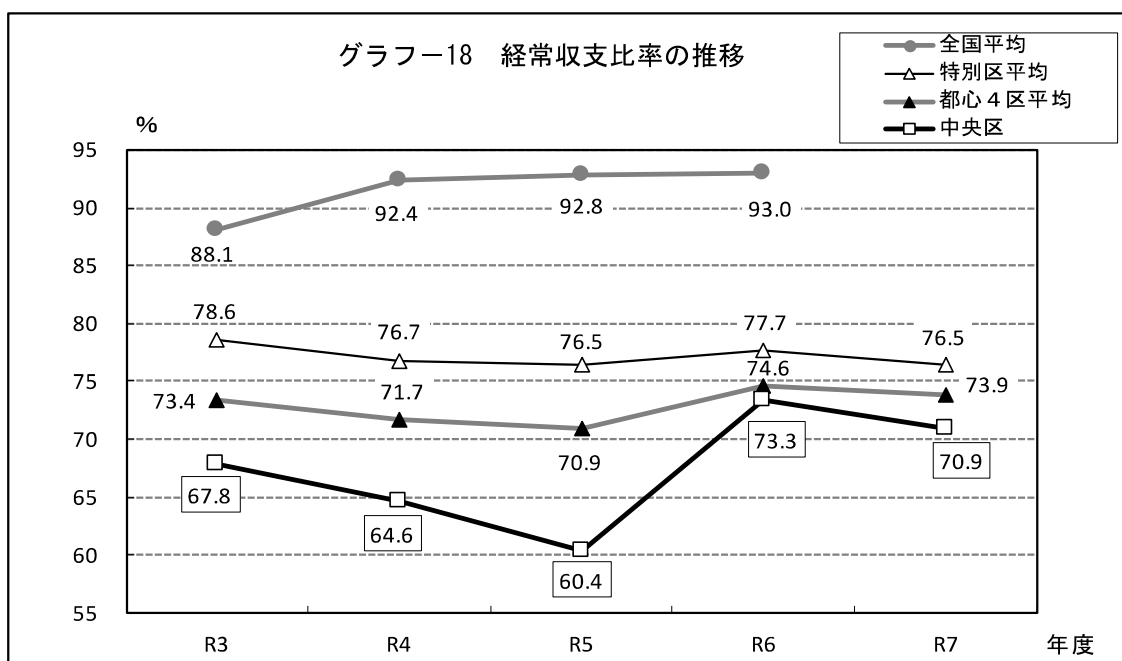
経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税、特別区財政調整交付金（普通交付金）、地方消費税交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源（経常一般財源等）が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

この比率が高いほど、経常一般財源等が経常的な事業により多く使われているということを表し、新たな区民ニーズに対する確かつ迅速に対応できる余地が少なくなるため、財政が硬直化している状態と言えます。

なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80%とされています。

本区の令和7（2025）年度の経常収支比率は、70.9%となりました。

また、近年は60%～74%の範囲で推移しており、一定の弾力性を維持していると言えます。



※ 全国平均は令和7（2025）年度のデータがないため、令和6（2024）年度までを示しています。

(3) 財政健全化法 4 指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「4指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告した上で区民に公表することが義務付けられています。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上の場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の令和7(2025)年度決算による4指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健 全 化 判 断 比 率

(単位：%)

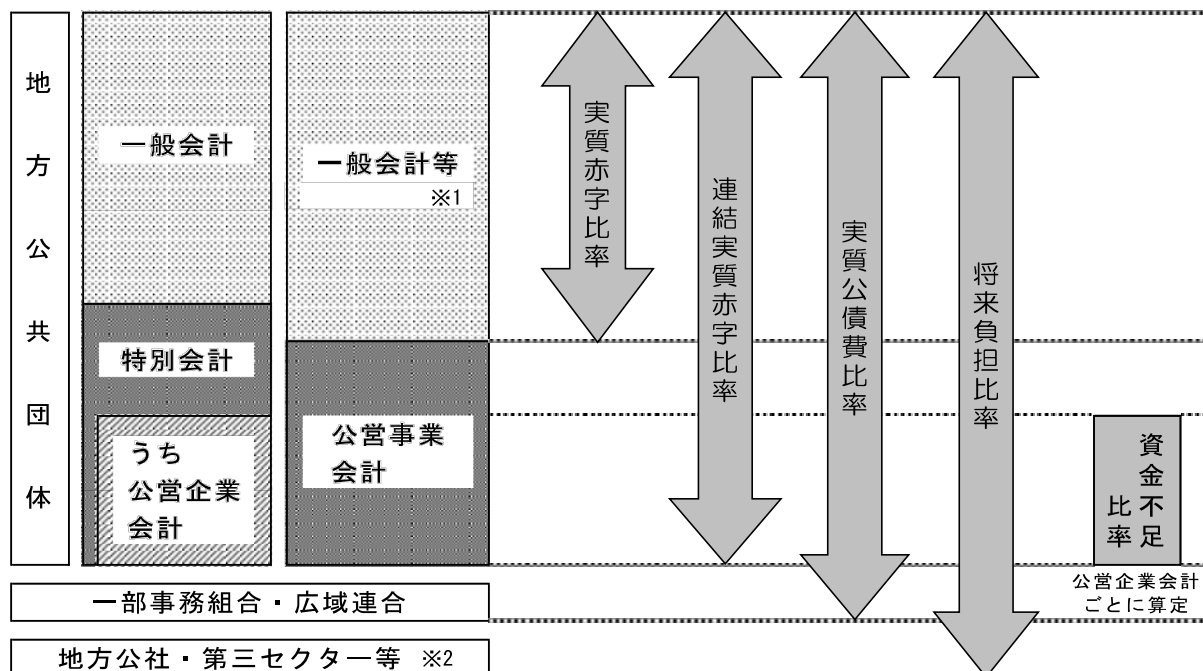
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和7年度決算による値	— (△3.54)	— (△4.25)	2.2	— (△121.9)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(負数の表示は「赤字でない」ことを表します。)

(単位：千円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
76,530,907	0

健 全 化 判 断 比 率 等 の 対 象



※1 一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同じ範囲となります。

※2 本区の地方公社として土地開発公社がありました、令和6年度に解散しました。

○ 実質赤字比率

一般会計等（本区では「一般会計」）における実質赤字の比率で、本区の令和7（2025）年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は負の値（△3.54）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△3.72）と比較すると、0.18ポイント増加し、黒字幅が縮小しました。

これは、分子となる一般会計等の実質赤字額のマイナス幅の増加率（黒字幅の増加率）に比べ、分母となる標準財政規模の増加率の方が高かったためです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計	△2,709,292

標準財政規模	76,530,907
--------	------------

○ 連結実質赤字比率

すべての会計での実質赤字の比率で、本区の令和7（2025）年度の実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値（△4.25）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△4.57）と比較すると、0.32ポイント増加し、黒字幅が縮小しました。

これは、分子となる全会計の実質赤字額のマイナス幅の増加率（黒字幅の増加率）に比べ、分母となる標準財政規模の増加率の方が高かったためです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計	△2,709,292
国民健康保険事業会計	△225,364
介護保険事業会計	△288,026
後期高齢者医療会計	△35,018
合 計	△3,257,700

標準財政規模	76,530,907
--------	------------

○ 実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年平均を表す指標です。

本区の令和7（2025）年度の実質公債費比率は2.2%（前年度＝1.6%）で、前年度に比べ、0.6ポイント増加しています。

これは、晴海地区における公共施設整備などに伴う公債費（元利償還金）が増となったことなどによるものです。

なお、この数値が18%以上の地方公共団体は、地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{公債費} + \text{満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費} + \text{一時借入金の利子} - \text{総務大臣が定める額}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

実質公債費比率				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単年度	1.3%	1.5%	2.3%	3.0%
3カ年平均	1.6% 2.2%			

(単位：千円)			
計 算 式 の 各 項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
公 債 費（元利償還金）（※1・※2）	1,819,449	1,301,385	1,045,134
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額（※3）	290,793	290,793	210,293
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金	178,838	141,563	77,398
特別区人事・厚生事務組合	16,087	16,005	15,977
東京二十三区清掃一部事務組合	162,751	125,558	61,421
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	899,265	1,058,781	1,167,732
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	12,878	56,994	57,912
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	90,713	90,985	79,727
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	193,889	193,693	193,503
商工業融資等の利子補給	601,785	717,109	836,590
一時借入金の利子（※2）	0	0	0
標 準 財 政 規 模	76,530,907	69,007,837	76,611,065
うち臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）（※4）	888,899	1,231,957	1,406,768

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計上（※3）するため控除します。

※2 起債前借に係る利子の償還額は「一時借入金の利子」として計上するため、「公債費」から控除します。

※3 満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還相当額を計上します。

※4 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。

○ 将来負担比率

地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の令和7（2025）年度における将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△121.9）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△121.1）と比較すると、0.8ポイント減少しています。

これは、首都高速道路地下化等都市基盤整備基金の増などにより充当可能財源等が増加したことによるものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

(単位：千円)		
	令和7年度	令和6年度
将来負担額	55,532,165	55,617,367
地方債の令和7年度末の元金現在高（※1）	42,765,219	43,552,832
公債費に準ずる債務負担行為に基づく令和8年度以降の支出予定額（※2）	2,050,479	2,347,999
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	0	12,918
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	393,593	484,306
「京橋ブラザ」建物取得（割賦）	1,656,886	1,850,775
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金見込額	1,998,344	1,487,933
特別区人事・厚生事務組合	133,578	124,466
東京二十三区清掃一部事務組合	1,864,766	1,363,467
退職手当負担見込額（令和7年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額）	8,718,123	8,228,603
設け法人の負債額等の負担見込額（※3）	0	0
土地開発公社	0	0
第三セクター等	0	0
連結実質赤字額（※4）	0	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額（※5）	0	0

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。

※2 実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率の算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。

※3 土地開発公社、（一財）中央区都市整備公社等の第三セクター及びその他の団体に対して損失補償債務等の負担がないため「0円」となります。（土地開発公社は令和6年度に解散）

※4 全会計での実質赤字がないため「0円」となります。

※5 特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度
充 当 可 能 財 源 等	147,752,704	137,733,702
充 当 可 能 基 金	111,983,697	102,348,186
財 政 調 整 基 金	37,035,233	34,776,490
減 債 基 金 (※6)	2,226,890	1,747,650
そ の 他 特 定 目 的 基 金 (※7)	72,721,574	65,824,046
施設整備基金	25,315,315	24,050,312
教育施設整備基金	25,140,285	24,205,399
まちづくり支援基金	4,570,104	4,449,911
平 和 基 金	12,340	12,274
交通環境改善基金	1,399,723	1,246,744
森とみどりの基金	701,597	641,456
文化振興基金	421,258	445,753
ふるさと応援基金	52,084	60,905
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	12,812,964	8,816,125
密集街区環境改善まちづくり基金	316,200	0
介護保険給付準備基金	1,579,704	1,495,167
公共料金支払基金	400,000	400,000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	35,769,007	35,385,516

※6 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※7 充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度
標 準 財 政 規 模	76,530,907	69,007,837
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）(※8)	888,899	1,231,957

※8 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。
（実質公債費比率の算出における「総務大臣が定める額」と同じ。）

<参考> 公営企業の資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率「4指標」のほか、「公営企業の資金不足比率」についても公表することが義務付けられています。

しかしながら、本区は地方財政状況調査における統計上の公営企業（介護サービス事業、駐車場整備事業）しか存在しないため、該当しません。

(4) その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「経常収支比率」や「財政健全化法4指標」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握する指標があります。

○ 財政力指数

財政力指数 0.64 <令和6年度 0.62>

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、総務省の定める基準（地方財政状況調査）上は直近の3カ年度の平均値をいいます。

なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用いています。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「1」を超える団体は、地方交付税（特別区では都区財政調整）制度上の収入超過団体となります。

$$\text{財政力指数 (3カ年平均)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

○ 起債依存度

起債依存度 0.4% <令和6年度 0.0%>

起債額（特別区債の発行額）の歳入総額に占める割合を示すもので、当該年度の行政需要を賄う歳入のうち、どれだけ借金で賄っているかが分かります。

令和7（2025）年度は、日本橋中学校の改築に係る財源として、特別区債を6億9,000万円発行したことにより、起債依存度は0.4%となりました。

$$\text{起債依存度} = \frac{\text{起債額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

6 基金と特別区債の推移

(1) 主要 3 基金の残高(＝貯金の額)

主要 3 基金の残高(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金)

874億9,100万円 [対前年度比 44億5,900万円増 (5.4%増)]

(グラフー19)

【内 訳】

施設整備基金	253億1,500万円	[対前年度比 12億6,500万円増 (5.3%)]
教育施設整備基金	251億4,000万円	[" 9億3,500万円増 (3.9%)]
財政調整基金	370億3,500万円	[" 22億5,900万円増 (6.5%)]

【主な要因】

特別区税の増などにより、将来需要への備えとして財政調整基金への積み立てを行ったことによる財政調整基金の残高の増

近年の主要 3 基金の推移を見ますと、令和 3 (2021) 年度以降は増加傾向となっており、令和 7 (2025) 年度は、特別区税の増などにより、将来需要への備えとして財政調整基金への積み立てを行ったことなどにより、主要 3 基金残高は増加しました。

(2) 特別区債の残高(＝借金の額)

特別区債残高 405億3,800万円 [対前年度比 12億6,700万円減 (3.0%減)]

(グラフー19)

【主な要因】

特別区債の償還による減 △19億5,600万円

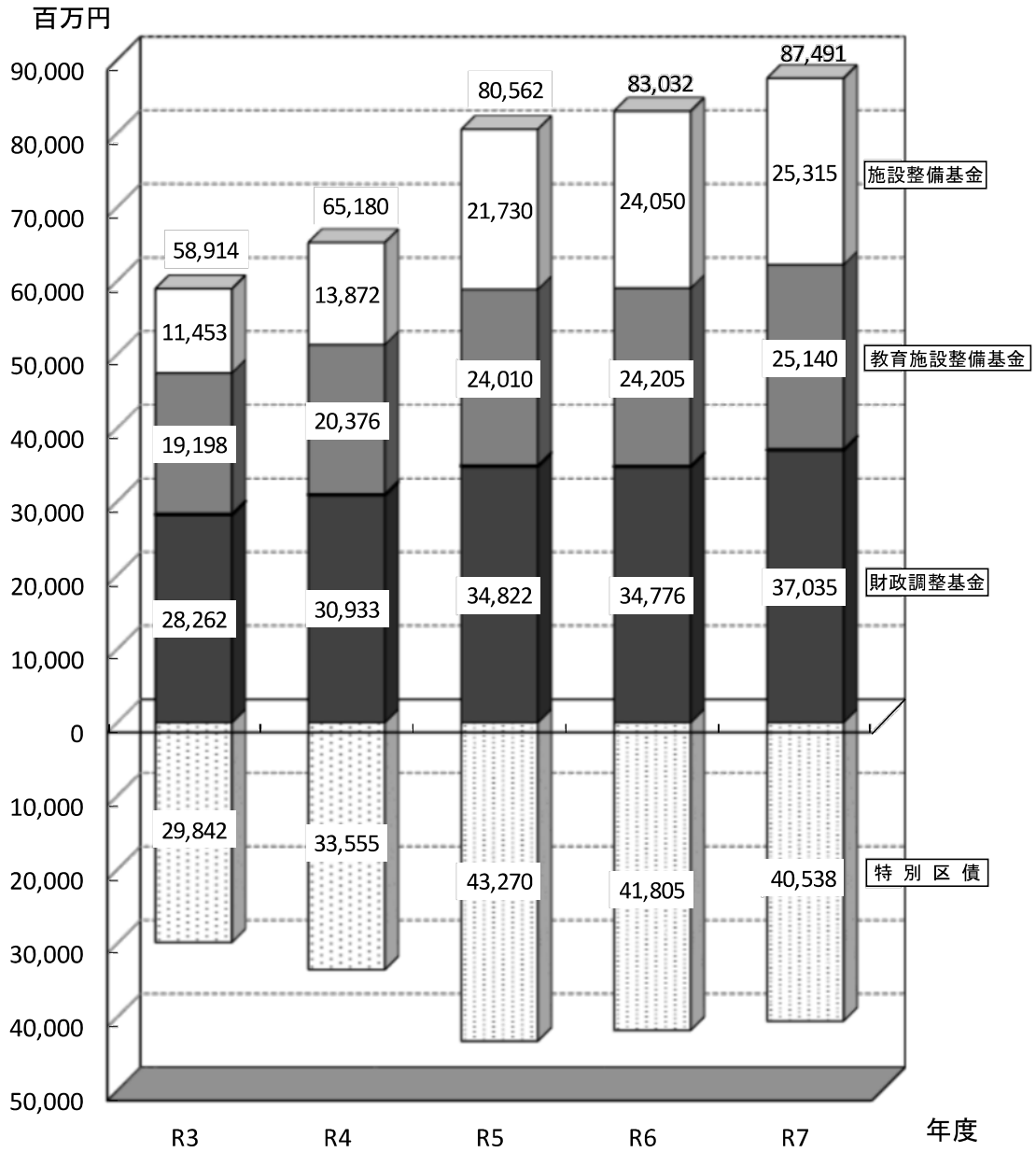
近年の特別区債残高の推移を見ますと、令和 3 (2021) 年度から令和 5 (2023) 年度までは晴海西小学校及び晴海西中学校の整備に係る財源などとして、特別区債を発行したことにより大幅に増加しました。令和 7 (2025) 年度は日本橋中学校の改築に係る財源として特別区債を発行したものの、特別区債の償還額が発行額を上回ったことにより、特別区債残高は減少しました。

(3) 基金・特別区債残高の見通し

今後の基金・特別区債残高の見通しとして、日本橋中学校の改築や晴海西小学校第二校舎の整備、晴海中学校新校舎の整備、既存施設の老朽化に伴う大規模改修などに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰もあり、さらなる投資的経費の負担が生じる見込みです。

そのため、これまで積み立ててきた基金を取り崩していくことによる残高の減少や特別区債の増加が見込まれます。

グラフー19 主要3基金・特別区債残高の推移



財務諸表の概要と分析

< 財務諸表とは？ >

地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して明らかにするとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、経営成績や財務状況を株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

中央区では平成29（2017）年度から日々仕訳による複式簿記を用いた公会計制度（東京都方式）を導入し、「財務諸表」を作成しています。

【中央区の経緯】

平成11（1999）年度決算～ 中央区のバランスシートを作成
（※平成12（2000）年度決算以降、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、外郭団体等を含む連結財務諸表など順次拡大）

平成20（2008）年度決算～ 総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表を作成

平成29（2017）年度決算～ 東京都方式に基づく財務諸表を作成

1 財務諸表の概要

(1) 中央区の公会計制度

①財務諸表の基準

作成する財務諸表

- | | |
|---------------|----------------------|
| ○貸借対照表 | ○行政コスト計算書 |
| ○キャッシュ・フロー計算書 | ○正味財産変動計算書 |
| ◇注記 | ◇有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 |

財務諸表の作成単位

- 会計別 ○各会計合算 ○所属別（部・室・局、課）
- ※財政白書には、一般会計財務諸表のほか、一般会計と特別会計を合算した各会計合算財務諸表を掲載しています。
- ※所属別（部・室・局、課）の財務諸表については、財政白書への掲載を省略しています。

②従来の官庁会計との相違

従来の官庁会計制度

【単式簿記・現金主義】

一つの取引について、現金の収入・支出だけに注目して記録します。

公会計制度

【複式簿記・発生主義】

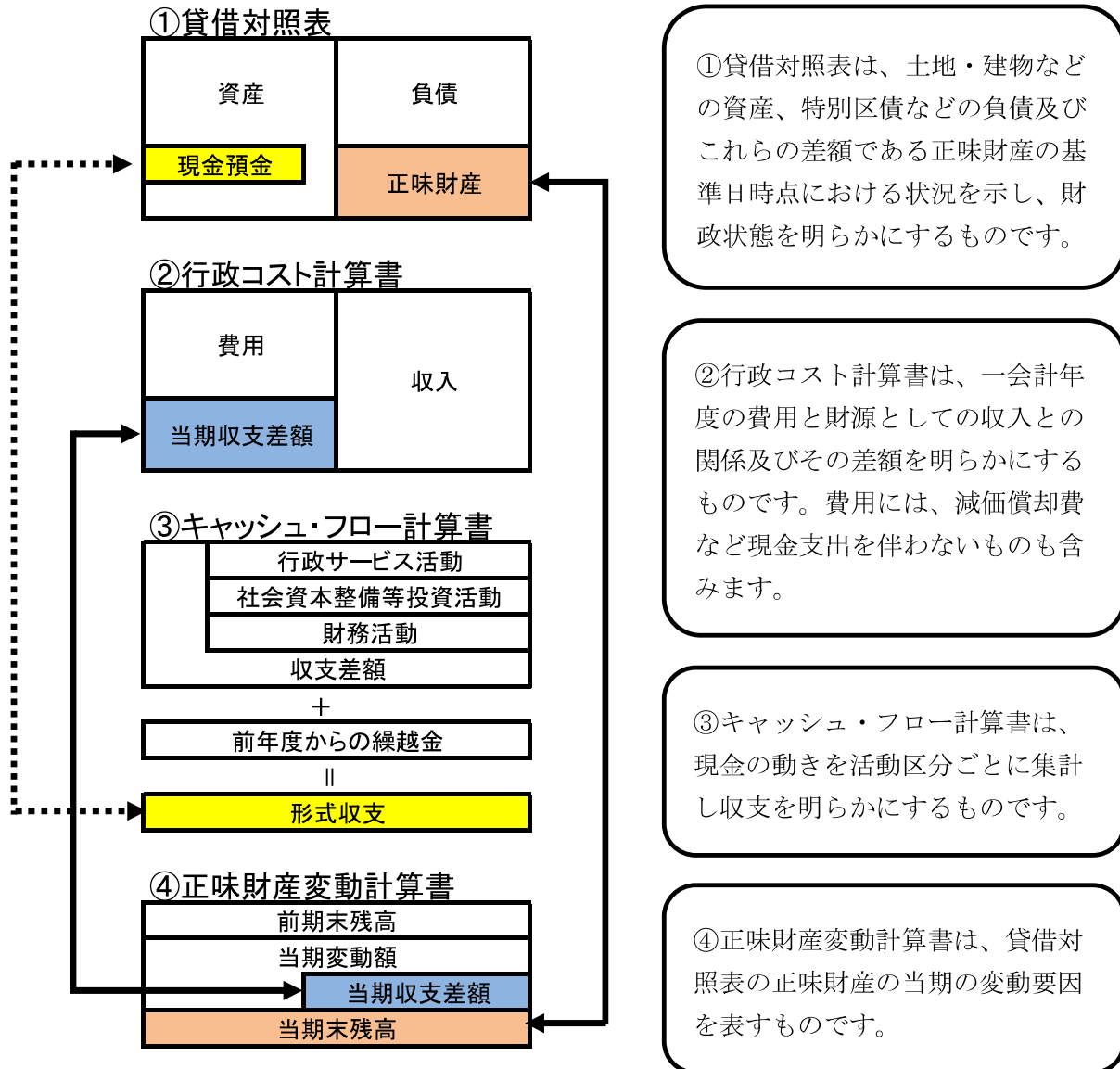
一つの取引について、原因と結果の両面で捉えて記録します。現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で記録します。

③公会計制度のメリット

- 資産・負債などのストック情報が把握できます。
- 減価償却費や引当金などを含むフルコストが把握できます。
- 財務情報をわかりやすく表すことができます。
- マネジメントへの活用が図れます。

(2) 財務諸表の種類と役割

財務諸表にはそれぞれ役割があり、相互に関係性を持っています。



○貸借対照表の「現金預金」はキャッシュ・フロー計算書の「形式収支」と、貸借対照表の「正味財産」は正味財産変動計算書の「当期末残高」とそれぞれ一致します。また、形式収支の額は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○行政コスト計算書の「当期収支差額」は正味財産変動計算書の「当期収支差額（調整後）・その他剰余金」と一致します。

(3) 貸借対照表の主な内容

貸借対照表は、会計年度末時点(出納整理期間中の増減を含みます。)における区の財政状態を明らかにするものです。表の左側に「資産」を、右側に「負債」を表示し資産と負債の差額を「正味財産」として表示しています。

××年3月31日現在	
科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金預金	
収入未済	
不納欠損引当金	
基金積立金	
短期貸付金	
固定資産	
行政財産	
普通財産	
重要物品	
インフラ資産	
ソフトウェア	
建設仮勘定	
投資その他の資産	
資産の部合計	

【流動資産】

収入未済 収入すべき額のうち、まだ収入されていない額

不納欠損引当金 収入未済のうち、回収できない可能性がある額を見積り計上したもの

基金積立金 財政調整基金や1年以内に取崩し予定の減債基金の額

短期貸付金 1年以内に償還期限が到来する貸付金額

【固定資産】

行政財産 庁舎や学校など公共用に使用する資産(インフラ資産を除く。)

普通財産 行政目的では使用しない財産や貸付などを行う一般的な財産

重要物品 100万円以上の物品

インフラ資産 道路、橋梁などの資産

ソフトウェア 購入または製作した、複数の所属で使用する100万円以上のソフトウェア

建設仮勘定 建設または製作途中の資産に係る支出額

○固定資産の考え方

固定資産の評価は取得原価主義を採用しており、取得価額を基本としています。なお、減価償却資産については取得原価から減価償却累計額を控除した価額となります。

○流動・固定区分

作成基準日(3/31)の翌日から1年以内に入金又は支払い期限が到来(決済)するものを流動資産又は流動負債といい、それ以外のものを固定資産又は固定負債として表示します。

科目	金額
負債の部	
流動負債	
還付未済金	
特別区債	
賞与引当金	
その他流動負債	
固定負債	
特別区債	
退職給与引当金	
その他固定負債	
負債の部合計	
正味財産	
正味財産の部合計	
負債及び正味財産の部合計	

【流動負債】

還付未済金 過誤納金のうち支払いが終了していないもの

特別区債 特別区債残高のうち翌会計年度の償還予定額

賞与引当金 翌会計年度に支払いが予定されている期末手当等の当期における負担相当額

【固定負債】

特別区債 特別区債残高のうち流動負債に該当しないもの

退職給与引当金 作成基準日(3/31)に全職員が退職したと仮定した場合の退職手当要支給額

【正味財産】

資産から負債を控除した正味の資産を言います。これまでの世代が負担した資産と言えます。

(4) 行政コスト計算書の主な内容

行政コスト計算書は、行政活動に伴って発生した収入と費用の関係を明らかにするものです。費用には、減価償却費や引当金繰入額など現金の支出を伴わないものも含まれます。

【行政収入】 特別区税 特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税 国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金などのうち行政サービス活動の財源となるもの 分担金及び負担金 分担金及び負担金のうち行政サービス活動の財源となるもの 使用料及び手数料 施設の使用料や事務手数料	自 ×1年4月1日 至 ×2年3月31日 <table> <tr> <th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>通常収支の部</td><td></td></tr> <tr> <td>行政収支の部</td><td></td></tr> <tr> <td>行政収入</td><td></td></tr> <tr> <td>特別区税</td><td></td></tr> <tr> <td>地方譲与税</td><td></td></tr> <tr> <td>地方特例交付金</td><td></td></tr> <tr> <td>特別区財政調整交付金</td><td></td></tr> <tr> <td>その他交付金</td><td></td></tr> <tr> <td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>都支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>分担金及び負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td><td></td></tr> <tr> <td>財産収入</td><td></td></tr> <tr> <td>諸収入</td><td></td></tr> <tr> <td>寄附金</td><td></td></tr> <tr> <td>繰入金</td><td></td></tr> <tr> <td>行政費用</td><td></td></tr> <tr> <td>人件費</td><td></td></tr> <tr> <td>物件費</td><td></td></tr> <tr> <td>維持補修費</td><td></td></tr> <tr> <td>扶助費</td><td></td></tr> <tr> <td>補助費等</td><td></td></tr> <tr> <td>投資的経費</td><td></td></tr> <tr> <td>繰出金</td><td></td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr> <td>不納欠損引当金繰入額</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td><td></td></tr> <tr> <td>行政収支差額</td><td></td></tr> </table>	科目	金額	通常収支の部		行政収支の部		行政収入		特別区税		地方譲与税		地方特例交付金		特別区財政調整交付金		その他交付金		国庫支出金		都支出金		分担金及び負担金		使用料及び手数料		財産収入		諸収入		寄附金		繰入金		行政費用		人件費		物件費		維持補修費		扶助費		補助費等		投資的経費		繰出金		減価償却費		不納欠損引当金繰入額		賞与引当金繰入額		退職給与引当金繰入額		行政収支差額	
科目	金額																																																												
通常収支の部																																																													
行政収支の部																																																													
行政収入																																																													
特別区税																																																													
地方譲与税																																																													
地方特例交付金																																																													
特別区財政調整交付金																																																													
その他交付金																																																													
国庫支出金																																																													
都支出金																																																													
分担金及び負担金																																																													
使用料及び手数料																																																													
財産収入																																																													
諸収入																																																													
寄附金																																																													
繰入金																																																													
行政費用																																																													
人件費																																																													
物件費																																																													
維持補修費																																																													
扶助費																																																													
補助費等																																																													
投資的経費																																																													
繰出金																																																													
減価償却費																																																													
不納欠損引当金繰入額																																																													
賞与引当金繰入額																																																													
退職給与引当金繰入額																																																													
行政収支差額																																																													

【行政費用】 人件費 報酬、給料、職員手当 など 物件費 光熱水費、消耗品費、委託料、100万円未満の備品購入費 扶助費 法に基づく福祉給付 など 補助費等 他団体などに支出する負担金、交付金 など 投資的経費 工事請負費などのうち区の資産形成にあたらぬもの 減価償却費 建物等資産の1年間の価値減少分 引当金繰入額 貸借対照表における引当金の当期発生額

- 行政収支の部 区の資産形成以外の通常の行政活動に伴う収入及び費用です。
- 金融収支の部 預金利子や配当金、資金の調達などに関する収入及び費用です。
- 特別収支の部 固定資産の売却損益など通常の行政活動に含まれない収入及び費用です。

科目	金額
通常収支の部	
金融収支の部	
金融収入	
受取利息及び配当金	
金融費用	
特別区債利子	
特別区債発行費	
その他借入金利子等	
金融収支差額	
通常収支差額	
特別収支の部	
特別収入	
特別費用	
特別収支差額	
当期収支差額	

【金融収入】

受取利息及び配当金 基金などの利子収入や株式配当金

【金融費用】

特別区債利子 特別区債償還に係る利子

特別区債発行費 特別区債に係る割引料及び手数料

【特別収入】

固定資産売却益 など

【特別費用】

固定資産除却損、不納欠損額 など

○当期収支差額

当期収支差額は、企業会計の損益計算書の「当期純利益」に相当する項目で、この差額は正味財産変動計算書の「当期収支差額（調整後）・その他剰余金」と一致します。

(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容

キャッシュ・フロー計算書は、一年間の現金の動きを活動区分ごとにまとめ、財源の調達方法や支出内容、収支差額を明らかにするものです。

活動区分は、「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」、「財務活動」の3区分に分類しています。

【行政サービス活動収入】

税収等 特別区税、地方譲与税、地方特例交付金、特別区財政調整交付金 など

国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金などのうち行政サービス活動の財源となるもの

業務収入 分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入 など

金融収入 基金などの利子収入や株式配当金

【行政サービス活動支出】

行政支出 人件費、物件費、維持補修費、扶助費などのうち区の資産形成にあたらな

金融支出 特別区債などの借入金の利子及び発行手数料 など

自 ×1年4月1日

至 ×2年3月31日

科目	金額
行政サービス活動	
行政サービス活動収入	
税収等	
国庫支出金	
都支出金	
業務収入	
金融収入	
行政サービス活動支出	
行政支出	
金融支出	
行政サービス活動収支差額	

○収支差額合計

当期に発生した現金収入(前年度からの繰越金を除く。)と現金支出の差額を表すもので、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の各収支差額を合算したものです。

○前年度からの繰越金

歳入予算科目(款)「繰越金」収入済額を計上します。この額は、前年度のキャッシュ・フロー計算書における形式収支と同額となります。

○形式収支

当期における「収支差額合計」と「前年度からの繰越金」を合算した額を計上します。この額は、貸借対照表の資産の部における「現金預金」及び歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○キャッシュ・フロー計算書には、非現金収支の情報は含まれません。従って、最終的な収支差額(形式収支)は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○活動区分の「行政サービス活動」は主に行政コスト計算書の現金収支を、「社会資本整備等投資活動」と「財務活動」は貸借対照表の現金収支を表します。

科目	金額
社会資本整備等投資活動	
社会資本整備等投資活動収入	
国庫支出金等	
財産収入	
基金繰入金	
貸付金元金収入	
その他社会資本整備等投資活動収入	
社会資本整備等投資活動支出	
社会資本整備支出	
基金積立金	
貸付金・出資金等	
社会資本整備等投資活動収支差額	
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	
財務活動	
財務活動収入	
財務活動支出	
財務活動収支差額	
収支差額合計	
前年度からの繰越金	
形式収支	

【社会資本整備等投資活動収入】

国庫支出金等 国・都からの補助金などのうち区の資産形成の財源となるもの

財産収入 財産売却収入

基金繰入金 財政調整基金など、基金からの繰入収入

貸付金元金収入 貸付金の元金償還収入

その他社会資本整備等投資活動収入
その他社会資本整備等に伴う収入

【社会資本整備等投資活動支出】

社会資本整備支出 区の資産形成にあたる支出

基金積立金 基金への積立支出

貸付金・出資金等 他団体などへの貸付金や出資金

【財務活動収入】

特別区債など借入金収入

【財務活動支出】

特別区債など借入金の元金償還支出

○行政サービス活動

区の資産形成以外の行政サービスに伴う現金収支を言います。

○社会資本整備等投資活動

固定資産や基金などの区の資産の増減をもたらす現金収支を言います。

○行政活動キャッシュ・フロー収支差額

行政サービス活動と社会資本整備等投資活動の収支差額を合算したものを言います。

○財務活動

特別区債など借入金による財源調達や償還に伴う現金収支を言います。

(6) 正味財産変動計算書の主な内容

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の部の変動要因を明らかにするものです。正味財産変動計算書は、縦列の変動要因と横列の構成財源ごとに前期末残高からの増減額を表示します。

	自 ×1年4月1日 至 ×2年3月31日							合計
	開始残高相当	国庫支出金	都支出金	負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
前期末残高								
当期変動額								
固定資産等の増減								
特別区債等の増減								
その他内部取引による増減								
当期収支差額(調整後)								
当期末残高								

開始残高相当 公会計制度の運用開始時(平成29年4月時点)の資産と負債の差額

※この額は運用開始時に固定され、原則として、変わることはありません。

国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金などのうち、区の資産形成の財源となるもの

負担金及び繰入金等 負担金及び繰入金などのうち、区の資産形成の財源となるもの

受贈財産評価額 無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金 行政コスト計算書の「当期収支差額」

(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、固定資産の区分ごとに増減額及び減価償却額を明らかにするものです。

	前期末 取得額合計	当期増加額	当期減少額	当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末償却額
有形固定資産							
行政財産							
土地							
建物							
工作物							
立木							
浮棧橋等							
普通財産							
土地							
建物							
工作物							
重要物品							
インフラ資産							
土地							
土地以外							
建設仮勘定							
無形固定資産							
行政財産							
普通財産							
ソフトウェア							
計							

(8) 財務諸表に係る注記

注記とは、財務諸表の作成に関する重要な会計方針などを説明したものです。

【主な事項】

- ・ 固定資産の減価償却の方法
- ・ 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ・ 引当金の計上基準 など

(9) 主な分析方法

財政白書では、次の方法により財務諸表の分析を行っています。

- ・指標による分析
- ・経年比較
- ・各会計合算と一般会計の比較

【指標による分析】

4つの視点で考えられる指標を用いて分析を行っています。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	・有形固定資産減価償却率 ・区民一人当たりの資産額
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	・正味財産比率(純資産比率) ・社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか	・負債対標準財政規模比率 ・プライマリーバランス(基礎的財政収支) ・基金対減価償却比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	・区民一人当たりの行政コスト ・受益者負担比率

【経年比較】

財務諸表の数値及び指標を用いて、過去の年度と比較した増減分析を行っています。

【各会計合算と一般会計の比較】

一般会計財務諸表と特別会計(国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計)を合算した各会計合算財務諸表との比較分析を行っています。

◎財務諸表に掲載されている金額について

本書に掲載されている財務諸表の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。そのため、実際に金額が計上されていない場合（円単位で0円の場合）には、「－」で表記し、1円以上の金額が計上されているにも関わらず、表示単位の関係で数字が表せない場合には0（ゼロ）と表記しています。

2 一般会計財務諸表

(1) 貸借対照表(一般会計)

区民一人当たりの金額は令和7年度末人口(191,846人)を用いて算出しています。

収入未済の内訳(百万円)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	881
特別区民税	758
社会資本整備総合交付金	371
生活保護費弁償金	188
区民住宅使用料	87
その他	114

基金積立金（流動）の内訳(百万円)

区分	令和6年度末 残高	令和7年度変動額 取崩額	積立額	令和7年度末 残高
財政調整基金	34,776	1,600	3,859	37,035

短期貸付金の内訳(百万円)

住宅修繕等融資資金貸付金	6
その他	2

「有形固定資産及び無形固定資産附属明細書」参照
(P84)

有価証券の内訳(百万円)

日本橋ブラザリ株券	550
東京ベイネットワーク株券	18

出資金・出捐金の内訳(百万円)

(公財)中央区勤労者サービス公社出捐金	500
(一財)中央区都市整備公社出捐金	50
(一財)道路管理センター出捐金	49
その他	28

基金積立金（固定）の内訳(百万円)

区分	令和6年度末 残高	令和7年度変動額 取崩額	積立額	令和7年度末 残高		
特定目的	施設整備基金	24,050	-	1,265	25,315	
	教育施設整備基金	24,205	-	935	25,140	
	まちづくり支援基金	4,450	378	498	4,570	
	平和基金	12	2	2	12	
	交通環境改善基金	1,247	86	239	1,400	
	森とみどりの基金	641	29	89	702	
	文化振興基金	446	26	1	421	
	ふるさと応援基金	61	61	52	52	
	首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	8,816	11	4,008	12,813	
	密集街区環境改善まちづくり基金	-	-	316	316	
	定額運用	公共料金支払基金	400	-	-	400
	減債基金	1,748	-	479	2,227	

[資産の部]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 流動資産	43,561	227	0.9%	5.5%
現金預金	4,227	22	0.1%	5.0%
収入未済	2,398	13	0.0%	66.0%
不納欠損引当金	△107	△1	0.0%	31.3%
基金積立金	37,035	193	0.7%	6.5%
短期貸付金	8	0	0.0%	△99.4%
II 固定資産	4,908,958	25,588	99.1%	0.1%
1 行政財産	283,391	1,477	5.7%	△0.4%
有形固定資産	283,167	1,476	5.7%	△0.4%
土地	151,613	790	3.1%	0.0%
建物	125,258	653	2.5%	0.1%
工作物	5,800	30	0.1%	△17.3%
立木	82	0	0.0%	16.7%
浮桟橋等	413	2	0.0%	△2.5%
無形固定資産	223	1	0.0%	0.0%
2 普通財産	29,488	154	0.6%	△0.7%
有形固定資産	29,400	153	0.6%	△0.7%
土地	22,469	117	0.5%	△0.0%
建物	6,889	36	0.1%	△2.6%
工作物	42	0	0.0%	△6.4%
無形固定資産	88	0	0.0%	0.0%
3 重要物品	956	5	0.0%	7.5%
4 インフラ資産	4,510,353	23,510	91.1%	△0.1%
有形固定資産	4,510,353	23,510	91.1%	△0.1%
土地	4,479,992	23,352	90.5%	△0.1%
土地以外	30,360	158	0.6%	△1.7%
5 ソフトウェア	86	0	0.0%	△38.7%
6 建設仮勘定	10,111	53	0.2%	20.9%
7 投資その他の資産	74,574	389	1.5%	10.8%
有価証券及び出資金	1,195	6	0.0%	0.0%
長期貸付金	3	0	0.0%	△29.6%
その他債権	7	0	0.0%	△63.0%
基金積立金	73,369	382	1.5%	11.0%
資産の部合計	4,952,519	25,815	100.0%	0.1%

[負債の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 流動負債	2,972	15	0.1%	8.7%
還付未済金	67	0	0.0%	13.7%
特別区債	1,617	8	0.0%	9.4%
賞与引当金	1,091	6	0.0%	8.6%
その他流動負債	197	1	0.0%	2.2%
II 固定負債	51,099	266	1.0%	△1.7%
特別区債	41,149	214	0.8%	△2.2%
退職給与引当金	8,522	44	0.2%	2.7%
その他固定負債	1,429	7	0.0%	△12.1%
負債の部合計	54,071	282	1.1%	△1.2%

特別区債（流動）の内訳 (百万円)	
福祉保健債	119
教育債	1,497

その他流動負債の内訳 (百万円)	
人形町区民館建物	16
人形町保育園建物	30
人形町二丁目地下駐輪場建物	12
京橋プラザ住宅建物	140

特別区債（固定）の内訳 (百万円)	
区民債	536
福祉保健債	1,953
教育債	38,659

退職給与引当金	
令和8年3月末時点の 退職給与引当金算定対象職員数	1,626人

その他固定負債の内訳 (百万円)	
人形町区民館建物	65
人形町保育園建物	119
人形町二丁目地下駐輪場建物	47
京橋プラザ住宅建物	1,198

[正味財産の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
正味財産	4,898,448	25,533	98.9%	0.1%
開始残高相当	4,753,126	24,776	96.0%	0.0%
国庫支出金	3,037	16	0.1%	2.1%
都支出金	1,859	10	0.0%	3.3%
負担金及び繰入金等	324	2	0.0%	18.8%
受贈財産評価額	52,172	272	1.1%	0.1%
内部取引勘定	130	1	0.0%	0.0%
その他剰余金	87,799	458	1.8%	7.7%
（うち正味財産増減額）	6,473	34	0.1%	661.1%
正味財産の部合計	4,898,448	25,533	98.9%	0.1%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
負債及び 正味財産の部合計	4,952,519	25,815	100.0%	0.1%

① 貸借対照表の状況

令和7（2025）年度の一般会計における資産総額は4兆9,525億1,900万円で、前年度と比較して58億900万円増加しました。これは、商工業融資に係る預託金の廃止に伴う短期貸付金の減があるものの、特定目的基金への積み立てに伴う基金積立金の増などによるものです。

一方、負債総額は540億7,100万円で、前年度と比較して6億6,400万円減少しました。これは、特別区債の償還額が発行額を上回ったことに伴う特別区債の減などによるものです。

この結果、資産から負債を差し引いた正味財産は4兆8,984億4,800万円となり、前年度と比較して64億7,300万円増加しました。

<貸借対照表増減>

資産 4兆9,467億 1,000万円	負債 547億3,500万円 正味財産 4兆8,919億 7,500万円	➡	資産 4兆9,525億 1,900万円	負債 540億7,100万円 正味財産 4兆8,984億 4,800万円
令和7年3月31日現在			令和8年3月31日現在	

② 貸借対照表の分析

ア 区民一人当たりの資産額 2,582万円 <6年度 2,622万円>

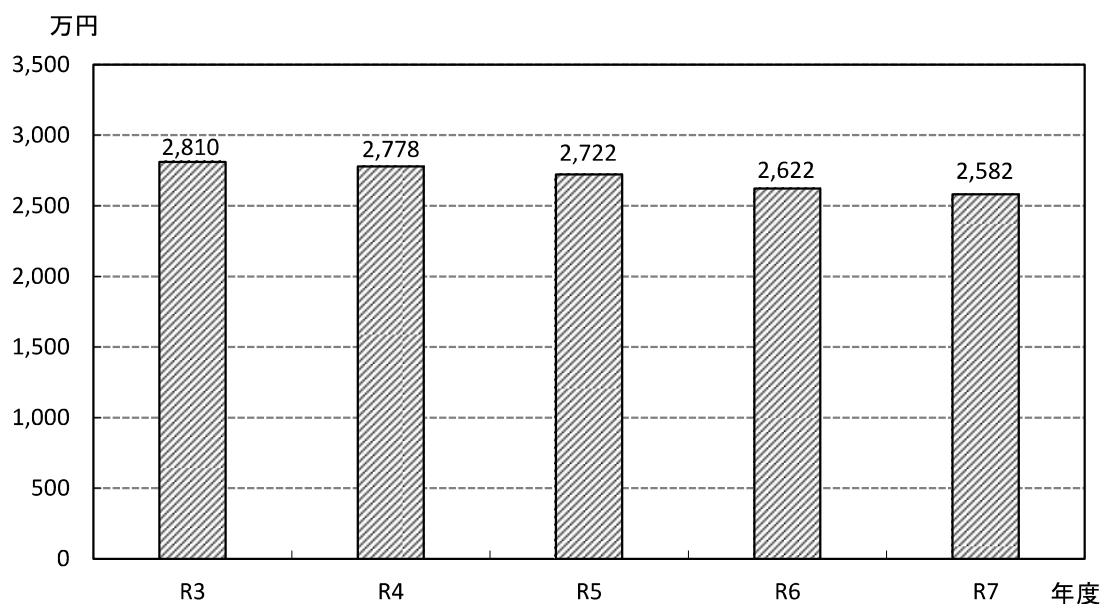
令和7（2025）年度の区民一人当たりの資産額は2,582万円となり、前年度と比較して40万円の減となりました。

これは、基金積立金の増などにより分子である資産合計が増加したものの、分母である年度末の人口の増加率が資産合計の増加率を上回ったためです。

本区の特徴として人口増加が顕著であることから、区民一人当たりの資産額は減少傾向となっています。

区民一人当たりの資産額は、人口規模の異なる他自治体との比較が容易になります。

〈区民一人当たりの資産額の推移〉



【計算式】

$$\text{区民一人当たりの資産額(円/人)} = \frac{\text{資産合計}}{\text{令和7年度末の人口}}$$

※資産合計…4兆9,525億1,900万円(対前年度比 0.1%増)

令和7年度末の人口…191,846人(対前年度比 1.7%増)

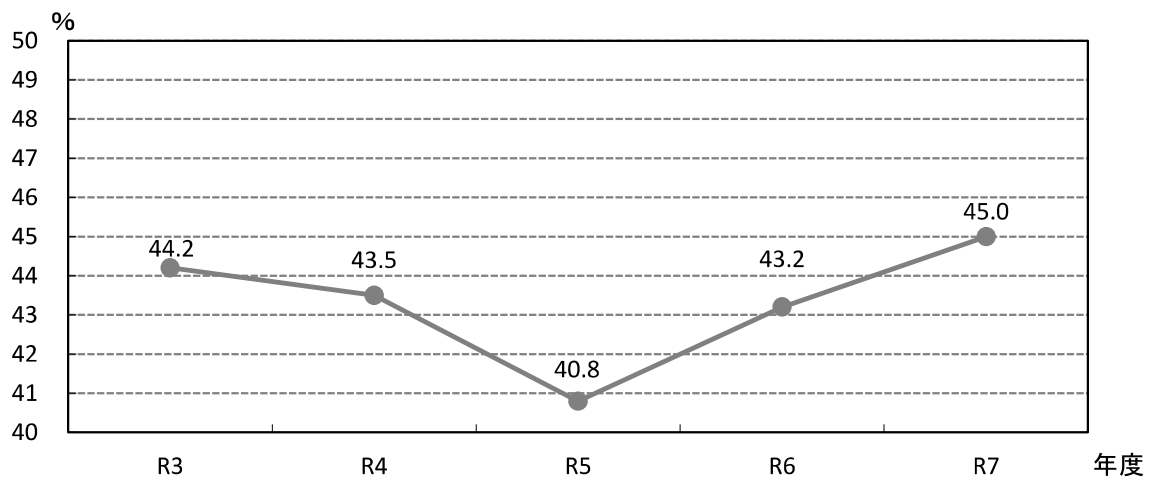
イ 有形固定資産減価償却率 45.0% <6年度 43.2%>

令和7（2025）年度の有形固定資産減価償却率は45.0%となり、前年度と比較して1.8ポイントの増となりました。

これは、分子である減価償却累計額が増加したことによるものです。なお、有形固定資産減価償却率は50%を下回っているものの、減価償却累計額は年々増加しているため、施設などの老朽化は着実に進行しています。

有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握するための指標です。この比率が高い場合は、施設などが全体として老朽化しつつあり、維持補修費が高額化したり、更新のための多額の投資が近い将来に必要となることを表します。

〈有形固定資産減価償却率の推移〉



【計算式】

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却性有形固定資産の取得価額}} \times 100$$

※減価償却累計額…1,306億4,600万円(対前年度比 6.4%増)
償却性有形固定資産の取得価額…2,903億2,600万円(対前年度比 2.2%増)

ウ 基金対減価償却比率 44.8% <6年度 45.5%>

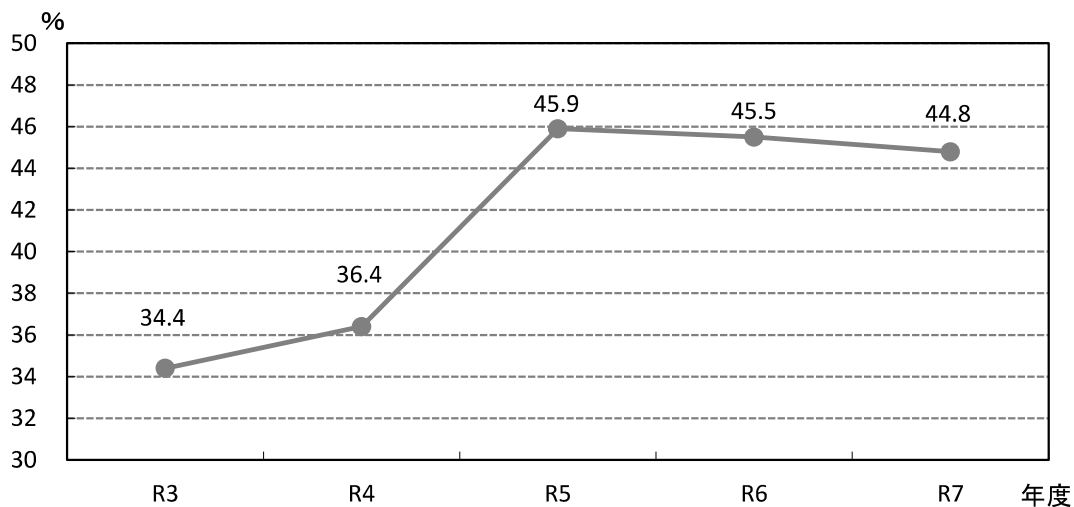
令和7（2025）年度の基金対減価償却比率は44.8%となり、前年度と比較して0.7ポイントの減となりました。

これは、将来需要に備えて施設整備基金などに剰余金を積み立てたことなどにより分子が増加したものの、分母である減価償却累計額の増加率が分子の増加率を上回ったためです。

基金対減価償却比率は、老朽化による将来の施設更新需要に対し、その財源の一つである基金がどの程度あるかを示す指標です。近年は施設整備基金などへの積み立てにより45%前後で推移しています。

着実に進行する老朽化による施設更新需要の高まりや新たな施設整備の需要を的確に捉え、計画的に基金を積み立てていきます。

〈基金対減価償却比率の推移〉



【計算式】

$$\text{基金対減価償却比率(\%)} = \frac{\text{施設整備基金残高} + \text{教育施設整備基金残高}}{\text{建物の減価償却累計額}} \times 100$$

※施設整備基金残高＋教育施設整備基金残高…504億5,600万円（対前年度比 4.6%増）
建物の減価償却累計額…1,126億5,400万円（対前年度比 6.2%増）

エ 正味財産比率（純資産比率）98.9% <6年度 98.9%>

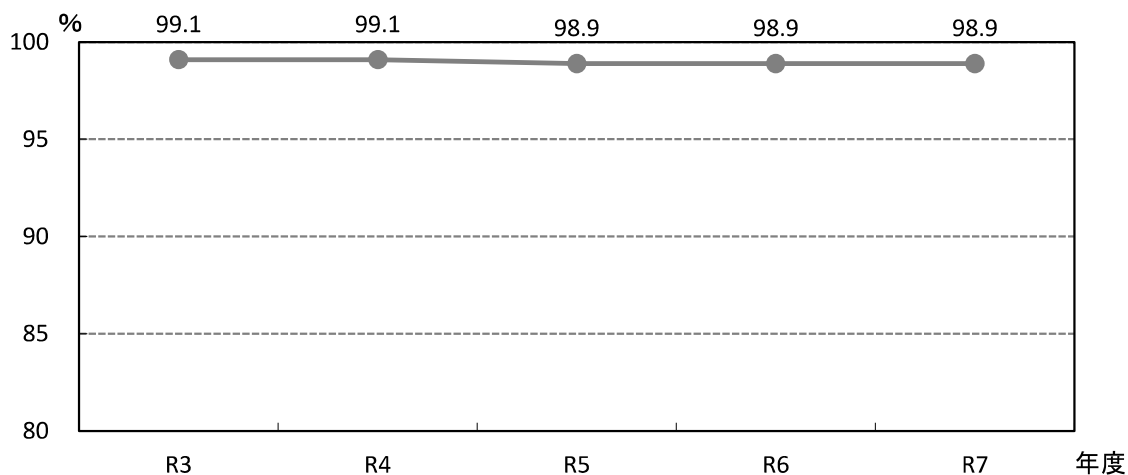
令和7（2025）年度の正味財産比率は98.9%となり、前年度と比較して増減はありませんでした。

正味財産比率は非常に高い比率で推移していますが、主な要因は都心区である本区の特徴として、他の自治体と比較して地価が高いことから、区が保有する土地の評価額が高額となっていることにあります。

正味財産比率は、企業会計の「自己資本比率」に相当します。

この比率が高いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなり、比率の増加は過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産を蓄積したことを表す一方、比率の減少は、将来世代が利用可能な資産を過去及び現世代が消費していると捉えられます。

〈正味財産比率（純資産比率）の推移〉



【計算式】

$$\text{正味財産比率（\%）} = \frac{\text{正味財産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

※正味財産…4兆8,984億4,800万円（対前年度比 0.1%増）

資産合計…4兆9,525億1,900万円（対前年度比 0.1%増）

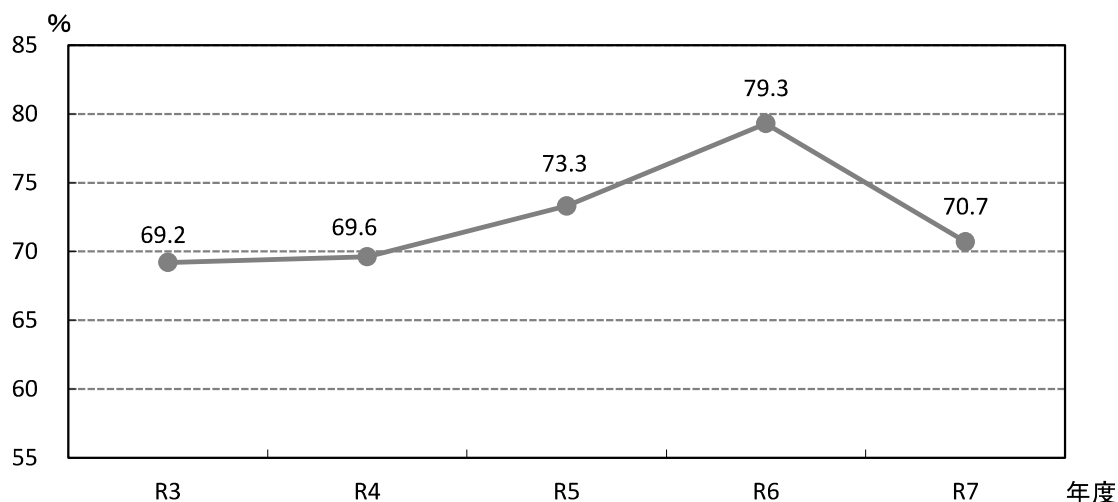
オ 負債対標準財政規模比率 70.7% <6年度 79.3%>

令和7（2025）年度の負債対標準財政規模比率は70.7%となり、前年度と比較して8.6ポイントの減となりました。

これは、特別区債の償還により分子である負債が減少したことに加え、分母である標準財政規模が増加したことによるものです。

負債対標準財政規模比率は、財政規模に対し過大な負債を抱えていないかを見るための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

〈負債対標準財政規模比率の推移〉



【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率}(\%) = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※負債…540億7,100万円(対前年度比 1.2%減)

標準財政規模…765億3,100万円(対前年度比 10.9%増)

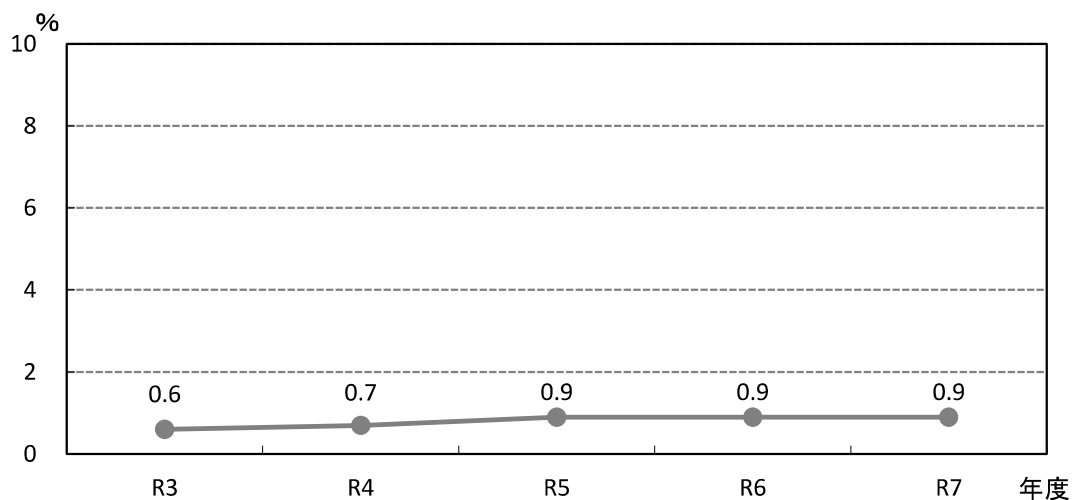
カ 社会資本等形成の世代間負担比率 0.9% <6年度 0.9%>

令和7（2025）年度の社会資本等形成の世代間負担比率は0.9%となり、前年度と比較して増減はありませんでした。

社会資本等形成の世代間負担比率は低い値で推移していることから、将来世代の社会資本等形成における負担の割合は少ないと言えます。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）は、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。この値が低いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなります。

〈社会資本等形成の世代間負担比率の推移〉



【計算式】

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率(\%)} = \frac{\text{特別区債残高(注)}}{\text{有形・無形固定資産合計}} \times 100$$

(注) 特別区債残高から以下のものを控除します。

減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政特例債、臨時財政対策債

※特別区債残高…427億6,500万円(対前年度比 1.8%減)

有形・無形固定資産合計…4兆8,343億8,400万円(対前年度比 0.1%減)

(2) 行政コスト計算書（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和7年度末人口（191,846人）を用いて算出しています。

[通常収支の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 行政収支の部				
1 行政収入	143,821	750	97.7%	12.9%
特別区税	44,079	230	29.9%	15.7%
地方譲与税	406	2	0.3%	3.1%
地方特例交付金	108	1	0.1%	△87.9%
特別区財政調整交付金	24,623	128	16.7%	13.3%
その他交付金	14,586	76	9.9%	9.6%
国庫支出金	28,139	147	19.1%	26.7%
都支出金	14,715	77	10.0%	17.1%
分担金及び負担金	384	2	0.3%	△44.2%
使用料及び手数料	10,749	56	7.3%	10.7%
財産収入	1,198	6	0.8%	△70.0%
諸収入	4,507	23	3.1%	30.8%
寄附金	168	1	0.1%	△9.2%
繰入金	159	1	0.1%	20.4%
2 行政費用	139,418	727	98.9%	7.5%
人件費	16,791	88	11.9%	7.3%
物件費	37,231	194	26.4%	16.8%
維持補修費	946	5	0.7%	△2.4%
扶助費	23,841	124	16.9%	13.7%
補助費等	15,156	79	10.8%	11.2%
投資的経費	30,680	160	21.8%	△4.3%
繰出金	4,530	24	3.2%	△0.2%
減価償却費	8,089	42	5.7%	0.4%
不納欠損引当金繰入額	99	1	0.1%	△27.5%
賞与引当金繰入額	1,091	6	0.8%	8.6%
退職給与引当金繰入額	963	5	0.7%	17.5%
行政収支差額	4,404	23		287.5%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
Ⅱ 金融収支の部				
1 金融収入	645	3	0.4%	347.8%
受取利息及び配当金	645	3	0.4%	347.8%
2 金融費用	402	2	0.3%	5.8%
特別区債利子	342	2	0.2%	8.3%
特別区債発行費	0	0	0.0%	16.1%
その他借入金利子等	60	0	0.0%	△6.5%
金 融 収 支 差 額	243	1		202.9%
通 常 収 支 差 額	4,647	24		279.8%

[特別収支の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 特別収入	2,716	14	1.8%	39.3%
固定資産売却益	2,164	11	1.5%	51,659.6%
その他特別収入	553	3	0.4%	△71.6%
2 特別費用	1,122	6	0.8%	17.1%
固定資産除却損	366	2	0.3%	△61.5%
不納欠損額	0	0	0.0%	△82.5%
その他特別費用	755	4	0.5%	12,823.7%
特 別 収 支 差 額	1,595	8		60.7%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	増減率
当 期 収 支 差 額	6,241	33	491.9%

① 行政コスト計算書の状況

令和7（2025）年度の行政コスト計算書の通常収支差額は46億4,700万円とプラスであり、通常の行政サービスに係る費用は全て行政収入で賄えています。

また、特別収支差額は15億9,500万円となっており、その結果、当期収支差額は62億4,100万円の黒字となりました。

当期収支差額を前年度と比較すると78億3,400万円増加しています。これは、通常収支差額が72億3,200万円増加し、特別収支差額が6億200万円増加したことによるものです。

○通常収支の状況

通常収支の内訳としては、行政サービスに係る損益を表す行政収支差額が44億400万円となり、利息等の金融に係る損益を表す金融収支差額が2億4,300万円となった結果、この合計額である通常収支差額が46億4,700万円となっています。

通常収支差額は前年度と比較して、72億3,200万円の増となりました。

これは、特別区税や国庫支出金の増などにより行政収入が行政費用を上回ったことによるもので、収支差額は黒字となっています。

○特別収支の状況

特別収支差額は15億9,500万円となり、前年度と比較して、6億200万円の増となりました。

これは、主に市街地再開発事業での権利変換による土地売却収入の皆増に伴う固定資産売却益の増により特別収入が増加したためです。

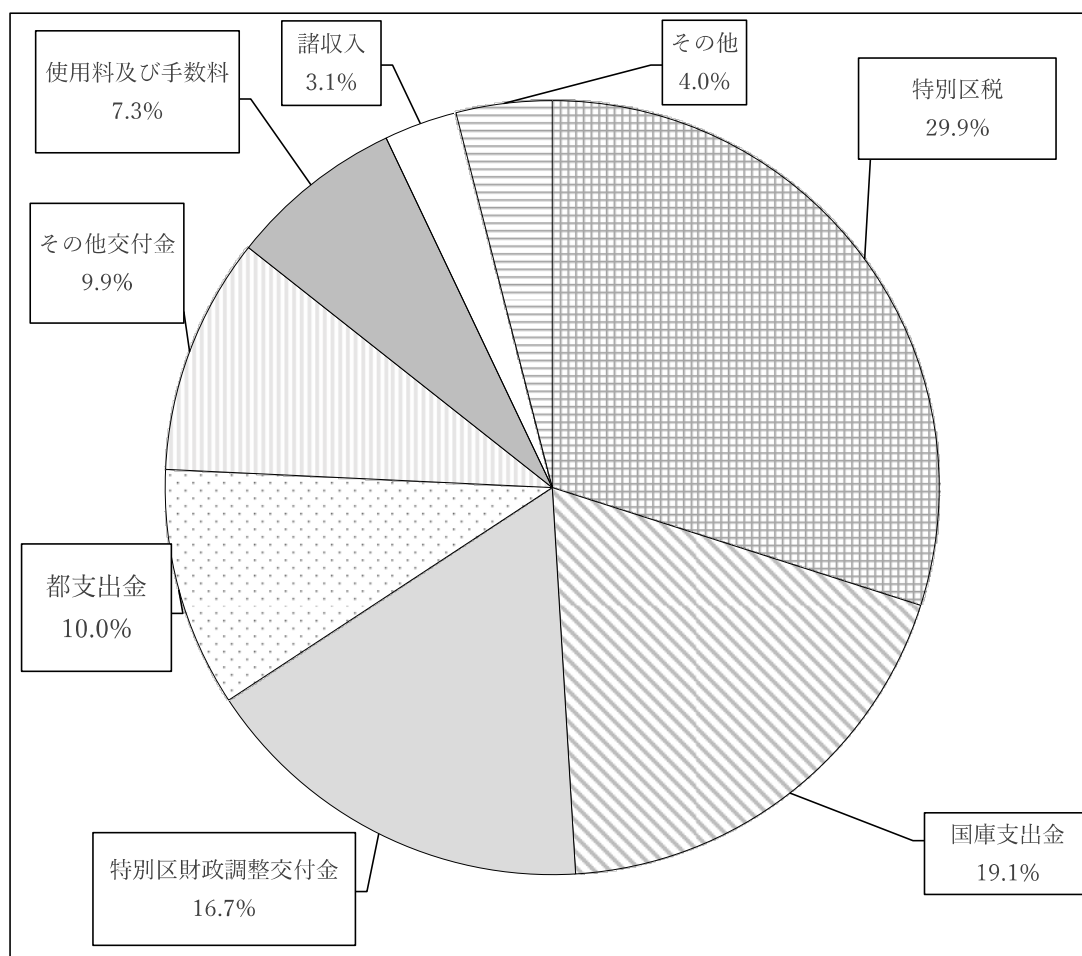
②行政コスト計算書の分析

ア 収入科目の構成

令和7（2025）年度の収入合計は1,471億8,200万円でした。構成比率の上位3科目をみると、特別区税が440億7,900万円と最も多く、全体の29.9%を占めています。次いで国庫支出金（281億3,900万円・19.1%）、特別区財政調整交付金（246億2,300万円・16.7%）の順となり、この順番は、前年度と変わりませんでした。

前年度と比較すると、特別区税は一人当たりの平均納税額や納税義務者数の増などにより0.5ポイント増加しました。国庫支出金は子ども・子育て支援費負担金の増や物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の皆増などにより1.9ポイント増加しました。

<収入科目の構成比率>



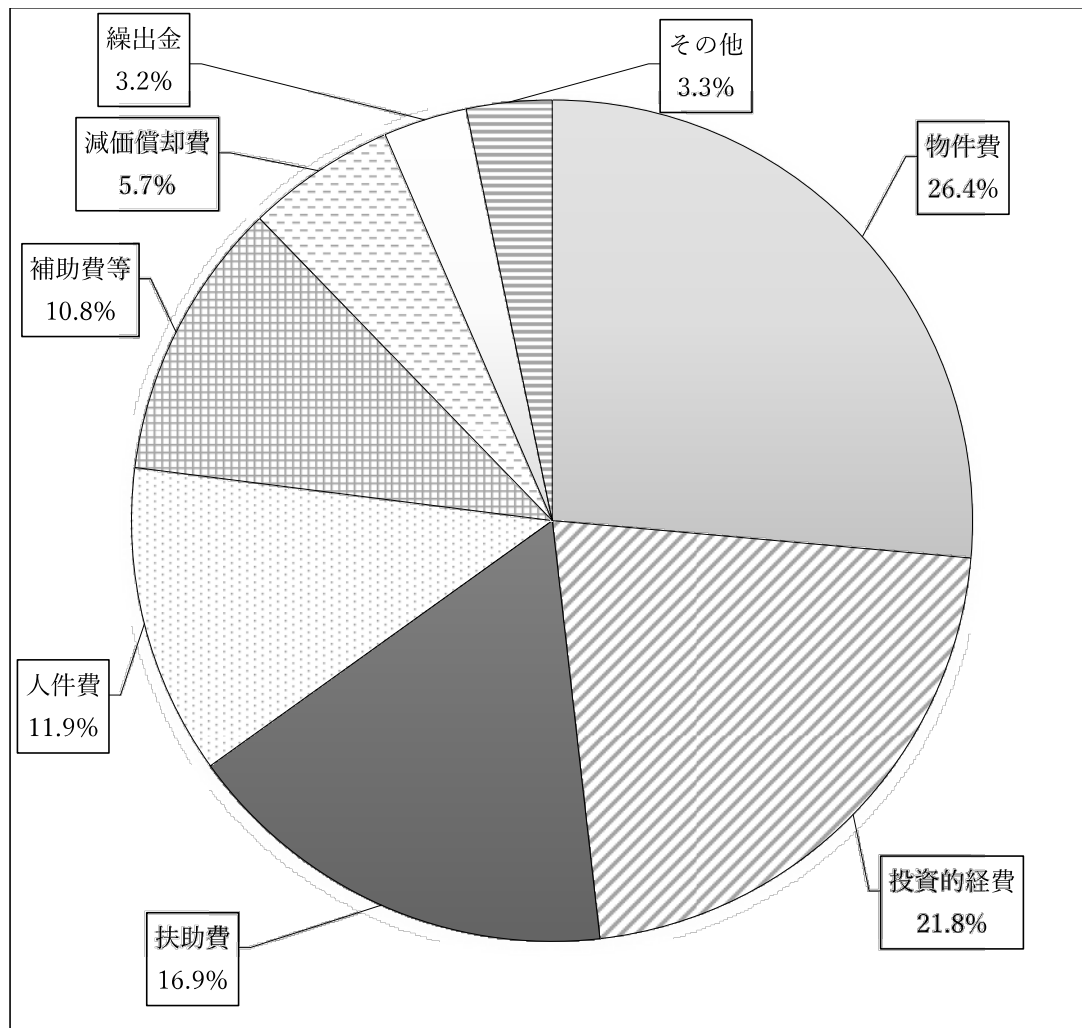
イ 費用科目の構成

令和 7（2025）年度の費用合計は1,409億4,200万円でした。構成比率の上位 3 科目をみると、物件費が372億3,100万円と最も多く、全体の26.4%を占めています。次いで、投資的経費（306億8,000万円・21.8%）、扶助費（238億4,100万円・16.9%）の順となっています。

これを前年度と比較すると、上位 2 科目が入れ替わり、1 番目が物件費に、2 番目が投資的経費となりました。

これは、学校間ネットワークの更新の皆増などによる物件費の増が主な要因です。

＜費用科目の構成比率＞

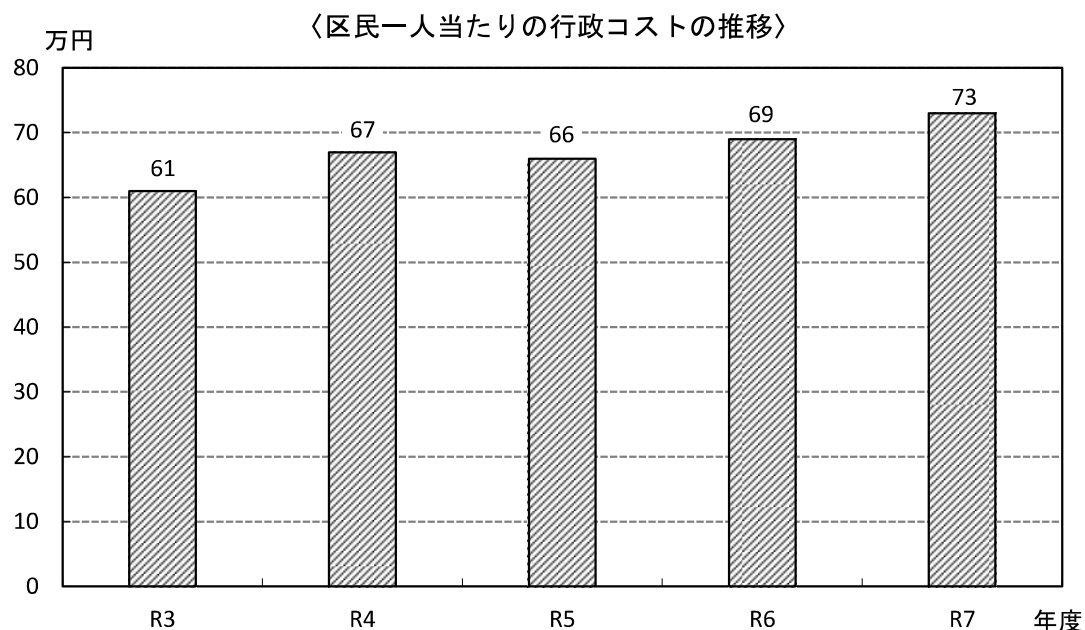


ウ 区民一人当たりの行政コスト 73 万円 〈6 年度 69 万円〉

令和 7（2025）年度の区民一人当たりの行政コストは73万円となり、前年度と比較して4万円の増となりました。

これは、分母である年度末の人口が増加したものの、学校間ネットワークの更新の皆増などに伴う物件費の増などにより分子である行政費用が増加し、その増加率が分母の人口の増加率を上回ったためです。

区民一人当たりの行政コストとは、行政サービスの効率性を測る指標と言えます。
ただし、この数値は、行政サービス提供量（行政サービス水準）の多寡による影響も大きく受けることに注意が必要です。



【計算式】

$$\text{区民一人当たりの行政コスト(円/人)} = \frac{\text{行政費用}}{\text{令和7年度末の人口}}$$

※行政費用…1,394億1,800万円(対前年度比 7.5%増)

令和7年度末の人口…191,846人(対前年度比 1.7%増)

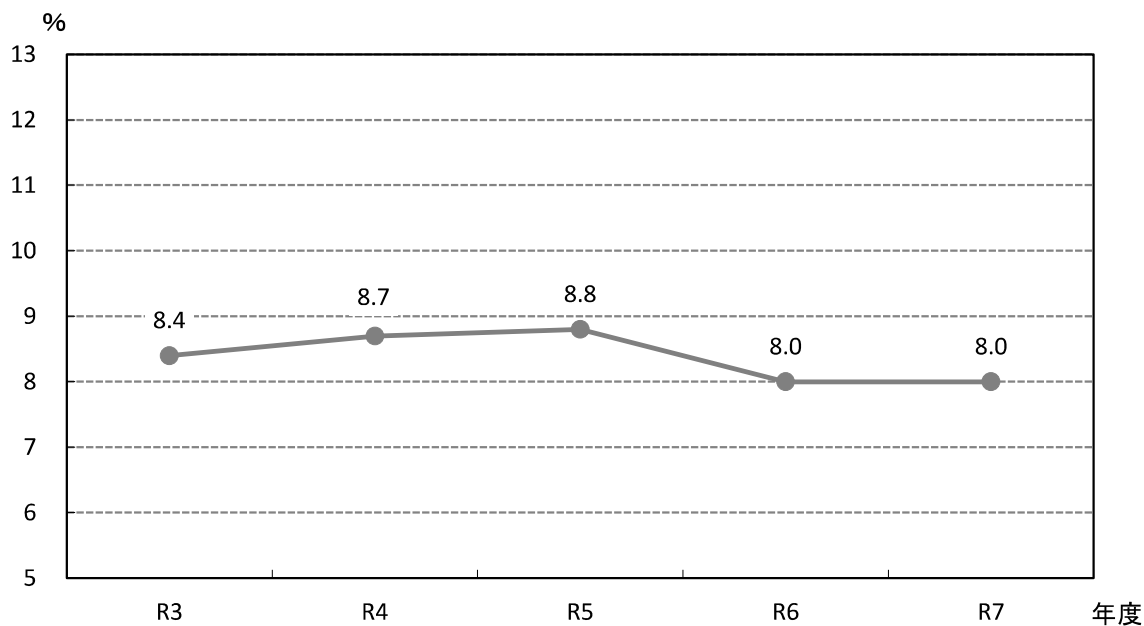
エ 受益者負担比率 8.0% <6年度 8.0%>

令和7（2025）年度の受益者負担比率は8.0%となり、前年度と比較して増減はありませんでした。

これは、分母の要素である行政費用が学校間ネットワークの更新の皆増などに伴う物件費の増などにより増加したものの、分子の要素である使用料及び手数料が道路占用料の改定などに伴い増加した結果、それぞれの増加率が同程度であり、比率の増減が生じなかったためです。

受益者負担比率とは、行政サービス提供に係る費用のうち、どの程度が受益者負担で賄われているのかを把握するための指標です。

〈受益者負担比率の推移〉



【計算式】

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \frac{\text{分担金及び負担金} + \text{使用料及び手数料}}{\text{行政費用} + \text{金融費用}} \times 100$$

※分担金及び負担金＋使用料及び手数料…111億3,300万円(対前年度比 7.1%増)
行政費用＋金融費用…1,398億2,000万円(対前年度比 7.5%増)

(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和7年度末人口（191,846人）を用いて算出しています。

[I 行政サービス活動]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 行政サービス活動収入	143,400	747	93.3%	8.9%
税収等	83,696	436	54.5%	12.8%
特別区税	43,973	229	28.6%	16.0%
地方譲与税	406	2	0.3%	3.1%
地方特例交付金	108	1	0.1%	△87.9%
特別区財政調整交付金	24,623	128	16.0%	13.3%
その他交付金	14,586	76	9.5%	9.6%
国庫支出金	28,106	147	18.3%	5.4%
都支出金	13,834	72	9.0%	10.1%
業務収入	17,118	89	11.1%	△5.6%
分担金及び負担金	385	2	0.3%	△44.1%
使用料及び手数料	10,746	56	7.0%	10.7%
財産収入	1,198	6	0.8%	△70.0%
諸収入	4,462	23	2.9%	30.4%
寄附金	168	1	0.1%	△9.2%
繰入金	159	1	0.1%	20.4%
金融収入	645	3	0.4%	347.8%
受取利息及び配当金	645	3	0.4%	347.8%
2 行政サービス活動支出	131,343	685	85.6%	7.6%
行政支出	130,941	683	85.3%	7.6%
人件費	18,536	97	12.1%	4.9%
物件費	37,231	194	24.3%	16.8%
維持補修費	946	5	0.6%	△2.4%
扶助費	23,851	124	15.5%	13.6%
補助費等	15,166	79	9.9%	11.3%
投資的経費	30,680	160	20.0%	△4.3%
繰出金	4,530	24	3.0%	△0.2%
金融支出	402	2	0.3%	5.8%
特別区債利子・発行費	342	2	0.2%	8.3%
その他借入金利子等	60	0	0.0%	△6.5%
行政サービス活動収支差額	12,056	63		25.4%

[Ⅱ 社会資本整備等投資活動]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 社会資本整備等投資活動収入	9,592	50	6.2%	62.3%
国庫支出金等	173	1	0.1%	△17.2%
国庫支出金	61	0	0.0%	37.9%
都支出金	60	0	0.0%	△61.7%
分担金及び負担金	48	0	0.0%	皆増
繰入金等	3	0	0.0%	△55.4%
財産収入	6,006	31	3.9%	41,701.8%
財産売却収入	6,006	31	3.9%	41,701.8%
基金繰入金	2,192	11	1.4%	△51.1%
財政調整基金	1,600	8	1.0%	△57.9%
特定目的基金	592	3	0.4%	△13.4%
貸付金元金収入	1,208	6	0.8%	0.2%
その他社会資本整備等投資活動収入	13	0	0.0%	皆増
2 社会資本整備等投資活動支出	20,466	107	13.3%	33.4%
社会資本整備支出	8,717	45	5.7%	38.6%
物件費	201	1	0.1%	100.3%
投資的経費	8,516	44	5.5%	37.6%
基金積立金	11,743	61	7.7%	49.6%
財政調整基金	3,859	20	2.5%	2.8%
減債基金	479	2	0.3%	0.0%
特定目的基金	7,405	39	4.8%	104.7%
貸付金・出資金等	6	0	0.0%	△99.5%
貸付金	6	0	0.0%	△99.5%
社会資本整備等投資活動収支差額	△10,874	△57		△15.3%
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	1,182	6		556.4%

[Ⅲ 財務活動]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 財務活動収入	690	4	0.4%	皆増
特別区債	690	4	0.4%	皆増
2 財務活動支出	1,670	9	1.1%	38.5%
公債費	1,477	8	1.0%	49.9%
その他借入金等償還	193	1	0.1%	△12.4%
財務活動収支差額	△981	△5		18.7%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	増減率
収支差額合計	201	1	119.6%
前年度からの繰越金	4,026	21	△20.3%
形式収支	4,227	22	5.0%

① キャッシュ・フロー計算書の状況

令和7（2025）年度のキャッシュ・フロー計算書の当期における収支差額合計は2億100万円となっており、前年度からの繰越金40億2,600万円を合算して、形式収支は42億2,700万円となりました。

収支差額合計は行政サービス活動収支差額120億5,600万円、社会資本整備等投資活動収支差額△108億7,400万円、財務活動収支差額△9億8,100万円の合計から計算されています。なお、行政活動キャッシュ・フロー収支差額が11億8,200万円とプラスであることから、社会資本整備等投資活動は行政サービス活動収支差額の範囲内で行われていることになります。

形式収支を前年度と比較すると、2億100万円の増となりました。これは、前年度からの繰越金が10億2,600万円の減となったものの、収支差額合計が12億2,700万円の増となったことによるものです。

○行政サービス活動収支の状況

行政サービス活動収支差額は行政サービス活動収入1,434億円と行政サービス活動支出1,313億4,300万円の差引で計算されています。

行政サービス活動収支差額を前年度と比較すると、24億4,200万円の増となっています。これは、学校間ネットワークの更新の皆増などにより物件費が増となったものの、一人当たりの平均納税額や納税義務者数の増加により特別区税が増となったことなどにより行政サービス活動収入の増加額が行政サービス活動支出の増加額を上回ったためです。

○社会資本整備等投資活動収支の状況

社会資本整備等投資活動収支差額は、社会資本整備等投資活動収入95億9,200万円と社会資本整備等投資活動支出204億6,600万円の差引で計算されています。

社会資本整備等投資活動収支差額を前年度と比較すると、14億4,000万円の減となっています。これは、銀座中学校の改修に係る投資的経費の増などにより社会資本整備等投資活動支出の増加額が社会資本整備等投資活動収入の増加額を上回ったためです。

○財務活動収支の状況

財務活動収支差額は、財務活動収入6億9,000万円と財務活動支出16億7,000万円の差引で計算されています。

財務活動収支差額を前年度と比較すると、2億2,500万円の増となっています。これは新たに特別区債を発行した結果、財務活動収入が皆増となったことなどによるものです。

〈各活動の収支差額の推移〉

(単位：百万円)

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	合計
行政サービス活動 収支差額	12,251	10,211	17,403	9,614	12,056	61,535
社会資本整備等投資活動 収支差額	△22,610	△11,875	△27,702	△9,434	△10,874	△82,495
財務活動収支差額	10,010	3,789	9,857	△1,206	△981	21,469
収支差額合計	△349	2,125	△442	△1,026	201	509

行政サービス活動収支差額は、黒字で推移しています。これは、経常的な行政サービス活動において、毎年度、キャッシュを生み出していることを表しています。なお、一般的には、この黒字額が大きいほど支出の自由度が高い財政状態であると言えます。

社会資本整備等投資活動収支差額は、赤字で推移しています。これは、区の資産形成に資する投資的経費を支出するなど、将来世代が利用できる資産を形成する投資活動が継続的に行われていることを表しています。

令和7(2025)年度は行政サービス活動収支差額が社会資本整備等投資活動収支差額を上回ったものの、近年、本区は人口増加に対応するための施設整備など、将来に向けて必要となる投資活動を行っていることから、過去5年間の合計で見ると行政サービス活動における黒字額を超えた投資活動が行われており、その特徴が現れていると言えます。

今後、日本橋中学校の改築や晴海西小学校第二校舎の整備、晴海中学校新校舎の整備、既存施設の老朽化に伴う大規模改修などに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰もあり、さらなる投資的経費の負担が生じることが見込まれるため、しばらくこの傾向が続くことが予想されます。

財務活動収支差額は、昨年度に引き続き、令和7(2025)年度は赤字となりました。これは、特別区債の償還額が発行額を上回ったことによるものです。

財務活動収支差額が赤字となっていることは、特別区債残高が減少し、将来世代の負担が減少したことを表しています。

② キャッシュ・フロー計算書の分析

ア プライマリーバランス（基礎的財政収支）111億3,500万円 ＜6年度 39億2,800万円＞

令和7（2025）年度のプライマリーバランスは、前年度と比較して72億700万円の増となり、111億3,500万円の黒字となりました。

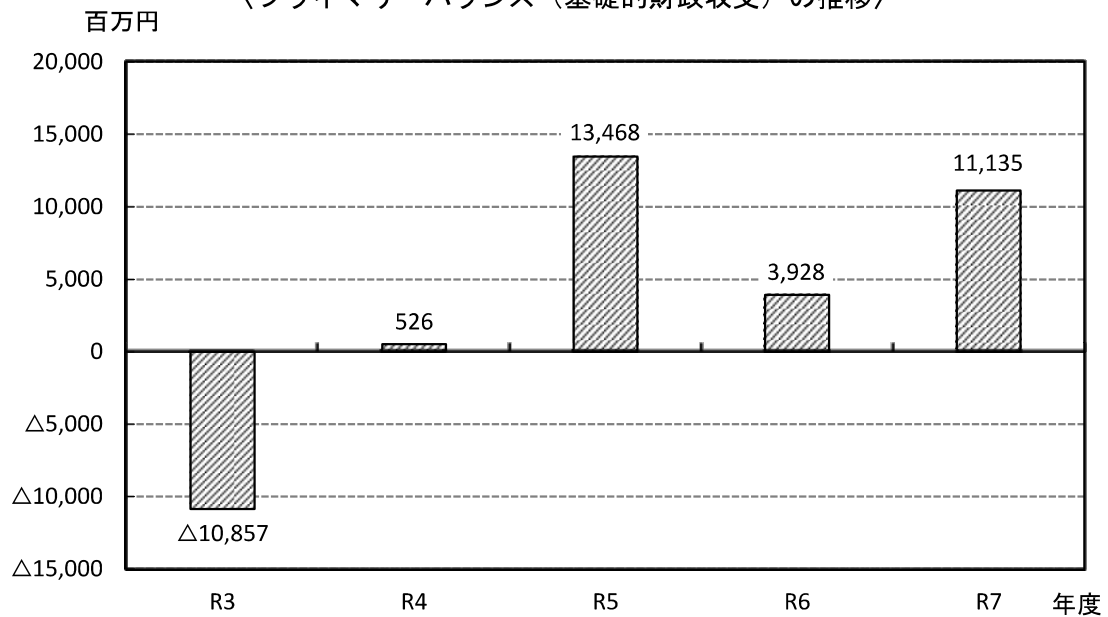
これは、学校間ネットワークの更新の皆増に伴う物件費の増などにより行政サービス活動支出の増があるものの、一人当たりの平均納税額や納税義務者数の増に伴う特別区税の増などにより行政サービス活動収入の増が行政サービス活動支出の増を上回ったことが主な要因です。

この結果、プライマリーバランスは令和4（2022）年度から引き続き黒字で推移しています。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）は、地方債等の元利償還額及び基金積立金を除いた支出と、地方債等借入額及び基金繰入金を除いた収入のバランスを示す指標です。

当該バランスが均衡している場合には、借金や基金の取崩しに頼らない持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

〈プライマリーバランス（基礎的財政収支）の推移〉



【計算式】

$$\text{プライマリーバランス(円)} = \begin{array}{l} \text{行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)} \\ + \\ \text{社会資本整備等投資活動収支差額} \\ \text{(基金積立金支出・基金繰入金収入を除く)} \end{array}$$

※行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)…124億5,900万円(対前年度比 24.7%増)
 社会資本整備等投資活動収支差額…△13億2,300万円(対前年度比 78.2%増)
 (基金積立金支出・基金繰入金収入を除く)

(4) 正味財産変動計算書（一般会計）

	正 味		
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都支 出金
前期末残高	4,753,126	2,976	1,799
当期変動額	－	61	60
固定資産等の増減	－	61	60
特別区債等の増減	－	－	－
その他内部取引による増減	－	－	－
当期収支差額（調整後）	－	－	－
当期末残高	4,753,126	3,037	1,859

正味財産変動計算書の状況

令和7（2025）年度の正味財産変動額は、国庫支出金6,100万円、都支出金6,000万円、負担金及び繰入金等5,100万円、受贈財産評価額5,900万円となり、行政コスト計算書の当期収支差額62億4,100万円を含めると、正味財産が合計64億7,300万円増加しました。

この結果、令和7年度末の正味財産残高は4兆8,984億4,800万円となりました。

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
273	52,113	130	81,558	4,891,975
51	59	－	6,241	6,473
51	59	－	－	232
－	－	－	－	－
－	－	－	－	－
－	－	－	6,241	6,241
324	52,172	130	87,799	4,898,448

(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産				
	行政財産	395,511	7,368	2,413
	土地	151,606	53	46
	建物	228,996	7,130	1,371
	工作物	14,379	173	996
	立木	71	12	-
	浮棧橋等	460	-	-
	普通財産	31,832	5,164	4,209
	土地	22,476	4,185	4,192
	建物	9,235	824	13
	工作物	120	155	4
	重要物品	2,619	338	95
	インフラ資産	4,522,115	484	4,192
	土地	4,483,733	444	4,185
	土地以外	38,382	40	8
	建設仮勘定	8,366	15,047	13,302
無形固定資産				
	行政財産	223	-	-
	普通財産	88	-	-
	ソフトウェア	547	-	21
合 計		4,961,301	28,400	24,231

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
400,467	117,299	283,167	7,034
151,613	—	151,613	—
234,756	109,497	125,258	6,389
13,555	7,755	5,800	633
82	—	82	—
460	47	413	11
32,787	3,387	29,400	225
22,469	—	22,469	—
10,046	3,157	6,889	219
272	230	42	7
2,861	1,906	956	221
4,518,406	8,053	4,510,353	555
4,479,992	—	4,479,992	—
38,414	8,053	30,360	555
10,111	—	10,111	—
223	—	223	—
88	—	88	—
526	440	86	54
4,965,470	131,085	4,834,384	8,089

＜有形固定資産及び無形固定資産の内訳＞

区分			内訳等
有形固定資産	行政財産	土地	小・中学校敷地、幼稚園敷地、公園敷地、保育園敷地、児童館敷地 など
		建物	小・中学校、幼稚園、保育園、児童館、区民住宅、区民館 など
		工作物	防災無線設備、観光案内標識、公園遊具、平和の鐘 など
		立木	区民健康村、浜町公園、佃公園 など
		浮桟橋等	日本橋船着場浮桟橋、佃公園浮桟橋、朝潮運河船着場浮桟橋
	普通財産	土地	築地魚河岸敷地、旧産業支援用地 など
		建物	築地魚河岸、八重洲二丁目公私連携保育所型認定こども園 など
		工作物	築地魚河岸側溝・排水溝 など
	重要物品	重要物品	100万円以上の物品
	インフラ資産	土地	道路敷地
		道路(舗装)	道路舗装
		橋梁	桜小橋、西仲橋、朝潮小橋、黎明小橋 など
		地下施設	区道に接している地下通路、共同溝 など
		その他インフラ資産	歩道橋に設置したエレベーター・エスカレーター など
	建設仮勘定	建設仮勘定	建設または製作途中にある建物（銀座中学校など）
無形固定資産	行政財産	地上権	八丁堀住宅
	普通財産	その他無形固定資産	道路占用物件管理システムプログラム
	ソフトウェア	ソフトウェア	複数の所属で使用し取得価格100万円以上のもの（財務会計システムなど）

(6) 指標による分析結果（一般会計）

分析の視点	住民等のニーズ	指標	令和7年度	令和6年度
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	有形固定資産減価償却率	45.0%	43.2%
		区民一人当たりの資産額	2,582万円	2,622万円
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	正味財産比率（純資産比率）	98.9%	98.9%
		社会資本等形成の世代間負担比率	0.9%	0.9%
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか	負債対標準財政規模比率	70.7%	79.3%
		プライマリーバランス（基礎的財政収支）	111億3,500万円	39億2,800万円
		基金対減価償却比率	44.8%	45.5%
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	区民一人当たりの行政コスト	73万円	69万円
		受益者負担比率	8.0%	8.0%

① 資産形成度

有形固定資産減価償却率は45.0%で、50%を下回ったものの、減価償却累計額は年々増加しているため、施設などの老朽化は着実に進行しています。

区民一人当たりの資産額は2,582万円で、前年度と比較して40万円減少しました。将来世代に残る資産は前年度比で増加していますが、人口の増加により区民一人当たりで見ると減少しています。

今後の指標の動向を注視しながら、現在保有している資産の維持管理を適切に行うとともに、施設の計画的な保全や長寿命化に努めていきます。

② 世代間公平性

正味財産比率（純資産比率）は98.9%で、前年度と比較して増減はありませんでした。

この比率が、前年度に引き続き高い比率で推移しているため、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産が蓄積されていると言えます。なお、その主な要因は、本区が保有する土地の評価額が高いためであり、これは都心区である本区の特徴でもあることから、他の地方自治体と比較しても高い数値になる傾向にあります。

社会資本等形成の世代間負担比率は0.9%で、前年度と比較して増減はありませんでした。

本区の資産は土地などのインフラ資産が高額なため、この比率は低い水準で推移していますが、経年で比較すると徐々に増加してきており、将来世代の負担が過度に高まらないよう注意が必要です。

なお、正味財産比率（純資産比率）及び社会資本等形成の世代間負担比率について、換金性の低い土地（インフラ資産）を除いた場合の比率は、それぞれ90.4%、12.1%になります。

③持続可能性（健全性）

負債対標準財政規模比率は70.7%で、前年度と比較して8.6ポイント減少しています。

これは、特別区債の償還により分子である負債が減少したことに加え、分母である標準財政規模が増加したことが主な要因です。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）は111億3,500万円で、前年度と比較して72億700万円増加しています。

令和7（2025）年度は、一人当たりの平均納税額や納税義務者数の増などによる特別区税の増のほか、市街地再開発事業での権利変換に係る土地売却収入の皆増などに伴う財産売却収入の増などより、前年度に比べて黒字幅は大きくなっています。また、単年度で見ると税収などで当年度の支出を賄えていることになります。

基金対減価償却比率は44.8%で、前年度と比較して0.7ポイント減少しているものの、将来需要に備えて剰余金を施設整備基金などに積み立てたことなどにより施設整備基金及び教育施設整備基金の残高が増加したため、基金という一面においては、将来の施設更新需要に対する財源の準備が引き続き進んでいると言えます。近年の新たな施設整備や既存施設の老朽化に伴う大規模改修などによりこの比率が大きく減少する可能性があるため、計画的に基金を積み立てていきます。

負債対標準財政規模比率は、財政規模に対し過大な負債を抱えていないかを見るための指標であり、増加が継続する場合は持続可能性という点で注意が必要なため、指標の数値を経年で比較していくことが重要です。

今後、人口動向や行政需要を見据えた施設整備、既存施設の老朽化に伴う大規模改修などを予定していることに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰が見込まれるため、負債が過大とならないよう注意していきます。

④効率性

区民一人当たりの行政コストは73万円で、前年度と比較して4万円増加しています。

これは、学校間ネットワークの更新の皆増などに伴う物件費の増などが主な要因として挙げられます。なお、年度によって増減幅の大きい投資的経費を除いた金額を用いて一人当たりの行政コストを算出した場合の数値は57万円となっており、前年度と比較すると5万円の増加となります。

受益者負担比率は8.0%となり、前年度と比較して増減はありませんでした。

これは、学校間ネットワークの更新の皆増などに伴う物件費の増などにより分母である行政費用が増加したものの、分子である使用料及び手数料が道路占用料の改定などに伴い増加したためです。

これらの指標から前年度と比較して行政サービスの効率性は低下していると言えますが、この要因として、人口増加により多様な行政需要への対応に伴う行政費用の増加などが挙げられます。今後は、物価高騰などの社会環境の変化に特段の注意を払い、行政サービスの効率性を高められるよう努めていきます。

3 各会計合算財務諸表

(1) 各会計合算財務諸表の概要

中央区には一般会計のほか「国民健康保険事業会計」「介護保険事業会計」「後期高齢者医療会計」という3つの特別会計があり、一般会計の財務諸表にこれら特別会計の財務諸表を合算し、会計間の繰入・繰出等の内部取引を相殺消去※したものが各会計合算財務諸表となります。一般会計だけでなく特別会計を含めることで区全体の財政の姿を見ることができます。

(2) 貸借対照表（各会計合算）

[資産の部]					
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
I 流動資産	44,718	5.3%	43,561	1,156	—
現金預金	4,776	3.6%	4,227	548	—
収入未済	3,205	44.2%	2,398	807	—
不納欠損引当金	△306	8.6%	△107	△199	—
基金積立金	37,035	6.5%	37,035	—	—
短期貸付金	8	△99.4%	8	—	—
II 固定資産	4,910,575	0.1%	4,908,958	1,617	—
1 行政財産	283,391	△0.4%	283,391	—	—
有形固定資産	283,167	△0.4%	283,167	—	—
土地	151,613	0.0%	151,613	—	—
建物	125,258	0.1%	125,258	—	—
工作物	5,800	△17.3%	5,800	—	—
立木	82	16.7%	82	—	—
浮桟橋等	413	△2.5%	413	—	—
無形固定資産	223	0.0%	223	—	—
2 普通財産	29,488	△0.7%	29,488	—	—
有形固定資産	29,400	△0.7%	29,400	—	—
土地	22,469	0.0%	22,469	—	—
建物	6,889	△2.6%	6,889	—	—
工作物	42	△6.4%	42	—	—
無形固定資産	88	0.0%	88	—	—
3 重要物品	956	7.5%	956	—	—
4 インフラ資産	4,510,353	△0.1%	4,510,353	—	—
有形固定資産	4,510,353	△0.1%	4,510,353	—	—
土地	4,479,992	△0.1%	4,479,992	—	—
土地以外	30,360	△1.7%	30,360	—	—
5 ソフトウェア	124	△42.6%	86	37	—
6 建設仮勘定	10,111	20.9%	10,111	—	—
7 投資その他の資産	76,153	10.7%	74,574	1,580	—
有価証券及び出資金	1,195	0.0%	1,195	—	—
長期貸付金	3	△29.6%	3	—	—
その他債権	7	△63.0%	7	—	—
基金積立金	74,948	10.9%	73,369	1,580	—
資産の部合計	4,955,293	0.1%	4,952,519	2,773	—

※相殺消去

一般会計から特別会計への繰出金は、一般会計では支出(費用)として計上され、特別会計では、収入として計上されます。

しかし、これらの処理は区全体(各会計合算)では、あくまでも内部の取引処理となるため、こうした内部取引を相殺し、消去する必要があります。

[負債の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 流動負債	3,074	7.7 %	2,972	101		—
還付未済金	148	△ 5.1 %	67	81		—
特別区債	1,617	9.4 %	1,617	—		—
賞与引当金	1,112	8.3 %	1,091	20		—
その他流動負債	197	2.2 %	197	—		—
II 固定負債	51,099	△ 1.7 %	51,099	—		—
特別区債	41,149	△ 2.2 %	41,149	—		—
退職給与引当金	8,522	2.7 %	8,522	—		—
その他固定負債	1,429	△ 12.1 %	1,429	—		—
負債の部合計	54,173	△ 1.2 %	54,071	101		—

[正味財産の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
正味財産	4,901,120	0.1 %	4,898,448	2,672		—
(うち正味財産増減額)	6,511	703.3 %	6,473	38		—
正味財産の部合計	4,901,120	0.1 %	4,898,448	2,672		—

						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
負債及び正味財産の部合計	4,955,293	0.1 %	4,952,519	2,773		—

貸借対照表（一般会計）との比較分析

ア 資産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(資産)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
資産の部			
I 流動資産	44,718	43,561	1,156
II 固定資産	4,910,575	4,908,958	1,617
行政財産	283,391	283,391	-
普通財産	29,488	29,488	-
インフラ資産	4,510,353	4,510,353	-
投資その他の資産	76,153	74,574	1,580
その他固定資産	11,190	11,153	37
資産の部合計	4,955,293	4,952,519	2,773

流動資産は、一般会計の435億6,100万円に対し、国民健康保険事業会計の保険料収入未済7億1,900万円、介護保険事業会計の現金預金2億8,800万円など、11億5,600万円が各会計合算に加わっています。

固定資産は、一般会計の4兆9,089億5,800万円に対し、国民健康保険事業会計のソフトウェア3,700万円、介護保険事業会計の特定目的基金15億8,000万円の合計16億1,700万円が各会計合算に加わっています。

イ 負債・正味財産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(負債・正味財産)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
負債の部			
I 流動負債	3,074	2,972	101
II 固定負債	51,099	51,099	-
負債の部合計	54,173	54,071	101
正味財産の部			
正味財産	4,901,120	4,898,448	2,672
(うち正味財産増減額)	6,511	6,473	38
正味財産の部合計	4,901,120	4,898,448	2,672
負債及び正味財産の部合計	4,955,293	4,952,519	2,773

負債は、一般会計の540億7,100万円に対し、国民健康保険事業会計の還付未済金5,300万円など、1億100万円が各会計合算に加わっています。

資産から負債を差し引いた正味財産は、一般会計の4兆8,984億4,800万円に対し、特別会計の26億7,200万円が各会計合算に加わっています。当期の正味財産増減額は、一般会計の64億7,300万円に対し、国民健康保険事業会計△8,000万円、介護保険事業会計1億1,600万円、後期高齢者医療会計300万円の合計3,800万円が各会計合算に加わっています。

(3) 行政コスト計算書（各会計合算）

[通常収支の部]					
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
I 行政収支の部					
1 行政収入	167,072	11.3 %	143,821	27,940	△4,689
特別区税	44,079	15.7 %	44,079	－	－
地方譲与税	406	3.1 %	406	－	－
地方特例交付金	108	△ 87.9 %	108	－	－
特別区財政調整交付金	24,623	13.4 %	24,623	－	－
その他交付金	14,586	9.6 %	14,586	－	－
保険料	9,851	2.8 %	－	9,851	－
国庫支出金	29,942	24.5 %	28,139	1,803	－
都支出金	23,838	10.8 %	14,715	9,123	－
分担金及び負担金	2,887	△ 7.4 %	384	2,503	－
使用料及び手数料	10,749	10.7 %	10,749	0	－
財産収入	1,198	△ 70.0 %	1,198	－	－
諸収入	4,637	30.1 %	4,507	130	－
寄附金	168	△ 9.2 %	168	－	－
繰入金	－	－	159	4,530	△4,689
2 行政費用	162,638	6.9 %	139,418	27,910	△4,690
人件費	17,178	7.1 %	16,791	387	－
物件費	37,951	16.7 %	37,231	719	－
維持補修費	947	△ 2.3 %	946	2	－
扶助費	23,841	13.7 %	23,841	－	－
補助費等	41,582	5.6 %	15,156	26,427	－
投資的経費	30,680	△ 4.3 %	30,680	－	－
繰出金	－	－	4,530	159	△4,689
減価償却費	8,126	0.4 %	8,089	37	－
不納欠損引当金繰入額	257	△ 17.9 %	99	159	△1
賞与引当金繰入額	1,112	8.3 %	1,091	20	－
退職給与引当金繰入額	963	17.5 %	963	－	－
行政収支差額	4,435	316.3 %	4,404	30	1

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
Ⅱ 金融収支の部					
1 金融収入	651	347.3 %	645	6	-
受取利息及び配当金	651	347.3 %	645	6	-
2 金融費用	402	5.8 %	402	-	-
特別区債利子	342	8.3 %	342	-	-
特別区債発行費	0	16.1 %	0	-	-
その他借入金利子等	60	△ 6.5 %	60	-	-
金 融 収 支 差 額	249	206.1 %	243	6	-
通 常 収 支 差 額	4,684	305.0 %	4,647	36	1

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
[特別収支の部]					
1 特別収入	2,722	39.0 %	2,716	6	△1
固定資産売却益	2,164	51,659.6 %	2,164	-	-
その他特別収入	558	△ 71.4 %	553	6	△1
2 特別費用	1,126	17.2 %	1,122	4	-
固定資産除却損	366	△ 61.5 %	366	-	-
不納欠損額	5	△ 7.9 %	0	4	-
その他特別費用	755	12,823.7 %	755	-	-
特 別 収 支 差 額	1,596	60.1 %	1,595	2	△1

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
当 期 収 支 差 額	6,279	587.6 %	6,241	38	-

行政コスト計算書（一般会計）との比較分析

ア 収入の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (収入科目)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政収入	167,072	143,821	23,251
特別区税	44,079	44,079	-
特別区財政調整交付金	24,623	24,623	-
その他交付金	14,586	14,586	-
保険料	9,851	-	9,851
国庫支出金	29,942	28,139	1,803
都支出金	23,838	14,715	9,123
分担金及び負担金	2,887	384	2,503
使用料及び手数料	10,749	10,749	0
その他行政収入	6,518	6,547	△29
金融収入	651	645	6
特別収入	2,722	2,716	5
収入合計	170,445	147,183	23,262

各会計合算の収入合計は、1,704億4,500万円となり、一般会計の1,471億8,300万円に、特別会計の232億6,200万円が加わっています。

このうち行政収入は、一般会計の1,438億2,100万円に対し、特別会計の保険料98億5,100万円、都支出金91億2,300万円、分担金及び負担金25億300万円、国庫支出金18億300万円など、232億5,100万円が各会計合算に加わっています。

イ 費用の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (費用科目)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政費用	162,638	139,418	23,220
人件費	17,178	16,791	387
物件費	37,951	37,231	719
扶助費	23,841	23,841	-
補助費等	41,582	15,156	26,427
投資的経費	30,680	30,680	-
繰出金	-	4,530	△4,530
減価償却費	8,126	8,089	37
その他行政費用	3,279	3,099	180
金融費用	402	402	-
特別費用	1,126	1,122	4
費用合計	164,166	140,942	23,224

各会計合算の費用合計は、1,641億6,600万円となり、一般会計の1,409億4,200万円に、特別会計の232億2,400万円が加わっています。

このうち行政費用は、一般会計の1,394億1,800万円に対し、特別会計の医療費や介護費となる保険給付費などの補助費等264億2,700万円などが加わるとともに、一般会計のうち繰出金45億3,000万円が特別会計との内部取引であるため相殺消去され、差し引かれています。

ウ 当期収支差額の比較

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
収入	170,445	147,183	23,262
費用	164,166	140,942	23,224
収支差額	6,279	6,241	38

当期収支差額は、62億7,900万円となり、一般会計の62億4,100万円に対し、3,800万円増加しています。これは、特別会計の収支差額が一般会計と同様にプラスとなっていることを表します。

(4) キャッシュ・フロー計算書 (各会計合算)

[I 行政サービス活動]					
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
1 行政サービス活動収入	166,541	7.9 %	143,400	27,831	△4,689
税収等	83,696	12.8 %	83,696	－	－
特別区税	43,973	16.0 %	43,973	－	－
地方譲与税	406	3.1 %	406	－	－
地方特例交付金	108	△ 87.9 %	108	－	－
特別区財政調整交付金	24,623	13.4 %	24,623	－	－
その他交付金	14,586	9.6 %	14,586	－	－
国庫支出金	29,909	5.0 %	28,106	1,803	－
都支出金	22,957	6.7 %	13,834	9,123	－
業務収入	29,328	△ 2.0 %	17,118	16,899	△4,689
保険料	9,737	3.6 %	－	9,737	－
分担金及び負担金	2,888	△ 7.4 %	385	2,503	－
使用料及び手数料	10,746	10.7 %	10,746	0	－
財産収入	1,198	△ 70.0 %	1,198	－	－
諸収入	4,591	29.6 %	4,462	128	－
寄附金	168	△ 9.2 %	168	－	－
繰入金	－	－	159	4,530	△4,689
金融収入	651	347.3 %	645	6	－
受取利息及び配当金	651	347.3 %	645	6	－
2 行政サービス活動支出	154,436	6.9 %	131,343	27,782	△4,689
行政支出	154,034	6.9 %	130,941	27,782	△4,689
人件費	18,945	4.8 %	18,536	409	－
物件費	37,951	16.7 %	37,231	719	－
維持補修費	947	△ 2.3 %	946	2	－
扶助費	23,851	13.6 %	23,851	－	－
補助費等	41,659	5.7 %	15,166	26,494	－
投資的経費	30,680	△ 4.3 %	30,680	－	－
繰出金	－	－	4,530	159	△4,689
金融支出	402	5.8 %	402	－	－
特別区債利子・発行費	342	8.3 %	342	－	－
その他借入金利子等	60	△ 6.5 %	60	－	－
行政サービス活動収支差額	12,105	22.4 %	12,056	49	－

〔Ⅱ 社会資本整備等投資活動〕						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 社会資本整備等投資活動収入	9,592	62.3 %	9,592	—	—	
国庫支出金等	173	△ 17.2 %	173	—	—	
国庫支出金	61	37.9 %	61	—	—	
都支出金	60	△ 61.7 %	60	—	—	
分担金及び負担金	48	皆増	48	—	—	
繰入金等	3	△ 55.4 %	3	—	—	
財産収入	6,006	41,701.8 %	6,006	—	—	
財産売却収入	6,006	41,701.8 %	6,006	—	—	
基金繰入金	2,192	△ 51.1 %	2,192	—	—	
財政調整基金	1,600	△ 57.9 %	1,600	—	—	
特定目的基金	592	△ 13.4 %	592	—	—	
貸付金元金収入	1,208	0.2 %	1,208	—	—	
その他社会資本整備等投資活動収入	13	皆増	13	—	—	
2 社会資本整備等投資活動支出	20,551	33.7 %	20,466	85	—	
社会資本整備支出	8,717	38.6 %	8,717	—	—	
物件費	201	100.3 %	201	—	—	
投資的経費	8,516	37.6 %	8,516	—	—	
基金積立金	11,827	50.1 %	11,743	85	—	
財政調整基金	3,859	2.8 %	3,859	—	—	
減債基金	479	0.0 %	479	—	—	
特定目的基金	7,489	105.6 %	7,405	85	—	
貸付金・出資金等	6	△ 99.5 %	6	—	—	
貸付金	6	△ 99.5 %	6	—	—	
社会資本整備等投資活動収支差額	△10,959	△ 15.8 %	△10,874	△85	—	
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	1,146	165.5 %	1,182	△36	—	

〔Ⅲ 財務活動〕						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 財務活動収入	690	皆増	690	—	—	
特別区債	690	皆増	690	—	—	
2 財務活動支出	1,670	38.5 %	1,670	—	—	
公債費	1,477	49.9 %	1,477	—	—	
その他借入金等償還	193	△ 12.4 %	193	—	—	
財務活動収支差額	△981	18.7 %	△981	—	—	

						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
収支差額合計	165	121.4 %	201	△36	—	
前年度からの繰越金	4,610	△ 14.4 %	4,026	584	—	
形式収支	4,776	3.6 %	4,227	548	—	

キャッシュ・フロー計算書（一般会計）との比較分析

ア 行政サービス活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (行政サービス活動収支差額)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政サービス活動収入	166,541	143,400	23,142
行政サービス活動支出	154,436	131,343	23,093
行政サービス活動収支差額	12,105	12,056	49

各会計合算の行政サービス活動収支差額は、121億500万円となり、一般会計の120億5,600万円に対し、4,900万円増加しています。

このうち行政サービス活動収入は、一般会計の1,434億円に対し、特別会計の保険料97億3,700万円、都支出金91億2,300万円、分担金及び負担金25億300万円など、231億4,200万円が各会計合算に加わっています。

行政サービス活動支出は、一般会計の1,313億4,300万円に対し、特別会計の補助費等264億9,400万円などが加わるとともに、一般会計の繰出金45億3,000万円などが相殺消去され、差し引かれた結果、230億9,300万円が各会計合算に加わっています。

イ 社会資本整備等投資活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (社会資本整備等投資活動収支差額)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
社会資本整備等投資活動収入	9,592	9,592	-
社会資本整備等投資活動支出	20,551	20,466	85
社会資本整備等投資活動収支差額	△10,959	△10,874	△85

社会資本整備等投資活動収支差額は、△109億5,900万円となり、一般会計の△108億7,400万円に対し、マイナス幅が大きくなっています。

このうち、社会資本整備等投資活動支出は、一般会計の204億6,600万円に対し、介護保険事業会計の特定目的基金積立金8,500万円が各会計合算に加わっています。

ウ 財務活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (財務活動収支差額)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
財務活動収入	690	690	-
財務活動支出	1,670	1,670	-
財務活動収支差額	△981	△981	-

財務活動収支差額は、各会計合算では一般会計と同額の△9億8,100万円となります。これは、特別会計では借入金などの財源確保を行っていないためです。

(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）

	正 味		
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支 出 金
前期末残高	4,755,267	2,976	1,958
当期変動額	-	61	60
固定資産等の増減	-	61	60
特別区債等の増減	-	-	-
その他内部取引による増減	-	-	-
当期収支差額（調整後）	-	-	-
当期末残高	4,755,267	3,037	2,018

正味財産変動計算書（一般会計）との比較分析

各会計合算と一般会計の正味財産変動計算書の比較

（単位：百万円）

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
前期末残高	4,894,609	4,891,975	2,634
当期変動額	6,511	6,473	38
固定資産等の増減	232	232	-
特別区債等の増減	-	-	-
その他内部取引による増減	-	-	-
当期収支差額（調整後）	6,279	6,241	38
当期末残高	4,901,120	4,898,448	2,672

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
273	52,113	-	82,022	4,894,609
51	59	-	6,279	6,511
51	59	-	-	232
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	6,279	6,279
324	52,172	-	88,302	4,901,120

正味財産の前期末残高は、一般会計の4兆8,919億7,500万円に対し、特別会計26億3,400万円が加わった4兆8,946億900万円です。

当期変動額は、一般会計64億7,300万円と特別会計3,800万円の合計65億1,100万円となりました。

当期変動額の増加は、正味財産が増えたことを表しており、当期末残高は4兆9,011億2,000万円となりました。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 (各会計合算)

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産				
	行政財産	395,511	7,368	2,413
	土地	151,606	53	46
	建物	228,996	7,130	1,371
	工作物	14,379	173	996
	立木	71	12	-
	浮栈橋等	460	-	-
	普通財産	31,832	5,164	4,209
	土地	22,476	4,185	4,192
	建物	9,235	824	13
	工作物	120	155	4
	重要物品	2,619	338	95
	インフラ資産	4,522,115	484	4,192
	土地	4,483,733	444	4,185
	土地以外	38,382	40	8
	建設仮勘定	8,366	15,047	13,302
無形固定資産				
	行政財産	223	-	-
	普通財産	88	-	-
	ソフトウェア	734	-	21
合 計		4,961,488	28,400	24,231

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
400,467	117,299	283,167	7,034
151,613	－	151,613	－
234,756	109,497	125,258	6,389
13,555	7,755	5,800	633
82	－	82	－
460	47	413	11
32,787	3,387	29,400	225
22,469	－	22,469	－
10,046	3,157	6,889	219
272	230	42	7
2,861	1,906	956	221
4,518,406	8,053	4,510,353	555
4,479,992	－	4,479,992	－
38,414	8,053	30,360	555
10,111	－	10,111	－
223	－	223	－
88	－	88	－
713	590	124	92
4,965,657	131,235	4,834,421	8,126

今後の財政運営

(1) 本区財政の現状

これまで見てきたように、令和7（2025）年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

- ① 実質収支比率は3.5%で、黒字かつ適正水準（3～5%）の範囲にあります。
- ② 経常収支比率は70.9%で、近年では60%～74%の範囲で推移しており、一定の財政構造の弾力性を維持していると言えます。
- ③ 財政健全化法4指標はいずれも健全な状況にあることを示していますが、実質公債費比率が上昇しました。
- ④ 主要3基金と特別区債の残高比較では、基金残高が469億5,300万円上回っており、前年度と比べ57億2,600万円拡大しています。
- ⑤ 貸借対照表では、資産総額は前年度と比べ58億900万円増加しました。負債総額は6億6,400万円減少し、標準財政規模に対する比率は8.6ポイント減少しました。
- ⑥ 行政コスト計算書の通常収支差額は、46億4,700万円のプラスとなり、キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、11億8,200万円のプラスとなっています。

以上のことから、本区の現時点での財政状況は、実質公債費比率の上昇が見られるものの、実質収支比率や経常収支比率は適正水準であり、引き続き健全性は保たれています。

しかし、老朽化による将来の施設更新需要に対し、その財源の一つである基金がどの程度の割合で確保されているかを示す指標である基金対減価償却比率が低下しているほか、原材料価格の上昇などにより工事費が高騰している中で、今後の施設整備や更新、大規模改修などを踏まえるとさらなる余力の確保が必要となっています。

(2) 歳入の見通し

子育て世代を中心とした力強いペースでの人口増加により、歳入の根幹をなす特別区民税に一定の伸びが期待できる一方、令和8（2026）年度のふるさと納税による流出額は約50億円に達し、年々拡大を続けています。加えて、国において税源偏在是正の名のもとに、都市部の貴重な財源をさらに吸い上げる動きが見られるなど、本区の歳入にマイナスの影響を及ぼす要因が顕在化しています。

(3) 今後の行政需要

一時7万人台まで減少した本区の定住人口はこれまでの総合的な取組が実を結び、令和9（2027）年度中に「20万都市」を達成する見通しです。今後も本区の人口は増加基調が続く見通しであり、人口増加に伴う行政需要の拡大・多様化への対応はもとより、

成熟都市を見据え、区民の満足度・生活の質の向上に向けた取組を積極的に展開していく必要があります。

また、国内外から多様な人々が集まるまちとなっている今こそ、言語や文化、生活習慣等の違いを踏まえ、誰もが安心して暮らし、働き、訪れることができる環境づくりを通じて、地域に関わる人々の相互理解とつながりを深める取組を推進していかなければなりません。さらには、長引く物価高騰下における区民生活と事業活動の支援に加え、環境、都市づくり、地域コミュニティ、経済・文化の4つの視点から豊かな暮らしを支える取組の着実な推進など、本区を取り巻く課題に的確かつ適切に対応していく必要があります。

(4) 基金・特別区債の見通し

令和7（2025）年度は、土地売却収入などを首都高速道路地下化等都市基盤整備基金に積み立てたほか、特別区税の増に伴う剰余金の一部などを施設整備基金および財政調整基金に積み立てたことなどにより、基金残高は増加しました。特別区債については、日本橋中学校の改築に係る財源として新たに発行したものの、償還額が発行額を上回ったことにより、特別区債残高は減少しました。

令和8（2026）年度以降は、日本橋中学校の改築や晴海西小学校第二校舎の整備、既存施設の老朽化に伴う大規模改修を計画的に進めることに加え、晴海中学校新校舎の整備も始まります。さらに、物価と人件費の高騰による財政負担の増加が見込まれます。

したがって、公共施設マネジメントにより、将来必要となる費用の見通しを視野に入れた上で、基金の積み立ては引き続き行っていくものの、施設整備に活用する施設整備基金および教育施設整備基金の残高は減少していくことが見込まれます。また、施設整備の際には特別区債の発行もあわせて行っていくため、特別区債残高は増加していくことが見込まれます。

(5) 今後の財政運営に向けて

基本構想に掲げる将来像の実現に向け、「中央区基本計画2023」に示した各施策を着実に推進するとともに、本区を取り巻くさまざまな課題に全力を挙げて取り組む必要があります。一方、ふるさと納税による税の流出拡大に加え、国において都市部の貴重な財源をさらに吸い上げる動きが見られるなど、今後の財政環境は予断を許さない状況といえます。

不透明な財政見通しの下、施策全般にわたり緊急度・重要度などの観点から事業の成果を検証し、既存事業の見直しや再構築を進めるとともに、新たな行政需要に対応するために必要な新規・充実事業へ限られた財源を重点的かつ効果的に配分することで、将来にわたり健全で強固な財政基盤を堅持していかなければなりません。

① 歳入確保に向けた取組の推進

安定した区民サービスを維持するためには、一般財源・特定財源を問わず、歳入の確保が必要となります。そのため、特別区民税などの納付環境の充実による収納率向上や収入未済の解消に努めるほか、受益者負担の適正化を図る観点から負担水準の見直し、さらには公共施設をより使いやすく、魅力ある施設としていくことにより、稼働率の向上を図るなど、自主財源を確保するとともに、国や東京都の補助制度を積極的に活用するなど、歳入確保に向けた取組を推進します。

また、ふるさと納税による減収に対しては、現状と課題について納税義務者である区民の方に理解を求めていくほか、国に対しては制度の廃止を含めた抜本的な見直しについて引き続き特別区全体で訴えていきます。

② 行政評価と予算編成が連動した成果重視型マネジメントサイクルの徹底

社会環境の変化や区民ニーズを十分に踏まえながら、効果的かつ効率的に行政サービスを提供していくことは、区民の負託を受けた行政の責務です。そのため、事業の進捗状況だけでなく、事業成果を厳しく検証するとともに、ストック情報やフルコスト情報を活用した行政評価により明らかとなった課題や方向性を予算編成における事業の構築や見直しに反映し、事業成果を重視したマネジメントサイクルを徹底することにより、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営を推進します。

③ 先見性のある公共施設マネジメントの推進

本区では、1980年代後半から1990年代前半に建築された公共施設が多く、今後、老朽化への対応が見込まれるほか、人口増加に伴う施設需要の増加やニーズの変化も見込まれます。そのため、本区における将来の人口動向や施設需要を見据え、公共施設のあり方を総合的に検討し、計画的な施設整備や老朽化対策、さらに効率的な施設運営方法に努めるほか、将来コストの低減や平準化を図るなど、最適な公共施設マネジメントを推進します。

また、低利用施設については要望や需要が高い施設への転用を図るほか、タイムシェアなど多目的な利用により既存施設を有効活用し、施設サービスを継続的に提供します。その他にも施設の改築・改修に合わせて、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進するほか、脱炭素技術も導入していきます。

④ デジタルを活用した質の高い効率的な行政サービスの提供

行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の拡大を図るなど、デジタル化・オンライン化を促進し、区民ニーズに応じた利便性の向上と質の高い行政サービスの提供を推進します。また、BPR・DXの推進に必要な知識と技術を持つデジタル人材の育成を進めるとともに、生成AIをはじめとするデジタル技術を活用することで業務の効率化を徹底し、これまで以上に効率的な行政運営を図っていきます。

参 考 資 料

	頁
■ 財政の状況	108
■ 普通会計 歳入決算	109
■ 普通会計 歳出決算	111
■ 各区決算状況一覧	113

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入総額 (A)	133,841,043	141,397,356	168,025,196	142,683,479	157,706,919
歳出総額 (B)	130,472,083	135,903,493	162,973,352	138,657,445	153,479,783
形式収支 (A-B) (C)	3,368,960	5,493,863	5,051,844	4,026,034	4,227,136
翌年度に繰越すべき財源 (D)	1,420,016	3,306,985	2,655,694	1,452,404	1,517,844
実質収支 (C-D) (E)	1,948,944	2,186,878	2,396,150	2,573,630	2,709,292
単年度収支 (E-前年度のE)	238,307	237,934	209,272	177,480	135,662
実質単年度収支	△ 141,294	2,908,148	4,098,529	132,121	2,394,405

（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入総額 (A)	132,630,965	140,316,917	166,859,737	141,298,669	156,322,748
歳出総額 (B)	129,262,005	134,823,054	161,807,893	137,272,635	152,117,768
形式収支 (A-B) (C)	3,368,960	5,493,863	5,051,844	4,026,034	4,204,980
翌年度に繰越すべき財源 (D)	1,420,016	3,306,985	2,655,694	1,452,404	1,495,688
実質収支 (C-D) (E)	1,948,944	2,186,878	2,396,150	2,573,630	2,709,292
単年度収支 (E-前年度のE)	238,307	237,934	209,272	177,480	135,662
実質単年度収支	△ 141,294	2,908,148	4,098,529	132,121	2,394,405
実質収支比率	3.2%	3.3%	3.1%	3.7%	3.5%
標準財政規模	61,041,293	65,623,845	76,611,065	69,007,837	76,530,907
経常収支比率	67.8%	64.6%	60.4%	73.3%	70.9%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区 分		令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額
一 般 財 源		67,331,194	71,728,989	80,948,577	74,228,406	83,696,088
内 訳	特 別 区 税	33,512,659	35,639,508	37,033,401	37,903,995	43,972,826
	地 方 譲 与 税	392,848	391,846	394,043	393,979	406,076
	利 子 割 交 付 金	79,955	110,178	133,134	188,645	356,589
	配 当 割 交 付 金	580,834	590,293	710,191	977,234	1,078,641
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	717,101	458,524	767,424	1,434,030	1,629,851
	地 方 消 費 税 交 付 金	9,311,892	10,211,878	10,073,332	10,538,282	11,380,250
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	18	3,002	1,382	△ 1
	環 境 性 能 割 交 付 金	89,167	102,383	112,319	149,290	118,903
	地 方 特 例 交 付 金	130,189	118,958	97,428	895,307	108,314
	特 別 区 交 付 金	22,489,306	24,080,725	31,601,400	21,724,139	24,623,328
	交 通 安 全 対 策 交 付 金	27,242	24,678	22,903	22,123	21,311
	特 定 財 源	65,299,771	68,587,928	85,911,160	67,070,263	72,626,660
内 訳	分 担 金 及 び 負 担 金	713,336	758,664	1,080,908	843,532	581,788
	使 用 料	6,483,499	7,825,785	7,839,844	7,793,373	8,860,675
	手 数 料	783,526	791,431	833,608	839,351	835,120
	国 庫 支 出 金	22,322,139	22,826,875	23,501,909	26,546,773	27,999,071
	都 支 出 金	9,865,097	10,617,706	12,411,260	12,649,491	13,810,073
	財 産 収 入	1,656,047	1,343,524	16,748,348	4,139,200	7,815,244
	寄 附 金	140,879	147,655	140,981	185,513	168,419
	繰 入 金	5,632,493	10,345,280	3,544,556	4,614,854	2,350,494
	繰 越 金	3,718,099	3,368,960	5,493,863	5,051,844	4,026,034
	諸 収 入	2,869,356	5,808,048	3,402,283	4,406,332	5,490,142
	特 別 区 債	11,115,300	4,754,000	10,913,600	0	689,600
	合 計	132,630,965	140,316,917	166,859,737	141,298,669	156,322,748

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区 分		令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額
自主財源		55,509,894	66,028,855	76,117,792	65,777,994	74,100,742
内 訳	特別区税	33,512,659	35,639,508	37,033,401	37,903,995	43,972,826
	分担金及び負担金	713,336	758,664	1,080,908	843,532	581,788
	使用料	6,483,499	7,825,785	7,839,844	7,793,373	8,860,675
	手数料	783,526	791,431	833,608	839,351	835,120
	財産収入	1,656,047	1,343,524	16,748,348	4,139,200	7,815,244
	寄附金	140,879	147,655	140,981	185,513	168,419
	繰入金	5,632,493	10,345,280	3,544,556	4,614,854	2,350,494
	繰越金	3,718,099	3,368,960	5,493,863	5,051,844	4,026,034
	諸収入	2,869,356	5,808,048	3,402,283	4,406,332	5,490,142
依存財源		77,121,071	74,288,062	90,741,945	75,520,675	82,222,006
内 訳	地方譲与税	392,848	391,846	394,043	393,979	406,076
	利子割交付金	79,955	110,178	133,134	188,645	356,589
	配当割交付金	580,834	590,293	710,191	977,234	1,078,641
	株式等譲渡所得割交付金	717,101	458,524	767,424	1,434,030	1,629,851
	地方消費税交付金	9,311,892	10,211,878	10,073,332	10,538,282	11,380,250
	自動車取得税交付金	1	18	3,002	1,382	△ 1
	環境性能割交付金	89,167	102,383	112,319	149,290	118,903
	地方特例交付金	130,189	118,958	97,428	895,307	108,314
	特別区交付金	22,489,306	24,080,725	31,601,400	21,724,139	24,623,328
	交通安全対策特別交付金	27,242	24,678	22,903	22,123	21,311
	国庫支出金	22,322,139	22,826,875	23,501,909	26,546,773	27,999,071
	都支出金	9,865,097	10,617,706	12,411,260	12,649,491	13,810,073
	特別区債	11,115,300	4,754,000	10,913,600	0	689,600
合 計		132,630,965	140,316,917	166,859,737	141,298,669	156,322,748

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区 分	令和 3 年 度 決 算 額	令和 4 年 度 決 算 額	令和 5 年 度 決 算 額	令和 6 年 度 決 算 額	令和 7 年 度 決 算 額
議 会 費	600,620	583,564	591,113	623,951	638,816
総 務 費	19,770,372	20,645,167	29,122,097	21,823,229	24,047,451
民 生 費	37,332,437	38,334,958	41,129,001	42,315,866	46,882,449
衛 生 費	10,655,567	10,366,655	10,939,187	9,651,131	10,586,427
労 働 費	178,456	161,152	175,801	177,912	197,359
農 林 水 産 業 費	92,968	95,839	61,067	80,676	64,719
商 工 費	4,426,928	4,717,928	3,835,538	4,084,330	2,799,482
土 木 費	23,992,885	35,395,930	39,118,991	36,514,374	36,241,710
消 防 費	950,552	493,728	489,547	1,475,850	1,356,074
教 育 費	30,189,218	22,817,772	34,934,076	18,744,567	27,004,448
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0
公 債 費	1,072,002	1,210,361	1,411,475	1,780,749	2,298,833
諸 支 出 金	0	0	0	0	0
合 計	129,262,005	134,823,054	161,807,893	137,272,635	152,117,768

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区 分		令和 3 年 度 算 決 額	令和 4 年 度 算 決 額	令和 5 年 度 算 決 額	令和 6 年 度 算 決 額	令和 7 年 度 算 決 額
義 務 的 経 費		39,689,055	38,863,436	39,470,529	43,788,992	48,176,695
内 訳	人 件 費	16,055,614	16,206,286	15,600,585	17,401,044	18,230,812
	扶 助 費	22,564,971	21,451,338	22,466,320	24,607,323	27,647,194
	公 債 費	1,068,470	1,205,812	1,403,624	1,780,625	2,298,689
投 資 的 経 費		45,090,576	42,697,500	54,009,164	38,482,654	40,024,332
そ の 他 経 費		44,482,374	53,262,118	68,328,200	55,000,989	63,916,741
内 訳	物 件 費	25,053,961	25,655,527	24,990,519	29,543,284	34,594,771
	維 持 補 修 費	811,885	877,748	968,058	866,112	891,588
	補 助 費 等	8,414,202	9,097,496	9,528,945	10,938,679	11,835,320
	積 立 金	4,726,040	11,848,973	26,352,311	7,371,837	11,263,618
	投資及び出資金	0	0	0	0	0
	貸 付 金	1,218,107	1,218,080	1,204,160	1,206,300	6,400
	繰 出 金	4,258,179	4,564,294	5,284,207	5,074,777	5,325,044
合 計		129,262,005	134,823,054	161,807,893	137,272,635	152,117,768

各区決算状況一覧（令和7年度 普通会計）

（単位：千円）

区名	歳入総額	歳出総額	実質収支比率	経常収支比率
千代田	79,277,905	73,717,934	10.3%	78.2%
中央	156,322,748	152,117,768	3.5%	70.9%
港	224,602,513	205,957,194	13.3%	65.9%
新宿	193,408,446	187,633,302	4.9%	80.6%
文京	166,646,577	162,230,794	5.3%	83.6%
台東	140,426,235	133,810,782	7.9%	81.5%
墨田	159,779,715	150,733,541	8.3%	76.1%
江東	282,381,905	273,374,719	4.4%	73.1%
品川	247,500,392	238,816,017	5.8%	77.1%
目黒	144,609,477	137,046,964	6.4%	72.8%
大田	361,649,618	348,038,946	4.4%	78.2%
世田谷	424,909,023	405,197,677	5.8%	80.0%
渋谷	167,740,532	150,829,522	16.9%	61.5%
中野	206,977,660	200,954,253	3.4%	75.9%
杉並	271,738,454	260,409,100	6.7%	79.4%
豊島	169,895,855	161,061,353	3.8%	78.6%
北	200,064,314	190,673,444	6.6%	78.9%
荒川	136,797,004	133,553,305	3.6%	80.9%
板橋	302,752,625	286,007,792	6.9%	72.3%
練馬	360,554,707	352,639,705	3.6%	79.6%
足立	365,208,519	350,545,615	6.4%	80.8%
葛飾	284,086,024	267,862,372	10.0%	80.8%
江戸川	394,469,202	357,313,230	6.7%	71.1%
特別区計	5,441,799,450	5,180,525,329	6.5%	76.5%

令和8年9月発行

刊行物登録番号
8－053

令和8年度
財政白書

編集・発行 中央区企画部財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211